

小金井市行財政改革市民会議（第1回）次第

日時 平成29年11月13日（月）
午後6時00分から
場所 第2庁舎801会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 4 会長及び職務代理者の選出
- 5 会議の運営について
- 6 行財政改革の現状について
- 7 今後のスケジュールについて
- 8 その他

※ 配布資料

- 事前配布 小金井市行財政改革プラン2020
アクションプラン2020 ～平成29年度版～
- 資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱
- 資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿
- 資料3 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）
- 資料4 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）
- 資料5 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領
- 資料6 小金井市の財政状況（抜粋）
- 資料7 小金井市行財政改革市民会議スケジュール（案）
- 資料8 受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

小金井市行財政改革プラン2020

～未来をひらく小金井市改革～

平成29年4月

小金井市

はじめに



小金井市は、素晴らしいまちですか？

――もちろん、そうです！

行財政改革に取り組んできましたか？

――20年来、取り組んできました！

しかし、市の財政状況は未だに厳しいものがあります。なぜでしょうか？

しかも、今後、市の人口・税収は横ばいから減少に向かっていきます。一方、安定的なごみ処理体制の確立、子育て環境日本一の実現、駅周辺のまちづくり、更なる高齢化への対応等の重要課題が山積しています。

特に、公共施設等を全て更新するには35年間で約1,500億円を要すると見込まれます。市政に、かつてない大きさの課題が迫っています。これまでの行財政改革を踏まえつつ、見直すべきものは見直し、新たな道を模索しなければ、課題を乗り越えることはできません。

第8期小金井市行財政改革市民会議では、この問題に正面から、徹底した市民目線で議論していただきました。

「今後の小金井市の行財政の在り方について（答申）」では、財政健全化と市役所改革を進める「未来をひらく小金井市改革」に取り組むべきとされています。それにより、小金井市全体が健康体となり、持続可能な財政運営が確立して、「住みたい」「住み続けたい」という魅力溢れるまちになっていくと、ビジョンが語られています。

職員にとっても、今、この道をしっかりと進むことが、歳入が減り仕事が増える中で、その能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを実現することになります。

市長として、この行財政改革プラン2020を先頭に立って実行し、小金井市の未来を切り拓いてまいります。

この改革は、行政だけではできません。市民・市議会・行政の三者一体での改革推進に向け、市民の皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、行財政改革プラン2020の策定に当たりまして、小金井市行財政改革市民会議にご尽力いただき、市議会及び多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、ここに深く感謝申し上げます。

平成29年4月

小金井市長 **西岡真一郎**

目次

1	ご存知ですか？小金井市の行財政改革	1
(1)	3次にわたる行財政改革の成果、しかし、迫りくる財政危機	1
(2)	厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革	2
2	今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！	3
(1)	「未来をひらく」3つの方針	3
(2)	両輪となる「財政健全化」「市役所改革」の取組	3
(3)	「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標」を！	3
①	絶対にあきらめない！「90%を切る」経常収支比率	4
②	本気なら必ずできる！「類似団体最少」の職員数	4
③	前例踏襲を打破せよ！「全職員による」本気の改革	5
3	「未来をひらく小金井市改革」の道筋	6
(1)	長期的展望を持って目指す「自治体経営新時代」	6
(2)	力強く行財政改革を！ 重点的取組の推進	6
(3)	加速する改善・改革！ アクションプラン2020	6
(4)	重点取組項目を最優先で進めるPDCA（特にCAの強化）	7
4	小金井市を「健康」にする11の処方箋	7
(1)	いま「抜本的手術」が必要だ！（財政健全化）	7
取組①	後世に夢を残そう！ 税収等の確保	8
取組②	知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保	9
取組③	類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進	10
取組④	民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	11
取組⑤	徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化	12
(2)	「改革体質」の役に立つ市役所を！（市役所改革）	13
取組⑥	少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置	13
取組⑦	市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革	14
取組⑧	定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用	14
取組⑨	市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革	15
(3)	三者一体の行財政改革（市民・市議会・行政）	16
取組⑩	ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進	16
取組⑪	重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化	17
5	公共施設マネジメントの推進	18
	【参考】国の動向（①～②）	18
	別紙 「未来をひらく小金井市改革」骨格	19
	資料	20

1 ご存知ですか？ 小金井市の行財政改革

(1) 3次にわたる行財政改革の成果、しかし、迫りくる財政危機

- 小金井市では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、同改訂版、第3次行財政改革大綱と、現在まで20年間にわたり、切れ目のない行財政改革に取り組んできました。
- その結果、大綱策定以前の平成8年度と平成27年度とを比較すると、経常収支比率※は111.4%から90.8%へ改善し(▲20.6ポイント)(資料1)、職員数は986人から691人へと大幅に削減されました(▲295人)(資料2)。これらにより、計画値の約36億円に対して実績は約69億円と、倍近い財政効果をあげています(資料3)。
- しかし、第3次行財政改革大綱で目標とした①職員数、②経常収支比率、③人件費比率、④公債費比率の4つの成果指標のうち、達成できたのは④公債費比率のみです。また、77の実施項目のうち、26%に当たる20項目の進捗が不十分でした。第7期の行財政改革市民会議(以下「市民会議」といいます。)答申(平成27年2月)でも、「主要で困難な課題は先送りされている感がある」と指摘されており、**重要な取組を集中的に推進する仕組みづくりが課題**です。

	職員数	経常収支比率	人件費比率	公債費比率
目標	661人	80%台後半	26市平均以下(14.5%)	12%以下
H27実績	691人	90.8%	15.3%	7.2%

- 一方で、平成24年度の市職員に対するアンケート調査において、行財政改革を理解しているとする職員は47.1%、行財政改革に自分自身で取り組んだ実績のある職員は20.7%に留まっています(資料4)。行財政改革の最前線に立つ**職員の意識改革が必要**です。
- こうした中、小金井市の財政状況は依然として厳しい状況が続いています。平成29年度当初予算編成では、各課からの予算要求に対して、約20億円もの乖離がありました(資料5)。その中で子育て支援施策等を進めるため、財政調整基金を6.3億円取り崩し、平成28年度決算を見込んで5.0億円を繰越し、当初予算案を編成しています。
- また、「公共施設等総合管理計画」案では、集会施設等の公共施設や下水道などのインフラのすべてを維持・更新するために、今後35年間で約1,500億円もの

※【コラム】経常収支比率

地方税や交付税などの市の毎年度の収入に対し、人件費や扶助費、定常的補助金などの決まった支出が占める割合のこと。自治体のエンゲル係数とも呼ばれます。

財源を要すると試算しています（資料6）。これまで市が直面してきた課題と比べても、格段に大きな財源を要し、業務量も膨大なものになることは間違いありません。

- さらに小金井市では、安定的なごみ処理体制の確立、待機児童の解消等の子育て支援、駅周辺のまちづくり、更なる高齢化への対応、新市庁舎及び（仮称）新福祉会館の整備等、多額の財源を要する重要課題が山積しています。その中で、まちが持続的に発展していくためには、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月）のとおり、まちづくりと子育て支援施策の充実等による定住人口の確保が欠かせません。

(2) 厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革

- 我が国では少子高齢化が急速に進み、人口減少も進んでいます。小金井市の年代別の人口構成についても、全人口に占める65歳以上の老年人口の割合が、現在の20%から平成42年には約24%に達すると見込まれています（資料7）。このため、医療や福祉の経費が大幅に増えていくことが見込まれます。
- 一方、今後、企業の利益増大、国民の所得向上、地価の上昇等による税収の増加を見込むことは難しい状況です（参考①）。現状のままでは、歳入が減少する一方で、歳出が増加し、財政が急速に悪化していくことが懸念されます。
- こうした中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定して、地方行政サービス改革を推進するものとして平成28年度から30年度の3年間を集中改革期間としています（参考②）。全国の自治体が新たな改革に取り組んでおり、小金井市においても、国及び東京都等の動きを踏まえて、先取りした行財政改革を進めていく必要があります。
- これらを勘案すると、小金井市がこれまでと同様の行財政運営を維持し続けることは不可能と言わざるを得ません。
危機的な財源不足を克服して将来にわたって持続可能な財政運営を実現するとともに、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」として市民サービスの向上を実現していくことにより、「選ばれるまち」を目指す「未来をひらく小金井市改革」に、今こそ取り組むことが求められています。

【コラム】「市職員に、やる気はあるのか？」

第8期市民会議で、ある委員が疑問を投げ掛けました。行革を理解している職員が半分以下、取り組んだ職員が5人に1人という、職員アンケート調査結果を見た際のことです。事務局は「市職員は、概ね真面目に仕事に取り組んでいる」と説明しましたが、「それならば、今後の行動で見せてもらいたい」とのことでした。

改革の担い手は、まず市の職員。いま本気で改革に取り組むことが求められています。

2 今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！

(1) 「未来をひらく」3つの方針

- 第8期市民会議答申では、「小金井市が現在、そして将来直面する課題は、もはや行政だけで解決できる状況にはない。」と指摘されました。市民・議会・行政が、三者一体で危機感を共有して行財政改革を進めるため、次の3つを「未来をひらく小金井市改革」の方針とします。

① 市民にわかりやすい改革（市民目線改革）

- 新たな行財政改革は、徹底した市民目線によって考えられ、実行され、その成果と課題が「見える化」されなければ、市民に理解され、三者一体で改革を進めることはできません。改革の状況を全市民に届けていく熱意と方策が、行財政改革の成功のために不可欠です。

② 国及び東京都等の動向への対応（先取り改革）

- 人口・税収の減少、公共施設・インフラの更新、更なる少子高齢化等の課題は、小金井市だけの課題ではありません。また、現場は動いており、行財政改革プランの計画期間中にも、新たな課題が生じます。国、東京都の動きを踏まえ、先進自治体の事例に学び、課題解決を先取りする改革とすることが不可欠です。

③ 長期的な展望を踏まえた集中的な改革（戦略的改革）

- 公共施設等の整備をはじめ、重要課題のほとんどが平成32年度までの計画期間で解決できるものではありません。長期的な展望を見据えて、計画期間内の重点的な取組を明確化し、集中して取り組むことが不可欠です。

(2) 両輪となる「財政健全化」「市役所改革」の取組

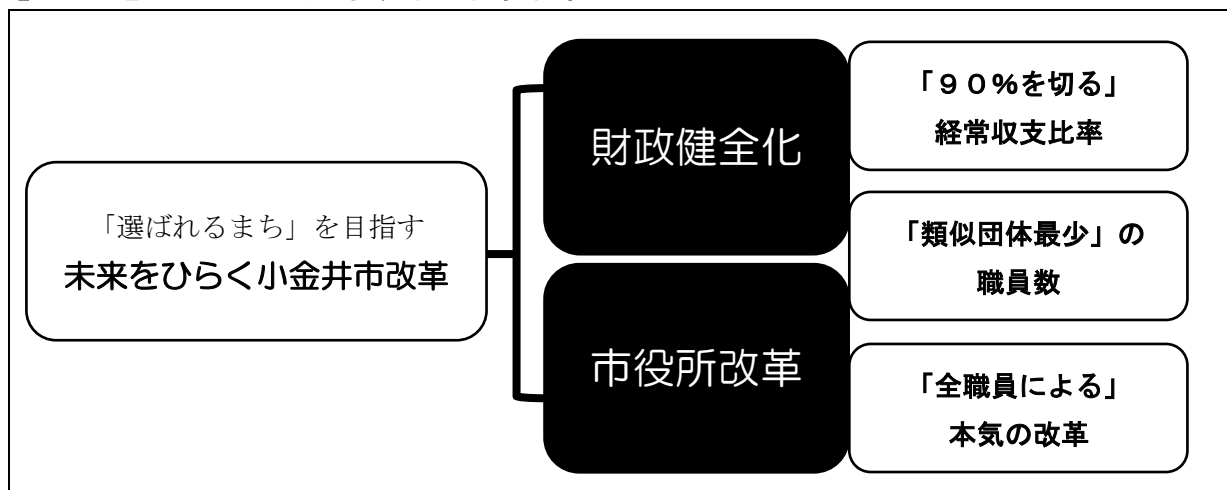
- 今後、小金井市の人口及び税収は、横ばいから減少に向かうことは明らかです。その中では、5年毎に「行財政改革」という付け焼刃的な「延命手術」を行うだけでは十分な成果をあげることはできません。
- このため、危機的な財源不足を解消するための「抜本的手術」による「財政健全化」の取組を進めつつ、もう一方において、職員・職場から日常的に改善・改革に取り組み、少数精鋭で課題解決を図っていく「市役所改革」を進め、「改革体質」な市役所をつくっていく必要があります。

(3) 「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標」を！

- これまでの3次にわたる行財政改革では、「経常収支比率80%台後半」等の目標が掲げられてきましたが、ほとんど達成できませんでした。このため、第8期市民会議答申では、長期的展望を踏まえつつ、「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標を」と強く指摘されました。

- 市民から達成を期待されている「財政健全化」及び「市役所改革」の目標は、市民会議答申のとおり、次の3点とします。なお、いずれも、長期的展望の中で実現が求められる目標であり、計画期間である平成32年度までに実現を目指すものとして、それぞれ具体的な成果指標を設定します。

【図】未来をひらく小金井市改革の目標指標



① 絶対にあきらめない！「90%を切る」経常収支比率

- 財政の硬直度合いを示す指標であり、中長期的に、類似団体等と比較検証できるものとして、引き続き、経常収支比率を指標とします。
- 経常収支比率は、平成26年度決算で94.5%、平成27年度決算で90.8%でしたが、今回の数値改善は国の制度改革に伴う一時的なものであるため、この水準以下である「90%を切る」とすることを、目標とします。

【平成32年度までの成果指標】

- 経常収支比率90%未満とすることを基本目標とします。
 - その実現に向けて、平成32年度末までに6億円程度の財政効果を目指します。
- ＜考え方＞
- 経常収支比率90%未満とするためには、経常経費比率を実質3%程度改善することが最低限必要だと、第8期市民会議でも考えられています。(平成26年度経常経費充当一般財源等205億円の3%程度。)

② 本気なら必ずできる！「類似団体最少」の職員数

- 人件費の抑制は、「財政健全化」に向けた重要な取組です。単純化すれば、人件費は給与（単価）と職員数（量）から成り立っており、優秀な人材確保のために給与は一定水準を確保し、職員数を削減することが不可欠となります。

※【コラム】ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。個々人の人生とその喜びのために大切なだけでなく、社会の活性化や少子化・人口減少の解決のためにもつながると考えられています。

- 業務を見直して、民の強みを活かした業務委託等を進め、また、非常勤嘱託職員等の多様な任用形態の活用を進めることは、職員が企画調整・権限行使・相談支援等の役割に集中し、ワーク・ライフ・バランス※を実現するためにも必要です。
- 類似団体と比較してその取組に学び、「類似団体最少の職員数」による少数精鋭の市役所を目指し、政策課題から必要な分野には必要な職員数を重点配置します。

【平成32年度までの成果指標】

- 類似団体最少の職員数とすること基本目標とします。
- その実現に向けて、平成32年度末までに80人程度の削減を目指します。

<考え方>

平成28年4月1日現在の小金井市の職員数は691人で、類似団体で職員数最少の東久留米市592人より少ない職員数とするためには、100人の削減が必要です。計画期間内にその8割方を実現することが期待されると考えられます。

③ 前例踏襲を打破せよ！「全職員による」本気の改革

- 平成24年の職員アンケート調査では、行財政改革を理解する職員が47.1%、自分自身で取り組んだ実績のある職員が20.7%でした。第8期市民会議答申では、このような状況では「今後、行財政改革が進むことは考えられない」、「市役所改革の最大の課題は、職員の意識改革である」と強く指摘されています。
- 行財政改革とは、市長が先頭に立ち、管理職が中核となり、全職員が取り組むべきものです。このため、職員一人ひとりが自分の事として行財政改革を認識し、取り組むことが不可欠です。

【平成32年度までの成果指標】

- 職員アンケート調査等で「全職員が行財政改革に具体的に取り組んだ」と回答されるような状況とすることを基本目標とします。

<考え方>

職員の危機感に裏打ちされた改革行動は、新たな行財政改革の基盤です。このため、できるだけ早く、全職員が改革を実践することが期待されると考えられます。

3 「未来をひらく行財政改革」の道筋

(1) 長期的展望を持って目指す「自治体経営新時代」

- 人口・税収が横ばいから減少に向かう中でも、重要課題を解決して、小金井市が「選ばれるまち」として持続的に成長していくためのグランドデザインとして、「自治体経営新時代」を目指すべきであると、第8期市民会議答申で提言されました。
- 答申を踏まえて、「未来をひらく小金井市改革」の骨格（別紙）のとおり、①持続可能な財政（機動性）、②公共施設の改善（機能性）、③市民サービス向上（職員力）、④高い市民の満足度と納得性（満足度）を高めていく「自治体経営新時代」実現へ向けて、短期・中期・長期の3段階で戦略的に取組を進めてまいります。
- まず、**短期「緊急対策」**（平成28～29年度）として、積年の課題を解決し、新たな課題に対応していく、自治体経営の基礎固めを進めます。
次に**中期「経営改革」**（平成30～32年度）として、類似団体以上の費用対効果で課題解決を図ることができる、持続可能な自治体経営の確立を目指します。
その上で、**長期「魅力向上」**（平成33年度以降）として、類似団体でトップレベルの費用対効果を誇る新たな自治体経営を推進し、多くの人に「住みたい」「住み続けたい」と願い・思われる小金井市の実現を目指します。

(2) 力強く行財政改革を！ 重点的取組の推進

- 1(1)のとおり、第3次行財政改革大綱では77の実施項目を掲げ、その74%が進捗しましたが、財政健全化等の目標は達成できませんでした。このため、第8期市民会議答申では、重点的な取組を10項目に絞り込んで提言されています。
- 答申を踏まえて、行財政改革の取組を力強く進め、目標を実現していくために、「財政健全化」「市役所改革」の中核的な取組として、11の重点取組項目を絞り込み、それぞれに期待される効果と、取組の方向性を示しました（「4 小金井市を『健康』にする11の処方箋」参照）。
- これにより、「未来をひらく小金井市改革」が、全体としてどの程度進捗し、成果をあげているか、また、課題は何かを、従来の行財政改革よりも明確に把握して、スピード感を持って必要な対応を取ることができます。

(3) 加速する改善・改革！ アクションプラン2020

- 「未来をひらく小金井市改革」では、目指すべき方向と大綱的な内容をまとめた行財政改革プラン2020と、重点取組項目と課別取組項目の行動計画を具体化するアクションプラン2020を分けています。
- あるべき行財政の姿を市民目線で徹底的に議論した第8期市民会議答申を受けて、市としてその取組を具体化し、毎年ローリングして改善・改革を加速させていくた

めです。アクションプラン2020は平成29年9月末までに策定します。

- 重点取組項目については、実施方法・実施年度・財政効果・職員削減等を更に具体化したアクションプランとします。行財政再建推進本部（以下「推進本部」といいます。）で進行管理を行うとともに、市民会議に報告し、その意見を踏まえて進捗に努めていきます。
- 課別取組項目については、課毎の取組項目と、その実施方法・実施年度・財政効果・職員削減等を明らかにします。各課の取組は、中間見通し・年度末見通しを立てて進行管理を行い、遅延の場合にはその原因及び改善策等を含めて、その内容を推進本部及び市民会議に報告するものとします。
また、各課コスト管理の中核的取組として、類似団体と事業の成果・経費・人員を比較し、最少の経費で最大の効果を目指して、業務改善を進めていきます。
- 計画期間である平成32年度までの間も、状況は変化していきます。国及び東京都等の動向を踏まえ、類似団体・先進自治体に学び、目標を上回る成果を目指して、改革を進化させていきます。

(4) 重点取組項目を最優先で進めるPDCA（特にCAの強化）

- 第7期市民会議答申では「主要で困難な課題は先送りされている感がある」とされ、第8期市民会議答申では、目標に倍する財政効果をあげながら、経常収支比率の改善等、財政健全化が進まない原因は、その進行管理、特にPDCAサイクルにおけるC（検証）・A（改善）の弱さであると指摘されています。
- 答申を踏まえて、①類似団体との徹底比較、②市民会議による市民目線でのチェックと公表、③行財政改革の成果を広く市民に発表する場づくりを実施することにより、最優先で重点取組項目に取り組み、そして取り組んだことが市民に評価され、取組が進まない状況等が明らかになる仕組みづくりを行います。

4 小金井市を「健康」にする11の処方箋

(1) いま「抜本的手術」が必要だ！（財政健全化）

- 現在、そして将来の課題を解決して、持続可能な行財政運営を実現していくためには、歳入・歳出の両面から必要となる財源を計画的に生み出していく必要があります。
- そのためには、財政健全化条例の制定や財政健全化計画の策定も課題ですが、まず、予算の上限を定めるシーリング等を行い、財政規律に沿った財政運営の実現を目指します。

○ 「取組の方向」の凡例

年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	① 実施（取組・効果が継続する）				
	取組名				
	② 実施（取組・効果が継続しない）				
	取組名				
	③ 準備・検討した後、アクションプランに位置付ける				
	取組名				
④ 準備・検討した後、実施					
取組名					
⑤ 準備・検討しながら、随時実施					
取組名					

取組① 後世に夢を残そう！ 税収等の確保

市税収入を適正に確保していくため、東京都市部で上位となる収納率の確保・維持を図ります。このため、きめ細やかな現年度対応及び滞納整理を推進します。

また、市税滞納者の減少に合わせて、税以外の債権管理を段階的に強化します。

項目	後世に夢を残そう！ 税収等の確保				
期待される効果	財政効果 0.5億円			職員削減 なし	
概要	① 早い時期からの現年度対応の推進（自動電話催告の必要等） ② 多様な手法による滞納整理の推進（不動産公売等） ③ 順次、徴収困難な市債権の徴収を納税課で開始				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	早期電話催告				
	不動産公売 インターネット公売				
徴収引継 (強制徴収公債権～私債権)					

取組② 知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保

財政状況が厳しい中での財源の確保、ふるさと納税制度の普及に伴う税込減等に対応するため、また、広告等の活用による収入の確保及び事業費の低減を進め、新たな財源の確保を図ります。

項目	知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保				
期待される効果	財政効果 0.2億円			職員削減 なし	
概要	① 寄附制度等の活用（ふるさと納税制度等） ② 広告等の活用（地域貢献事業等）				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	広告等の活用による収入確保及び事業費の低減 （ネーミングライツ、地域貢献事業等）				
	寄附金の募集強化（ふるさと納税等）				
	地域貢献型電柱広告				
	子育て情報誌				
	番号案内表示機				
	市報広告				

取組③ 類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

各課単位で成果・経費・人員等のコストを管理し、類似団体との比較により、最少の経費で最大の効果を目指して、費用対効果を継続的に改善する仕組みを導入します。各課コスト管理をもとに、各部においてコスト最適化を進めるとともに、財政規律のある予算編成を推進します。

また、特別会計の更なる健全化による一般会計繰出金の抑制及び土地開発公社会計の健全化を図ります。

項目	類似団体から学べ！コスト管理・特別会計等健全化の推進				
期待される効果	財政効果 3.6億円			職員削減 なし	
概要	① 各課でのコスト管理による改善の推進（類似団体と比較） ② 各部におけるコストの最適化（類似団体と比較） ③ 特別会計の更なる健全化及び土地開発公社会計の健全化促進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組	各課コスト管理シート作成 (各課経営の推進)			
		各部でコスト最適化を推進 (各部経営の推進)			
		地方公会計の整備			
	継続取組	低未利用地の活用・処分 (廃滅水路を含む。)			
		公園等の再配置 (児童遊園・こども広場の整理統合)			
		特別会計の健全化 (一般会計繰出金の抑制)			
		土地開発公社会計の健全化促進			

取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

民間の強みを活かして、市民サービスの維持・向上を図りつつコストの適正化を進め、行政・職員がその果たすべき役割に集中していくために、(仮称)「公民連携アウトソーシング基本方針」を策定し、民営化・指定管理・業務委託等を最大限活用していきます。

項目	民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進				
期待される効果	財政効果 0.16億円			職員削減 ▲40人	
概要	① 民営化等に向けた公民連携アウトソーシング基本方針の策定 ② 基本方針に基づく、民営化・指定管理・業務委託等の活用				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組	公民連携アウトソーシング基本方針の策定			
		窓口業務委託の調査・検討			
		基本方針に基づく業務見直しと新たな取組の推進 (アクションプランの中で順次具体化)			
	継続取組	保育園委託・民営化			
		保育園委託・民営化			
		学童保育所委託(2所)	学童保育所委託(2所)		
		学校施設管理委託	学校施設管理委託		
		草木枝葉収集委託	草木枝葉収集委託		
		児童館委託			
		図書館業務委託			
	公民館センター化・業務委託				
	街路灯の一斉LED化	街路灯の一斉LED化			

取組⑤ 徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

順次、基準の見直しを行った上で、基準に基づいて補助金・使用料等・各種給付の状況を整理し、その結果を行財政改革市民会議へ諮り、その答申に基づいて、必要な見直しを進めていきます。

項目	徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化				
期待される効果	財政効果 2.5億円			職員削減 なし	
概要	① 補助金交付、受益者負担、給付水準の基準案及び補助等の現況を示し、それら見直しについて、行財政改革市民会議に諮問 ② 行財政改革市民会議の答申に基づく、補助金・使用料・給付等の見直し				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	新規取組	補助金等交付の基準見直し 受益者負担の基準見直し 給付水準の基準見直し 新基準に基づく補助金・使用料等・各種給付の見直し			
	継続取組	保育料見直し 公民館有料化 互助会交付金 市民農園使用料 CoCoバス補助金 更なるがん検診の有料化	保育料見直し		

(2) 「改革体質」の役に立つ市役所を！（市役所改革）

- 人口と税収が、いずれ横ばいから減少となっていく中で、「選ばれるまち」としていくためには、限られた財源で市民サービスを向上させていくことができる「改革体質」の市役所としていくことが必要です。
- 「予算がない」「人が足りない」という問題を、知恵とチームワークで乗り越え、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」とするために、職員と組織を変えていく市役所改革に、今こそ取り組みます。

取組⑥ 少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

将来課題に備えて、固定費である人件費を抑えて財源確保を図りつつ、政策課題の解決や業務量の増減に対応していくため、定員管理計画を策定し、計画的に人員削減・重点配置を進めます。最終的に、都内の類似団体最少の職員数を目指します。

なお、第8期市民会議答申では、市議会事務局の人員適正化について、重点的に取り組むべきと強く指摘されています。

項目	少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置				
期待される効果	財政効果 2.31億円以上			職員削減 ▲80人	
概要	① 定員管理計画の策定 ② 職員数の削減、職員の重点配置及び計画的な採用の実施				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	定員管理計画の策定				
	職員数の削減				
	職員の重点配置の実施				
	中長期的な展望に基づく計画的な職員採用				

取組⑦ 市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革

行財政改革に対する職員一人ひとりの理解を高め、取組を促進し、職場風土を変えていくために、民間を含めた全国の先進的な取組に学び、職員・職場から改善・改革を進める取組を推進します。

項目	市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革				
期待される効果	財政効果 -			職員削減 -	
概要	① 民間交流や、各課における先進事例の研修の推進 ② 職員・職場から進める改善・改革の取組の促進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	時間外勤務の抑制				
	派遣研修(都等)				
	民間交流(派遣)	民間交流(派遣)			
		改善改革運動の実施・推進		改善改革運動の実施・推進	



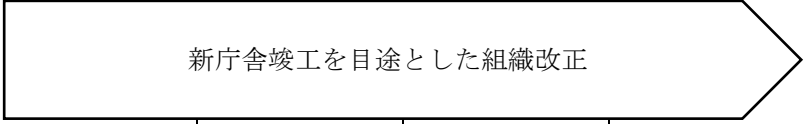
取組⑧ 定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

任用形態別の業務基準を見直し、臨時職員・非常勤嘱託職員・再任用職員・任期付職員の活用を徹底して、職員は政策判断を要する業務等に集中し、より少ない人件費で効率的に業務を進められるよう改善を進めます。

項目	定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用				
期待される効果	財政効果 1. 75億円			職員削減 ▲35人	
概要	① 定員管理計画の中で任用形態別の業務基準を明確化 ② 臨時的・補助的業務への臨時職員・非常勤嘱託職員活用の徹底				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	定員管理計画の策定(再掲)				
		非常勤化等の推進		非常勤化等の推進	

取組⑨ 市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

情勢の変化に即応し、政策課題を少数精鋭で解決できる市役所とするために、平成30年度及び平成33年度予定の新庁舎竣工時の2段階で組織改正を行い、少人数職場の解消等、組織の簡素化・効率化を進めつつ、公共施設・インフラ問題の解決、シティプロモーションの推進及び子育て環境日本一の推進、高齢化への対応等を図っていきます。

項目	市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革				
期待される効果	財政効果 0.4億円			職員削減 ▲5人	
概要	① 平成30年4月1日付けの組織改正 ② 新庁舎への移転を目途とした組織改正				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向					
					

(3) 三者一体の行財政改革（市民・市議会・行政）

- 第8期市民会議答申では、「市民・議会・行政が危機感を共有し、新たな行財政改革の必要性を認識して、三者一体で行財政改革を進めていくことが不可欠である」と指摘されました。
- 行政が身を切る努力を進め、市民と議会に状況を知らせ、必要となる新たな負担の理解を得ながら、聖域なき改革を進めていくことが必要です。

取組⑩ ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

三者一体の行財政改革を進めるために、市民、市議会、行政・全職員が、その理念、重要な取組及びその成果と課題を共有できる「見える化」と、市民会議による市民目線での進捗チェックを進めていきます。

項目	ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進				
期待される効果	財政効果 ー		職員削減 ー		
概要	① 市民が読む気になる「見える」資料等の作成 ② 市民会議による進捗チェックと公表 ③ 改善改革の発表の場づくり ④ 市民・市議会・行政による三者一体の行財政改革の推進				
年度	H28	H29	H30	H31	H32
取組の方向	<p>行財政改革の「見える化」</p> <p>市民会議による進捗チェックと公表</p> <p>改善改革運動の実施・推進 (再掲)</p> <p>改善改革運動の実施・推進 (再掲)</p> <p>市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進 (聖域なき改革の推進)</p>				

取組① 重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

行財政改革に係る取組を強化するため、P D C Aサイクルを強化します。

各課における年度内の取組計画の具体化（P）、取組のフォローアップ（D）、行財政改革市民会議による年2回の進行チェック（C）、市民会議の意見を踏まえた改善策の実行（A）等、P D C Aそれぞれを強化し、年度内における取組の加速・改善を図ります。

項目	重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化				
期待される効果	財政効果 -			職員削減 -	
概要	① 行財政改革に係るP D C Aそれぞれの強化 ② 年度内における取組の加速・改善				
年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
取組の方向					

【説明】重点取組項目等の「期待される効果」について

- 重点取組項目等の「期待される効果」は、行財政改革プラン2020を通じて、平成32年度末までに実現することが、市民等から当然期待されるものを数値で示したものです。今後、「取組の方向」に沿って、アクションプラン2020で目標として具体化していきます。

<各項目の「期待される効果」の考え方>

○ 職員削減 合計80人（取組⑥）

- 取組④ 40人 …保育園等の公民連携アウトソーシングによる削減分
- 取組⑥ 80人 …取組④・⑧・⑨の合計
- 取組⑧ 35人 …多様な任用形態の活用による削減分（取組⑨の分を含む。）
- 取組⑨ 5人 …組織のスリム化による削減分

○ 財政効果 合計6.8億円（取組①・②・③・⑤の合計）

- 取組① 0.5億円 …市税及び国民健康保険税の収納率向上による増収分
- 取組② 0.2億円 …ふるさと納税による流出額約1億円の1/5以上を確保
- 取組③ 3.6億円 …東久留米市の人件費・物件費に学び、その5割以上の費用対効果を得る。低未利用地を活用する。（取組⑥の分を含む。）
- 取組④ 0.16億円 …委託による委託経費一人件費等を差し引きした実質効果分
- 取組⑤ 2.5億円 …市単独の補助金、受益者負担、給付水準の見直し分
- 取組⑥ 2.31億円 …取組④・⑧・⑨の合計
- 取組⑧ 1.75億円 …職員35人の非常勤化による生み出し額
- 取組⑨ 0.4億円 …組織のスリム化による職員5人の削減分

5 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設・インフラの維持更新には、今後35年間で約1,500億円を要すると見込まれます。公共施設マネジメントの推進は、他の行政課題と比較にならないほど大きく、「財政健全化」「市役所改革」の両面ともに深く関わる課題です。
- 公共施設等総合管理計画に基づいて、①施設の更新への対応を計画的に推進、②適切な維持管理によって安全管理を徹底、③資産の有効活用による市民サービス向上の3つの基本的な考え方に立ち、将来の人口動向に合わせ、総量の抑制に努めるとともに、将来の更新費用及び維持管理費の縮減に努めていきます。
- 例えば、建築系公共施設では、①老朽化評価、②施設有効活用度評価、③立地評価、④複合化評価を行い、施設の現状維持、縮小・廃止、移設、集約化、複合化の検討を進めていくこととしています。

【参考】国の動向

- ① 日本経済は、国債発行依存度などを見ても依然として楽観は許されず、国際的にも中国経済の減速や英国のEU離脱問題、アメリカの大統領交代等、先行きを見通しづらい状況にある。
- ② 国は、急速な少子高齢化の進行と人口の減少に歯止めを掛けるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生戦略」を策定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その一方で、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる骨太方針）（資料8）を閣議決定し、「地方行政サービス改革の推進」を掲げ、KPI（重要業績評価指標）を明記した改革工程表（資料9）を定め、トップランナー方式の導入※、業務改革プロジェクト※等を強力に推進している。

※【コラム】トップランナー方式

先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、地方交付税の単位費用の積算に反映すること。地方交付税交付金の交付団体では、その水準にコストを抑えないと持ち出し分が増えて、財政状況悪化等の影響を受けます。小金井市は不交付団体ですが、本方式により、交付団体となる可能性がより低くなり、また、地方交付税と連動する都道府県交付金等の財政的な影響を受けることとなります。

※【コラム】業務改善プロジェクト

地方自治体における、①住民サービスに直結する窓口業務、②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務について、住民の利便性向上に繋がる業務改革にモデル的に取り組む自治体を支援する総務省の事業。平成28年度～30年度にかけて、毎年6自治体がモデル事業を行うこととなっており、その取組が注目されています。

別紙

第3次行財政改革までの

【成果と課題】

- ① 破綻回避と人件費削減(人件費比率)
【H7】33.8%→【H27】15.3%
- ② 危機的な財政状況(経常収支比率)
【H7】107%→【H27】90.8%
- ③ 将来課題への対応
新庁舎、公共施設・インフラ
税収減、子育て、超高齢化
- ④ 職員の意識の低さ
(行政診断報告書職員アンケート)
行革への理解なし 49.4%

「未来をひらく小井市改革」の骨格

～全職員が本気で進める！財政健全化・市役所改革～

(方針)①市民目線 ②先取り、③長期的展望
(期間)H28～32年度
(目標)経常収支比率90%を切る→収支均衡・魅力向上

【グラントデザイン】

自治体経営

新時代

- ① 持続可能な財政(機動性)
- ② 公共施設の改善(機能性)
- ③ 市民サービス向上(職員力)
- ④ 市民満足向上(満足度)
- ⑤ 選ばれるまち
(魅力向上)

【中期経営改革】

(H30～32年度)

- 打てば響く組織改革
- 多様な任用形態の活用
- 政策課題への重点配置
- 全職員による改革実践
- 市民サービスのコスト改善
- 公共施設マネジメントの推進
- 債権管理の推進(徴収引継)
- 基金等の確保

【長期魅力向上】

(H33年度～)

- 財政健全化条例の制定
- 類似団体最少の職員数
- 類似団体最高の市民サービス
- 改革風土の確立・継承
- 債権管理条例の制定

【短期緊急対策】

(H28～29年度)

- 民間活力活用の方針づくり
- 子育て支援改革の推進
- 窓口改革の推進
- 市税収納率の上位維持
- ふるさと納税対策の実施
- 受益者負担の基準徹底
- 市民目線の補助金改革
- 事業・職員配置の総点検
- 課別コストの類似団体比較

【三者一体の推進体制】

(市民・議会・行政)

- ① ガラス張りを目指せ！
市民・市議会・行政による一体的推進
- 行財政改革の「見える化」、聖域なき改革の推進
- ② 重点課題を先取り解決！進行管理の強化
- 課別取組項目アクションプラン
- 市民会議によるチェックと公表

【財政効果】

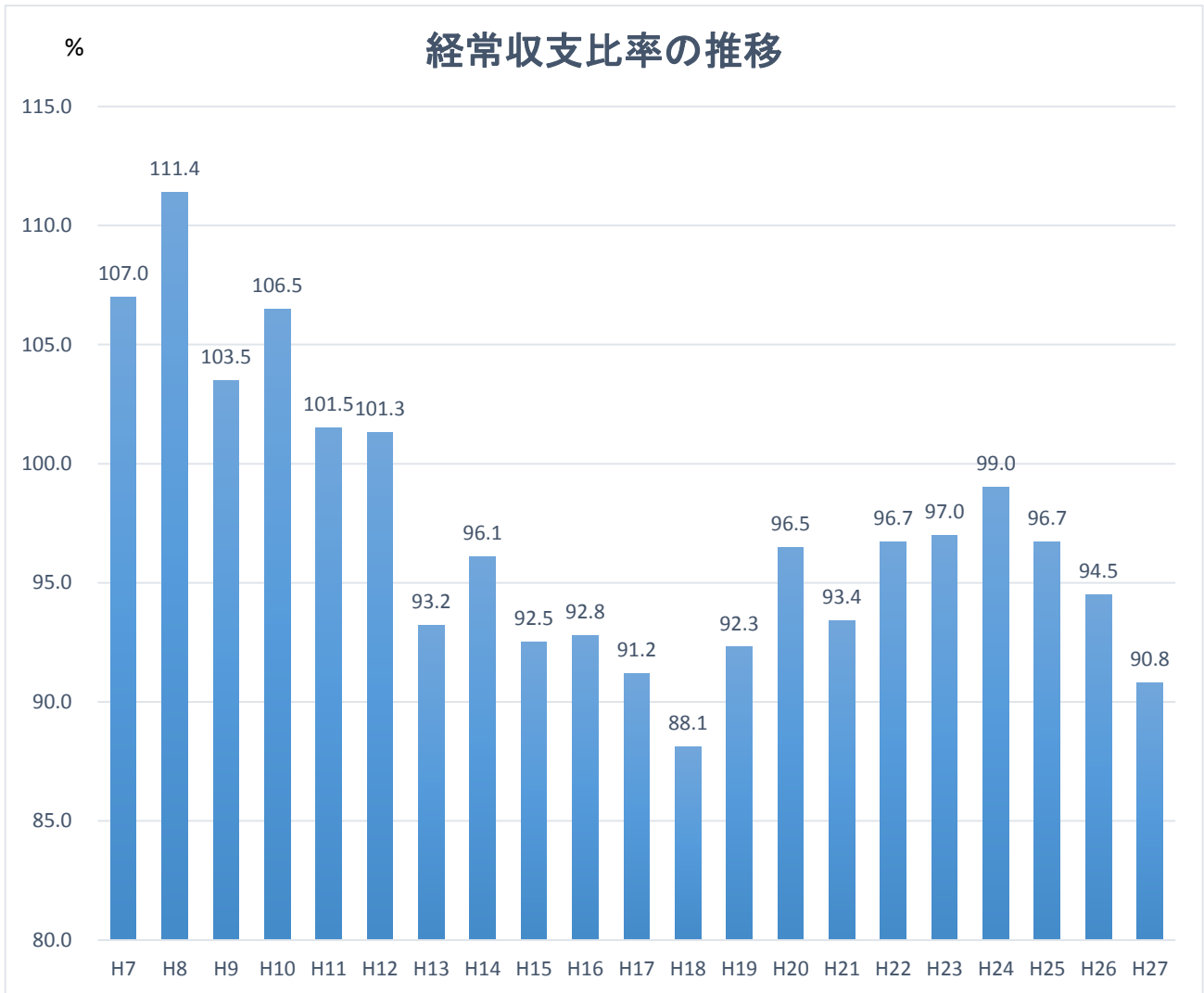
6.8億円

- ① 税込等の確保 0.5億円
- ② 新たな財源等の確保 0.2億円
- ③ コスト管理・特別会計等
健全化の推進 3.6億円
- ⑤ 補助金・受益者負担・給
付水準の適正化 2.5億円

※丸数字は重点取組項目の番号
④ 公民連携アウトソーシングの推進、
⑥ 多様な任用形態の活用、⑦ 組織機構
改革の財政効果は③に集約される。

資料

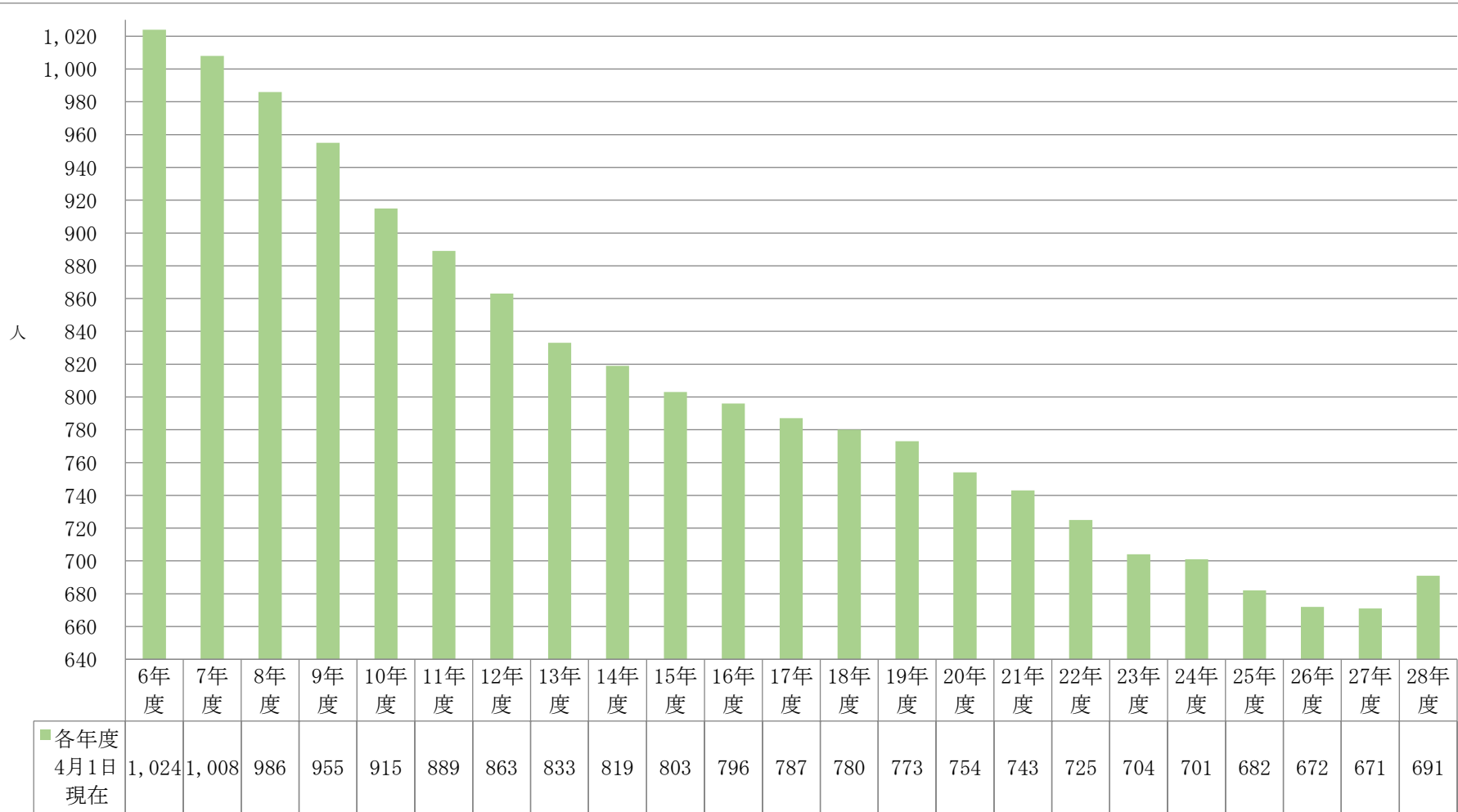
- ・資料 1 経常収支比率の推移（平成 7 年度～平成 2 7 年度）
- ・資料 2 職員数の推移（平成 6 年度～平成 2 8 年度）
- ・資料 3 小金井市の行財政改革の成果と課題（平成 9 年度～平成 2 7 年度）
- ・資料 4 職員アンケート調査結果（抄）（小金井市行政診断報告書 p. 78・79）
- ・資料 5 平成 2 9 年度一般会計予算要求の状況（平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日現在）
- ・資料 6 公共施設等の更新費用について
- ・資料 7 市の将来人口（第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画 p. 19）
- ・資料 8 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5（内閣府）（抄）
- ・資料 9 経済・財政再生計画 改革工程表（抄）（内閣府）



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

職員数の推移（平成6年度～平成28年度）

資料 2



小金井市の行財政改革の成果と課題

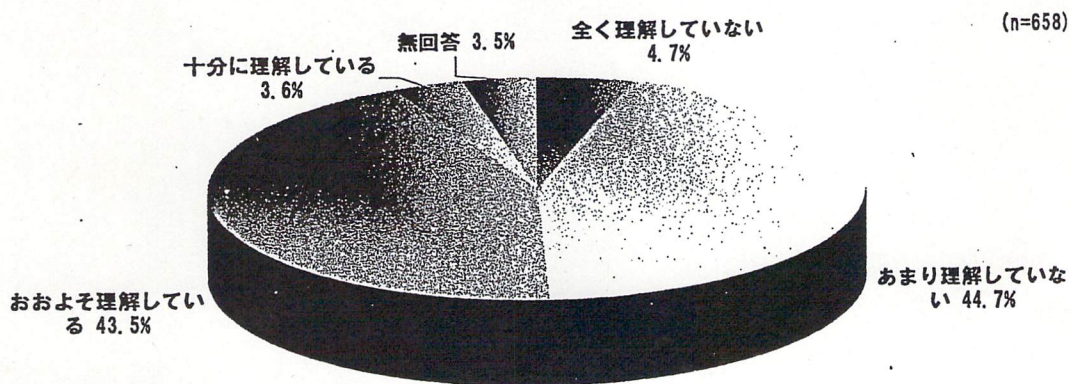
(平成9年度～27年度)

財政効果69億円、続く危機的な財政状況、将来課題への対応

年度	H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H27																
行財政改革	第1次(H9-14年度)					第2次(H14-21年度)※改訂版含む							第3次(H22-27年度)				
行革の理念	<ul style="list-style-type: none"> ① 公平・公正な市民サービス ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 財政基盤の強化 					「質の行革」を通じた市行政の転換 <ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・一層開かれた市政 ② 簡素で効率的な行政運営 ③ 公平・公正な市民サービス ④ 財政基盤の強化 ⑤ 組織の活性化と人材育成 							市民協働・公民連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 人材・組織改革 ② 行政経営改革 ③ 財政・財務改革 ④ 行政サービス改革 				
経常収支比率	【目標】85%【実績】96.1%					【目標】80%後半 【実績】93.4%							【目標】80%後半【実績】90.8%				
職員数	【目標】197人減【実績】205人減					【目標】131人減 【実績】94人減							【目標】661人【実績】691人				
人件費比率	—					【目標】26市平均以下【実績】平均+2.4%							【目標】(同左)【実績】平均+0.8%				
財政効果	【目標】16.1億円【実績】24.9億円					【目標】17.1億円 【実績】32.5億円							【目標】2.8億円【実績】11.6億円				
次代の課題	健全で強固な財政基盤の確立					市民サービスの維持・向上のための 自律した行政経営の確立							危機的な財政状況の打開 将来課題への対応				

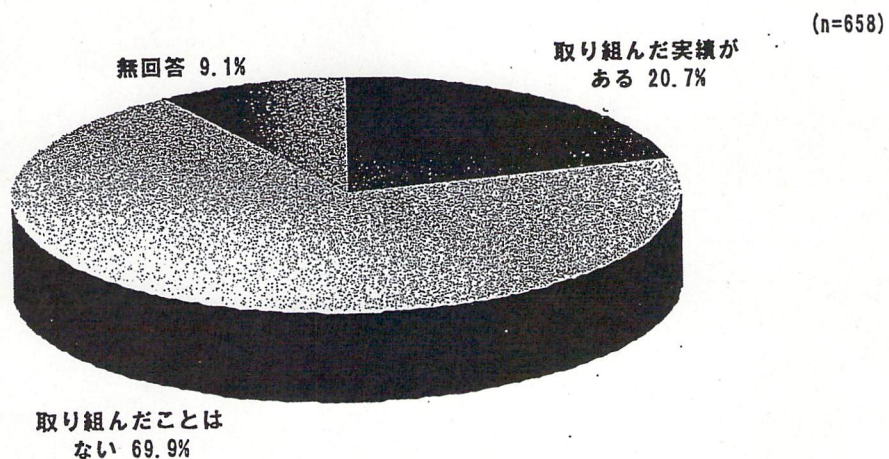
Q30 小金井市のこれまでの行財政改革の取組について、自分でどの程度理解しているか

回答者自身の行財政改革の取組に対する理解度について、「あまり理解していない」もしくは「全く理解していない」との回答が半数程度となっている。



Q32 行財政改革の取組について、自分自身で取り組んだ実績はあるか

回答者自身の行財政改革の取組に対する実績について、「取り組んだことはない」との回答が、7割程度となっている。



●平成29年度一般会計予算要求の状況(平成28年11月10日現在)

【歳入】

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
市税	20,570	20,570	0	20,558
地方譲与税	161	161	0	161
利子割交付金	141	141	0	62
配当割交付金	286	286	0	341
株式等譲渡所得割交付金	177	177	0	201
地方消費税交付金	2,400	2,400	0	2,363
自動車取得税交付金	78	78	0	78
地方特例交付金	55	55	0	55
地方交付税	50	50	0	50
交通安全対策特別交付金	12	12	0	12
分担金及び負担金	346	437	91	346
使用料及び手数料	890	874	△ 16	888
国都支出金	12,438	12,045	△ 393	12,845
寄附金財産収入	48	12	△ 36	19
繰入金	1,050	1,079	29	945
うち財政調整基金繰入金	630	630	0	500
繰越金	500	500	0	440
諸収入	270	199	△ 71	201
市債	541	443	△ 98	639
うち臨時財政対策債	0	0	0	0
合計	40,013	39,519	△ 494	40,204

(単位:百万円)

歳入要求額	39,519
歳出要求額	41,484
差引	△ 1,965
※財政調整基金繰入金・繰越金・臨時財政対策債を除いた場合	
差引	△ 3,095

【歳出】○性質別

(単位:百万円)

項目	実施計画額 A	要求額 B	差引 B-A	参考 前年度予算額
人件費	6,445	6,287	△ 158	6,289
扶助費	10,207	9,993	△ 214	9,663
公債費	2,702	2,691	△ 11	2,684
物件費	7,060	7,267	207	6,751
維持補修費	175	678	503	183
補助費等	5,113	6,505	1,392	5,113
積立金	390	397	7	232
投資及び出資金貸付金	1	1	0	1
繰出金	4,350	4,344	△ 6	4,153
投資的経費	3,570	3,271	△ 299	5,099
予備費	0	50	50	36
合計	40,013	41,484	1,471	40,204

※人件費のうち職員人件費(退職手当除く)については、11月1日現在の在籍者数を基準とするため、現在仮要求(前年同額)の状況

○目的別

(単位:百万円)

項目	要求額	参考 前年度予算額
議会費	377	375
総務費	3,775	3,515
民生費	19,505	18,140
衛生費	4,384	4,114
労働費	15	15
農林水産業費	64	44
商工費	178	179
土木費	5,045	6,115
消防費	1,541	1,762
教育費	3,812	3,169
公債費	2,691	2,683
諸支出金	47	57
予備費	50	36
合計	41,484	40,204

公共施設等の更新費用について

1 公共施設等の将来更新費用推計

建築系公共施設と土木系公共施設を合算した公共施設等の将来更新費用の総額は約 1,497 億円であり、1 年当たりの平均額では約 43 億円が必要となります。

本市における直近 5 年間（平成 22 年度から平成 26 年度まで）の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約 15 億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年 15 億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約 2.9 倍の更新費用が必要となります。

35年間の更新費用総額:1,497億円(年平均43億円)

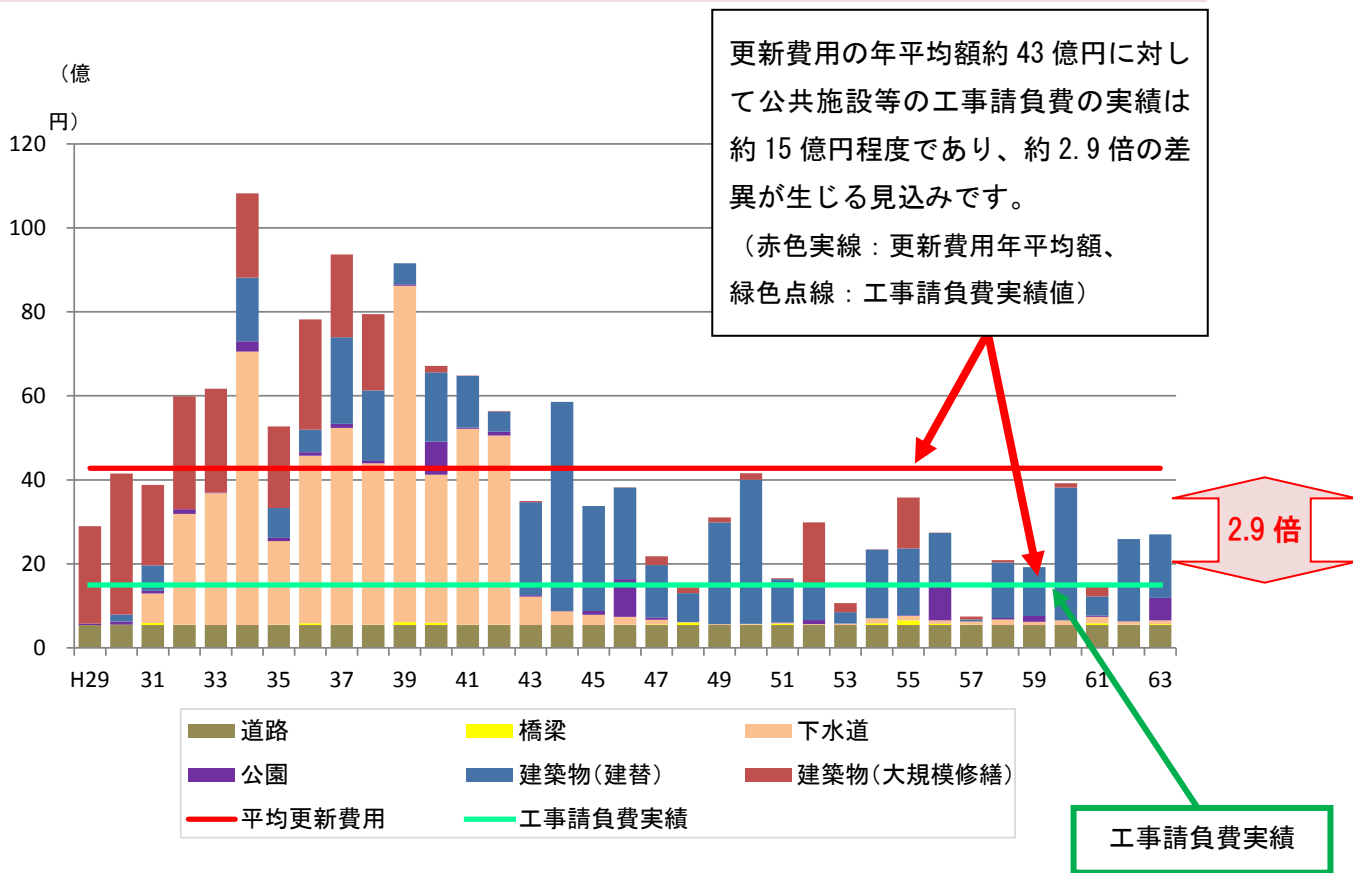


図 1 公共施設等の更新費用推計(公共施設及び土木系公共施設)



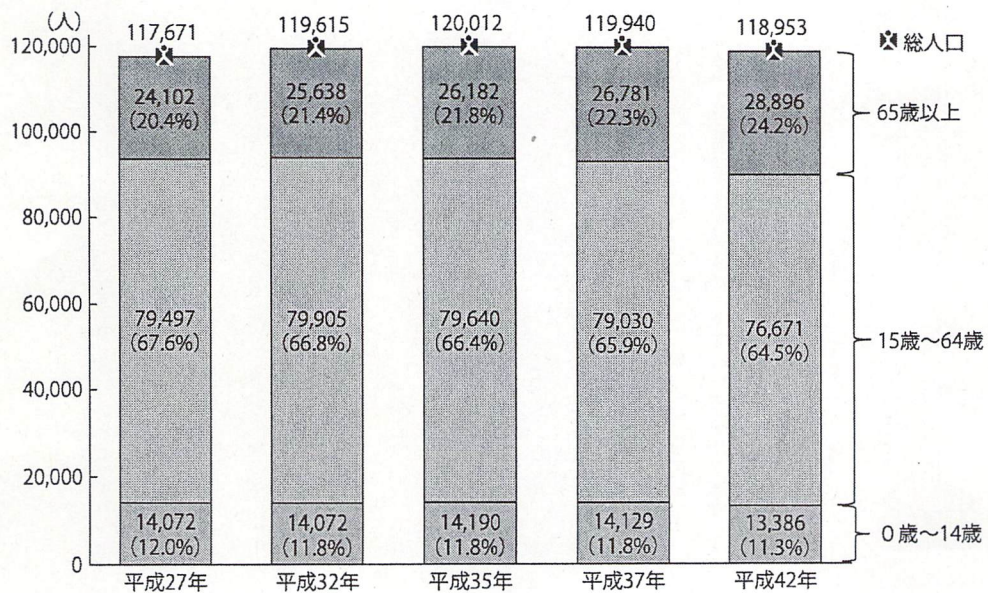
市の将来人口

平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、これまでの推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は、僅かずつ増え続け、平成35年に120,000人程度となる見込みです。0歳～14歳及び15歳～64歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。なお、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

年齢区分	平成27年		平成32年		平成35年		平成37年		平成42年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0歳～14歳	14,072人	12.0%	14,072人	11.8%	14,190人	11.8%	14,129人	11.8%	13,386人	11.3%
15歳～64歳	79,497人	67.6%	79,905人	66.8%	79,640人	66.4%	79,030人	65.9%	76,671人	64.5%
65歳以上	24,102人	20.4%	25,638人	21.4%	26,182人	21.8%	26,781人	22.3%	28,896人	24.2%
総人口	117,671人	100.0%	119,615人	100.0%	120,012人	100.0%	119,940人	100.0%	118,953人	100.0%

注：平成32年、35年、37年、42年の人口は、平成27年4月1日の小金井市の住民基本台帳人口を基に、出生率・移動率（小金井市実績）、生残率（厚生労働省）によりコーホート要因法を用いて推計



〈平成27年6月30日閣議決定〉

経済財政運営と改革の基本方針2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～

第3章「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

〔Ⅰ〕公的サービスの産業化

(多様な行政事務の外部委託、包括的民間委託等の推進)

外部委託等が進んでいない分野のうち、市町村等で今も取組が遅れている分野を中心に適正な外部委託を加速する。さらに、これまで取組が進んでいない、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する。

〔Ⅱ〕インセンティブ改革

(質の高いサービスを効率的に提供する優良事例を2020年度までに全国展開)

BPR (Business Process Reengineering) 等を通じて公共サービス業務の改善の優良事例を官民の協力で創出する。定量的な目標の下に進捗管理を行いながら、優良事例に関する情報開示を進め、全国展開を促す。

〔Ⅲ〕公共サービスのイノベーション

(公共サービスに関わる業務の簡素化・標準化)

国はガイドラインを示すとともに、地方自治体にも計画的な取組を促し、国・地方自治体、民間企業等が協力し、計画期間中にITを活用した業務の簡素化・標準化を推進する。ITを活用した公共サービスの業務改革及び政府情報システムのクラウド化・統廃合等により、政府情報システムの運用コストの3割減を目指す。

マイナンバー制度を有効活用し、質の高い公共サービスを効率的に提供する優良事例を全国に展開する。

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

〔3〕地方行財政改革・分野横断的な取組等

(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

(中略) BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開、公共サービスイノベーションにおける優良事例の全国展開を加速する。

地方独立行政法人を含む地方においても効率的で質の高いサービスを提供するため、民間の大胆な活用の観点から市町村で取組が遅れている分野や窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務の適正な民間委託の取組の加速をはじめ、公共サービスの広域化、共助社会づくりなど幅広い取組を自ら進める。その際、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。

(中略) 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で開示する。

(IT化と業務改革)

国・地方(独立行政法人を含む。)を通じた横断的な取組として、行政のIT化に対する国民の信頼が確保されるよう、徹底したサイバーセキュリティ対策を講じつつ、マイナンバー制度の導入を突破口に更なるIT化と業務改革を図る。国においては、オンラインサービス改革、各府省庁の主要業務の効率化・省力化等の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合等に取り組む。また、政府情報システムの運用コスト低減を進める。地方公共団体においても業務の簡素化・標準化、及びそれらと併せた自治体クラウドの積極的展開など、業務改革の抜本的な取組を加速化し、行政コスト低減を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象						
	対象業務の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映		
		各自治体が十分な準備期間を確保できるよう毎年の変化幅やスケジュールを前もって明らかにしつつ、進める		残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入	自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映		
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						
上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定							
標準的な徴収率を設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映			
《総務省自治財政局》							

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】

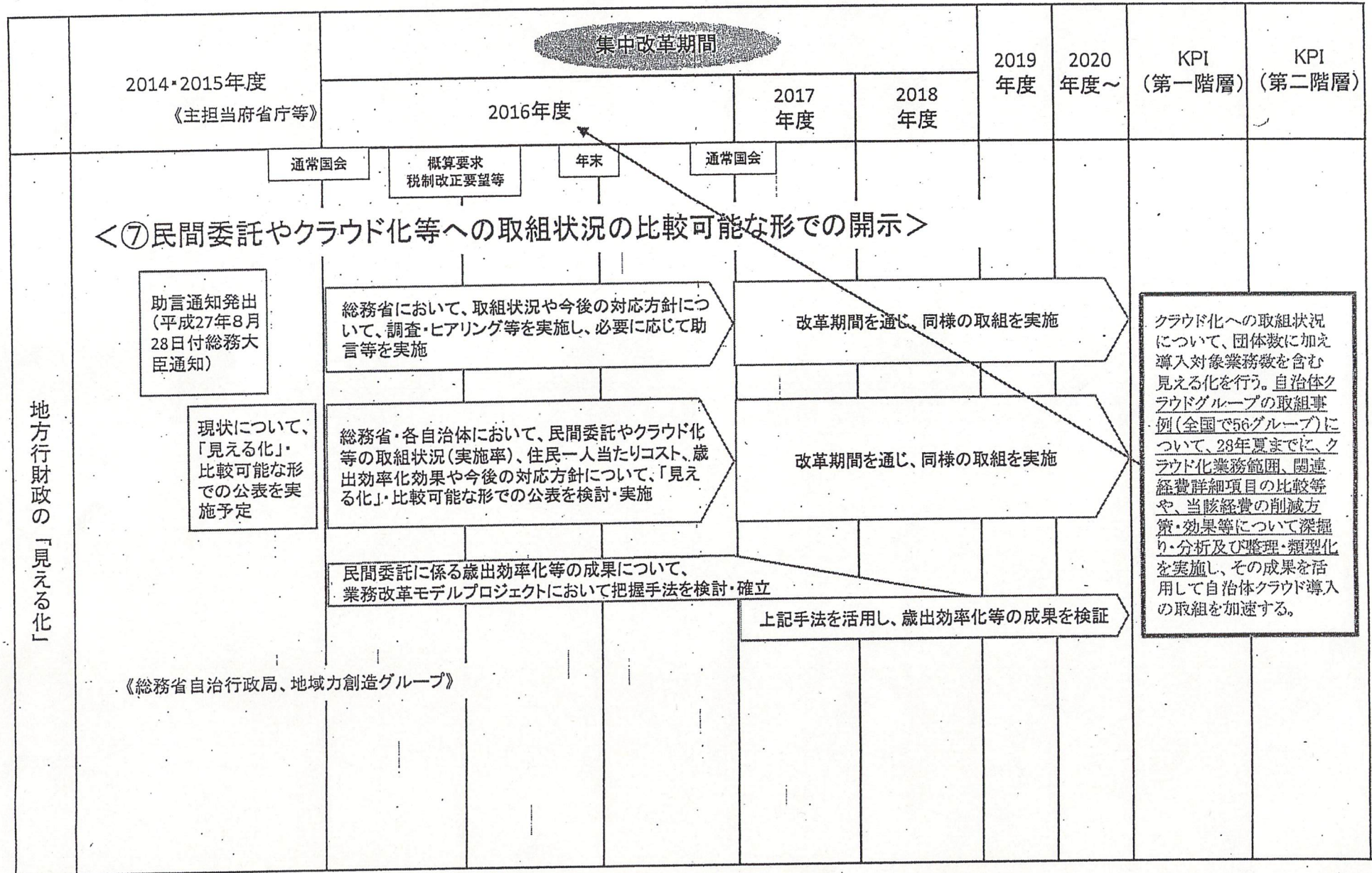
・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)

※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか

先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく

窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す

経済・財政再生計画 改革工程表



【行財政改革プラン2020】

アクションプラン2020

～ 平成29年度版 ～

平成29年9月

小金井市

— 目次 —

□アクションプラン2020について	2
1 基本目標・成果指標	3
2 行動計画	4
(1) 重点取組項目シート	4
(2) 課別取組項目シート	18
(参考) 小金井市定員管理計画	60

□アクションプラン2020について

■計画年度

平成29年度～平成32年度

■計画の更新について

毎年度見直し

■数値目標の表記

アクションプラン2020は毎年度見直してブラッシュアップしますので、目標に予定数が満たない場合等は、取組を追加する、強化するなど、目標達成のために再検討していくこととなります。

目標	予定数	実績
2.00 億円	1.00 億円	1.50 億円

- 目標 : 行財政改革プラン2020での目標値
- 予定数 : 当該年度に定めた行動計画で見込める予定数
- 実績 : 実績値

■行動計画の類型

行動計画は、以下の類型で定めています。

- ①調査 ②課内検討 ③庁内検討 ④審議会等 ⑤準備 ⑥試行 ⑦実施 ⑧推進
- ⑨検証 ⑩更新 ⑪見直し

(例)

H29		H30	
①調査	⑤準備	⑦実施	⑨検証

(取組が継続する場合)

H29		H30	
⑦実施	→	→	→

1 基本目標・成果指標

□ 目標指標① 「90%を切る」経常収支比率

■ 成果指標 6億円程度の財政効果

目標	予定数(※)	実績
6.80億円	4.85億円	—

※予定数は、平成29年9月29日現在見込めるもの

□ 目標指標② 「類似団体最少」の職員数

■ 成果指標 80人程度の職員削減

目標	予定数(※)	実績
▲80人	▲59人	—

※予定数は、平成29年9月29日現在見込めるもの

□ 目標指標③ 「全職員による」本気の改革

■ 成果指標 全職員が行財政改革に取り組むこと

目標	全職員が「行財政改革」を認識し、取組を行うこと
取組予定	改善改革運動の実施・推進 行財政改革フォローアップ研修の実施・受講
実績	全職場における職場協議の実施

2 行動計画

(1) 重点取組項目シート

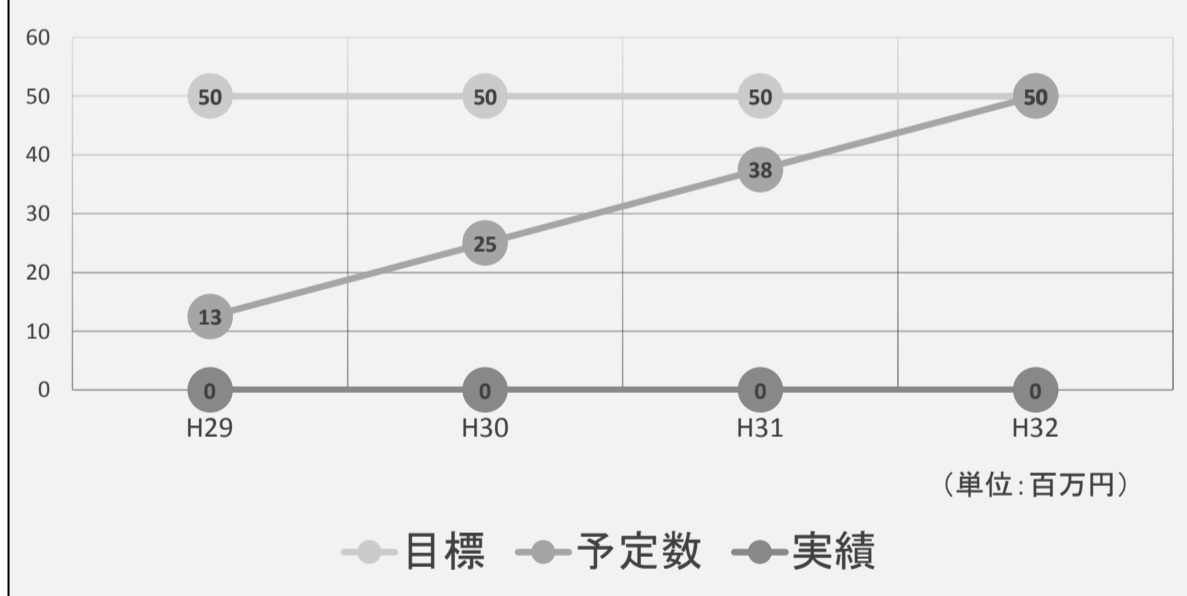
取組①

後世に夢を残そう！
 税収等の確保

	目標	予定数	実績
財政効果	0.50 億円	0.50 億円	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	企画政策課	⑧推進 →	→	→	→	
第5次小金井市基本構想の策定	企画政策課		①調査	②課内検討	→	H33年度から第5次基本構想の計画期間
徴取引継(債権管理の推進)	行政経営担当			②課内検討	③庁内検討	H34年度から債権管理を推進
不動産公売・インターネット公売	納税課	⑤準備 ⑦実施	⑧推進	→	→	
市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)	納税課	⑧推進	→	→	→	
徴収困難な市債権引継ぎ	納税課				①調査	②課内検討 ③庁内検討 ⑥試行 ⑦実施
開発の推進	まちづくり推進課		②課内検討	⑧推進		

取組① 財政効果



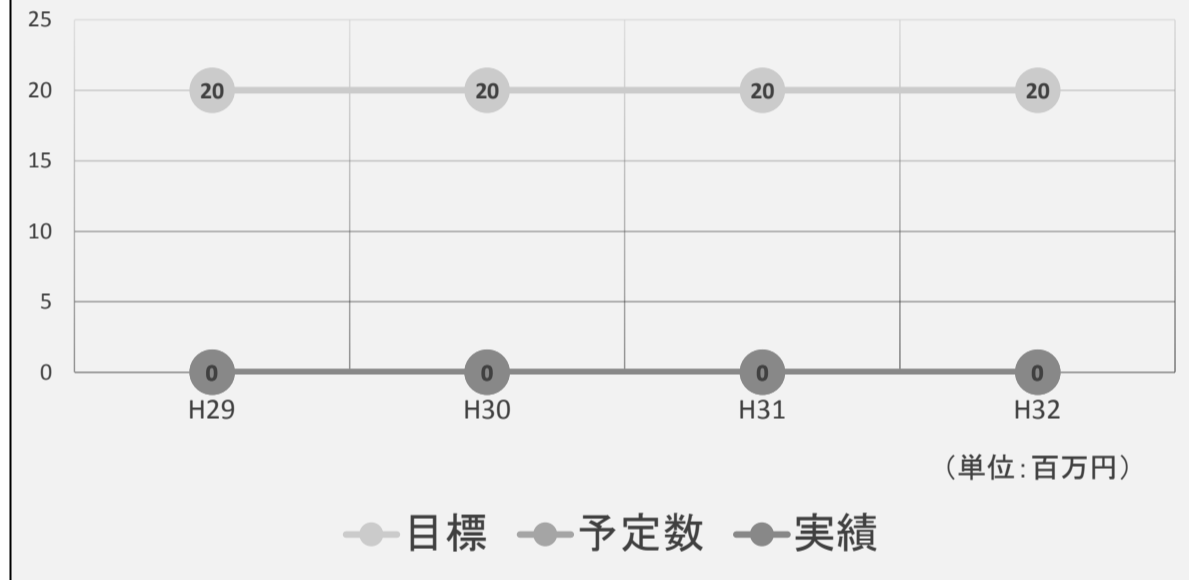
取組②

知恵と工夫で勝負！
新たな財源等の確保

	目標	予定数	実績
財政効果	0.20 億円	0.00 億円	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
寄付金の募集強化 (ふるさと納税の活用推進)	企画政策課	①調査	②課内 検討	⑦実施	⑧推進	→ → → →
寄付金の募集強化の仕組みづくり	行政経営 担当		②課内 検討	→	③庁内 検討	
広告等の活用推進	行政経営 担当	⑧推進	→	②課内 検討	④審議 会等	⑦実施 ⑧推進 → →
事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)	環境政策課		②課内 検討	③庁内 検討	⑦実施	
「高齢者福祉のしおり」作成の官民協働事業化	介護福祉課	⑦実施				
ネーミングライツ導入(総合体育館・栗山運動公園)	生涯学習課	②課内 検討	→	→	→	→ → → →

取組② 財政効果



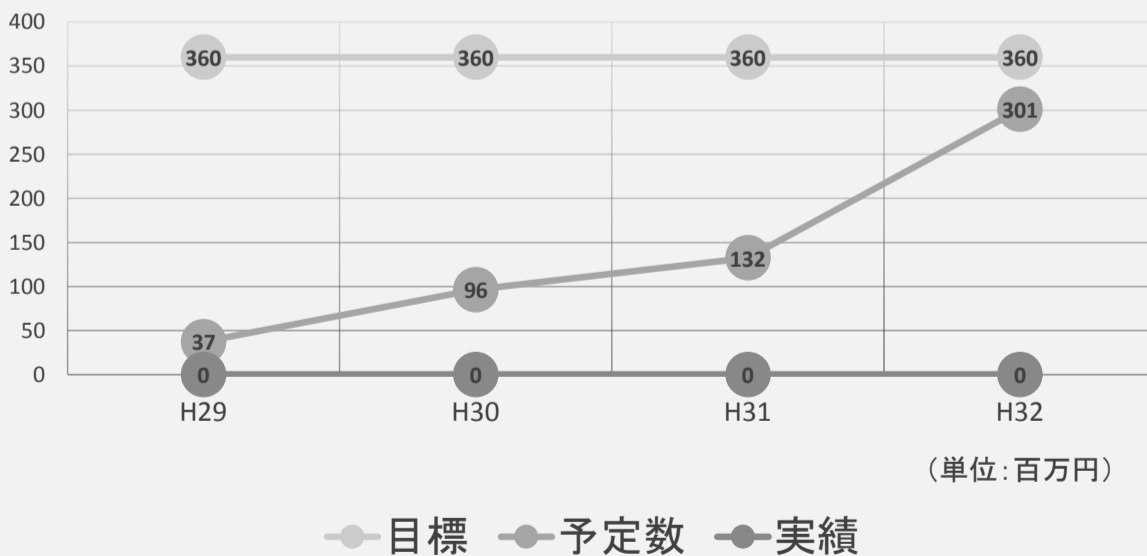
取組③

類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

	目標	予定数	実績
財政効果	3.60 億円	3.01 億円	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
市制施行周年事業の見直し	企画政策課				①調査	②課内 検討 ③庁内 検討 60周年事業 (H30年度実施) を踏まえ検討開 始
各部・各課コスト管理の推進	行政経営 担当	①調査	③庁内 検討	⑤準備	⑦実施 ⑧推進	→ →
地方公会計の整備	財政課	⑧推進	→	→	→	→ →
主管課契約事務の見直し	管財課	②課内 検討	③庁内 検討	⑤準備	⑦実施	→ ⑨検証 ⑩見直 し
新たな入札契約方式(DB・DBO等)の 活用促進	管財課	②課内 検討	③庁内 検討	⑥試行	⑦実施	⑧推進 → → →
低未利用地の活用・処分	管財課	⑧推進	→	→	→	→ → →
地方公会計の整備	管財課	⑧推進	→	→	→	→ → →
地方公会計の整備	会計課	⑧推進	→	→	→	→ → →
開票事務の迅速化	選挙管理 委員会	②課内 検討	⑤準備	⑦実施		
特別会計の健全化	保険年金課	⑧推進	→	→	→	→ → 制度改革の状 況を勘案しなが ら随時推進を図 る
低未利用公園等の活用	環境政策課	②課内 検討	→	→	③庁内 検討	→ ⑤準備 → ⑦実施 毎年度推進
土地開発公社の財政健全化 (まちづくり事業用地借入金の期限内 の返済)	都市計画課	③庁内 検討	→	⑦実施		

取組③ 財政効果



取組③の財政効果は、
取組⑥の効果を含みま
す。

取組④

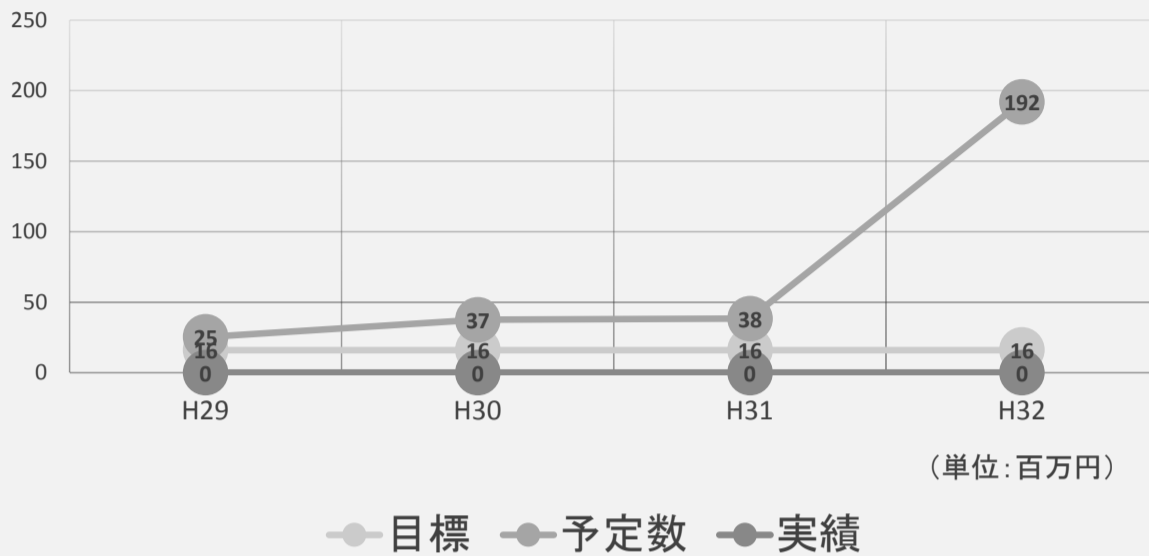
民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

	目標	予定数	実績
財政効果	0.16 億円	1.92 億円	-
職員削減効果	▲ 40 人	▲ 38 人	-

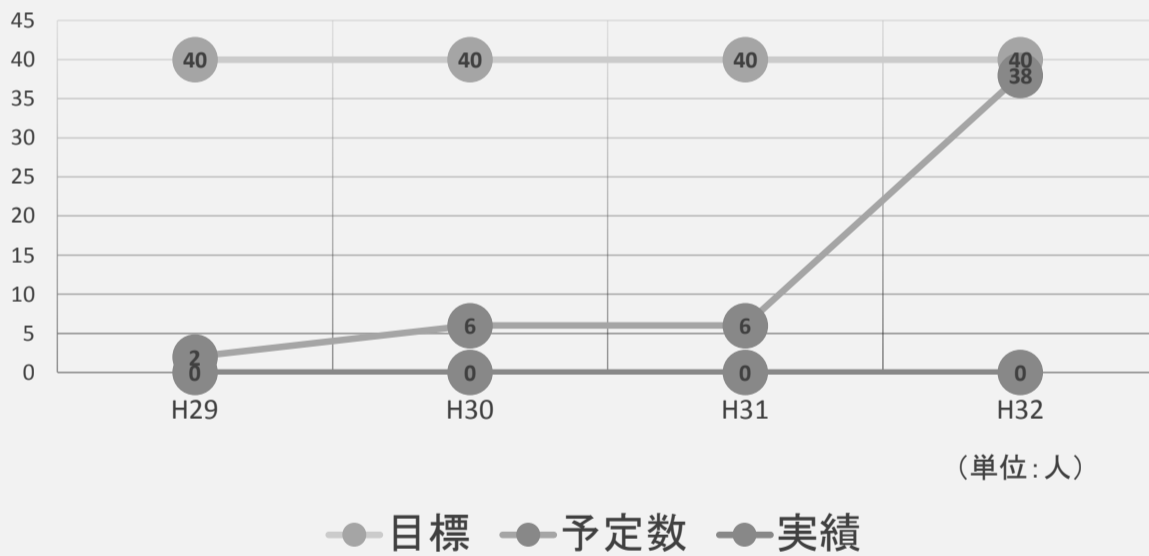
取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降	
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	行政経営担当	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→ → → → 5年毎に見直し	
窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	行政経営担当	③庁内検討	→	⑤準備	→	⑦実施 → → → 5年毎に見直し	
秘書業務の一部派遣化	広報秘書課			①調査	→	③庁内検討 → ②課内検討 → 新庁舎竣工後の状況も踏まえ、改めて検討	
市民課窓口業務委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	広報秘書課	③庁内検討	→				
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	管財課		①調査	②課内検討	⑤準備	⑥試行 → ⑦実施	
収納・振込業務の効率化	会計課		①調査	②課内検討	③庁内検討	⑤準備 ⑦実施	
市民課窓口委託	市民課	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	→	⑦実施 ⑨検証 ⑧推進 ⑨検証 新庁舎における実施は別途検討	
市民課窓口委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	市民課	③庁内検討	→				
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	コミュニティ文化課		①調査	②課内検討	→	③庁内検討 ④審議会等 ⑤準備 → ⑦実施	
環境楽習館の指定管理者制度導入	環境政策課	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施		初回3年で見直し
都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入	環境政策課			②課内検討	→		
草木枝葉収集委託	ごみ対策課	⑦実施					
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	自立生活支援課	①調査	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備 → → → ⑦実施	
市立保育園の民営化(2園)	保育課		④審議会等	→	→	→ → ⑦実施 ⑨検証	
市立保育園の民営化(1園)	保育課					③庁内検討 →	
学童保育所委託(さわらび学童保育所・みなみ学童保育所)	児童青少年課		⑤準備	⑦実施			
学童保育所委託(1所)	児童青少年課		①調査	→	②課内検討		
児童館業務委託	児童青少年課		②課内検討	→	→		
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	都市計画課			②課内検討	→		
街路灯の一斉LED化	交通対策課	⑦実施					
施設管理業務の委託化	庶務課	⑦実施	→	→	→	→ → → → ⑩更新	
学校給食調理業務の更なる委託	学務課			②課内検討			
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	指導室			②課内検討	③庁内検討	④審議会等 ⑤準備 ⑦実施 ⑨検証	

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
市テニスコート場の指定管理者委託の導入	生涯学習課		②課内検討	⑤準備 →	⑦実施	
図書館業務委託	図書館	④審議会等	→	②課内検討	③庁内検討	
公民館センター化・業務委託	公民館	①調査	②課内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施

取組④ 財政効果



取組④ 職員削減効果



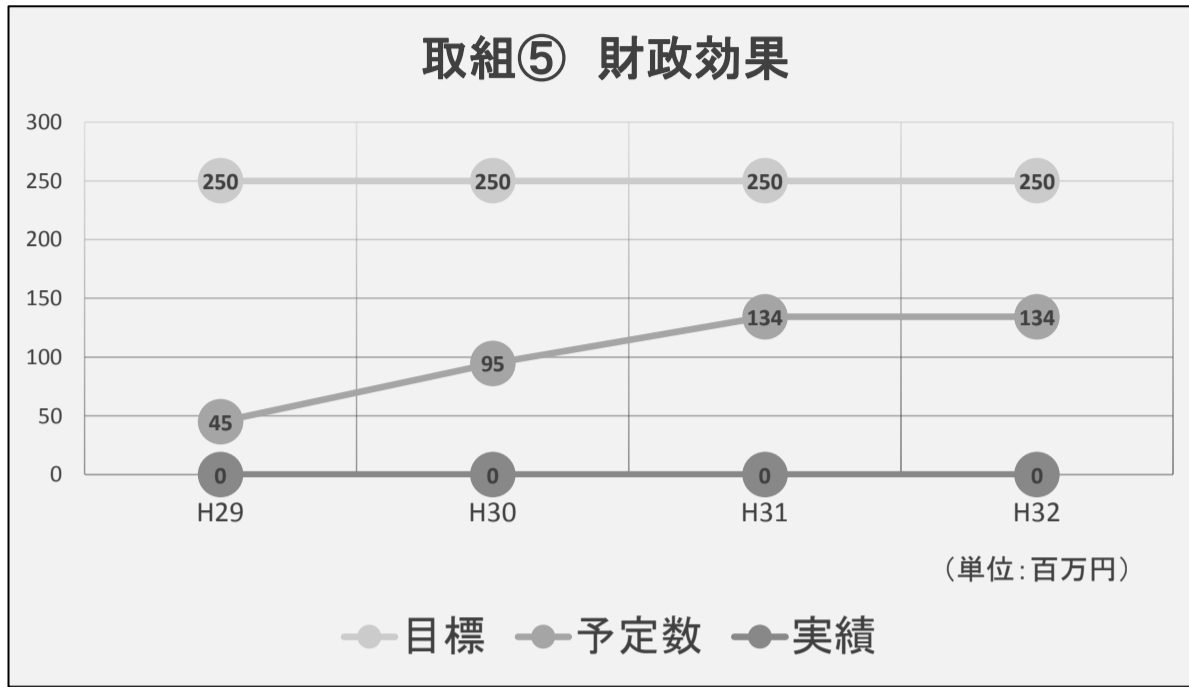
取組⑤

徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

	目標	予定数	実績
財政効果	2.50 億円	1.34 億円	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降	
新基準に基づく受益者負担の見直し (長期総合計画等売払収入)	企画政策課		②課内 検討 →	⑤準備 →	→	⑦実施 第5次の冊子より 新基準を導入	
補助金等交付の基準見直し	行政経営 担当	②課内 検討	④審議 会等	⑦実施 ⑧推進	→ →	→ → 5年毎に見直し	
受益者負担の基準見直し	行政経営 担当	②課内 検討	④審議 会等	⑦実施 ⑧推進	→ →	→ → 5年毎に見直し	
給付水準の見直し	行政経営 担当		②課内 検討	④審議 会等 ⑦実施	⑧推進 →	→ → 5年毎に見直し	
委員会、審議会の報酬見直し	行政経営 担当		②課内 検討	④審議 会等 →	⑦実施 ⑧推進	→ →	
新基準に基づく補助金等の見直し	財政課		②課内 検討	③庁内 検討 ④審議 会等	⑤準備 ⑦実施		
互助会交付金の見直し	職員課	⑦実施					
新基準に基づく補助金等の見直し	コミュニティ 文化課		①調査	②課内 検討 →	③庁内 検討 ⑤準備	⑦実施 →	
新基準に基づく受益者負担の見直し	コミュニティ 文化課		①調査	②課内 検討 →	③庁内 検討 ⑤準備	⑦実施 →	
市民農園使用料の見直し	経済課	⑦実施					
新基準に基づく給付水準の見直し	保険年金課			①調査 ②課内 検討			定期的に見直 し、③以降を検 討
新基準に基づく受益者負担の見直し	市民税課		①調査	②課内 検討 ⑤準備	⑥試行		
新基準に基づく受益者負担の見直し (減免基準)	下水道課	①調査 →	②課内 検討	→	→ →	④審議 会等 → ⑦実施	
新基準に基づく補助金等の見直し	地域福祉課	①調査	②課内 検討	⑤準備 →	⑥試行 ⑦実施		
新基準に基づく補助金・受益者負担・ 給付水準の見直し	自立生活 支援課	③庁内 検討	⑤準備	⑦実施 ⑤準備	⑦実施 ⑤準備	⑦実施	
更なるがん検診の有料化	健康課	④審議 会等	⑤準備	⑦実施 ⑨検証	→	⑪見直 し	
保育料の見直し	保育課	⑦実施 →	→	→	→ →	⑨検証 →	
新基準に基づく補助金等の見直し	保育課	②課内 検討 →	→	→	→ →	→ →	
学童保育料の見直し	児童 青少年課		①調査	③庁内 検討 ④審議 会等			
CoCoバス補助金の見直し	交通対策課	②課内 検討	③庁内 検討	⑦実施			
放置自転車撤去手数料の見直し	交通対策課	②課内 検討	③庁内 検討	⑦実施			
奨学資金の見直し	庶務課						国や他団体等 の状況・動向を 踏まえ、対応し ていく
就学援助の見直し	学務課	⑦実施 →	→	→	⑨検証 →	②課内 検討 →	
新基準に基づく補助金等の見直し	指導室			②課内 検討 ④審議 会等	⑦実施 ⑨検証		

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降		
上水公園運動施設等の有料化	生涯学習課			①調査	⑤準備	→	⑦実施	
公民館有料化	公民館	①調査	②課内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施		



取組⑥

少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

	目標	予定数	実績
財政効果	2.31 億円	3.01 億円	-
職員削減効果	▲ 80 人	▲ 59 人	-

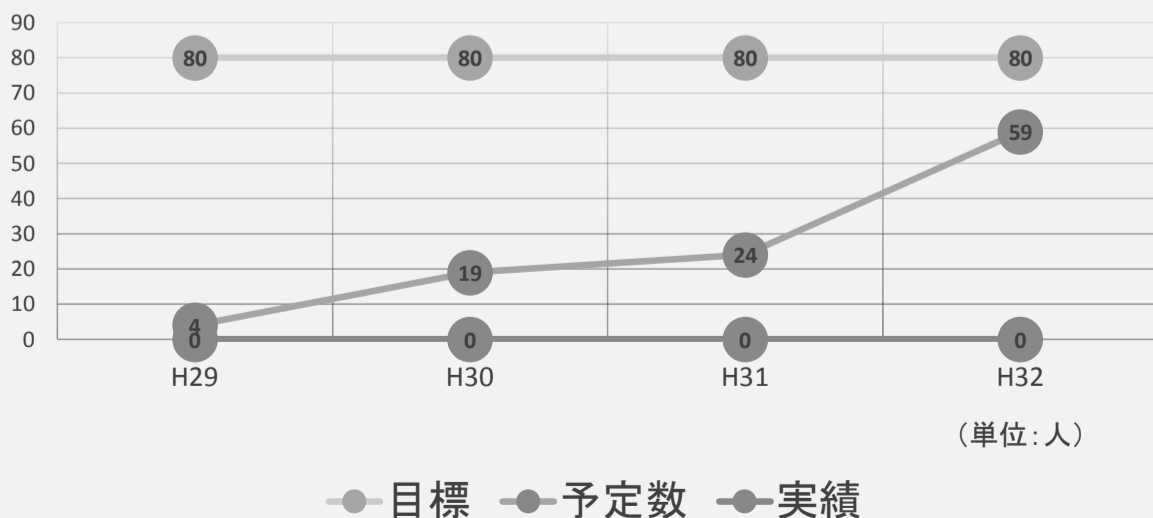
取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降	
定員管理計画の策定 (職員数削減・重点配置)	行政経営 担当	③庁内 検討 ⑦実施	①見直 し	①見直 し	①見直 し	毎年度更新	
類似団体との職員数差分析(4人)	総務課		①調査 ②課内 検討 →				
中長期的な展望に基づく計画的な職 員採用	職員課	③庁内 検討 ⑤準備	⑦実施 ⑧推進 →	→	→	→	
類似団体との職員数差分析(1人)	コミュニティ 文化課		①調査 ②課内 検討 →				
農政係の兼務化	経済課	②課内 検討 ③庁内 検討	⑦実施				
課税業務見直しによる類団差整理(1 人)	市民税課		①調査 → ②課内 検討 →	③庁内 検討 →	⑨検証		
類似団体との職員数差分析(3人)	資産税課		①調査 ③庁内 検討 →				
ごみ対策課業務見直し (分室業務・類団差整理を含む)	ごみ対策課	①調査 →	②課内 検討 →	⑤準備 →	⑦実施		
類似団体との職員数差分析(4人)	都市計画課		①調査 ②課内 検討 →				
類似団体との職員数差分析(1人)	庶務課		①調査 →	②課内 検討 →	→	→	業務内容等を含めた課内検 討結果による

取組⑥ 財政効果



取組⑥の財政効果及び
職員削減効果は、
取組④・⑧・⑨の合計
となります。

取組⑥ 職員削減効果



取組⑦

**市民の「ありがとう」のために
職員の意識改革**

	目標	予定数	実績
財政効果	-	-	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降	
時間外勤務の抑制	企画政策課 他37部署	⑧推進 →	→	→	→		
改善改革運動の実施・推進	行政経営 担当		④審議 会等 →	⑥試行	→	⑦実施 →	⑪見直 し 毎年度実施
派遣研修の実施	職員課	⑧推進 →	→	→	→	→	
民間交流の実施	職員課	⑦実施 ⑧推進	→	→	→	→	

取組⑧

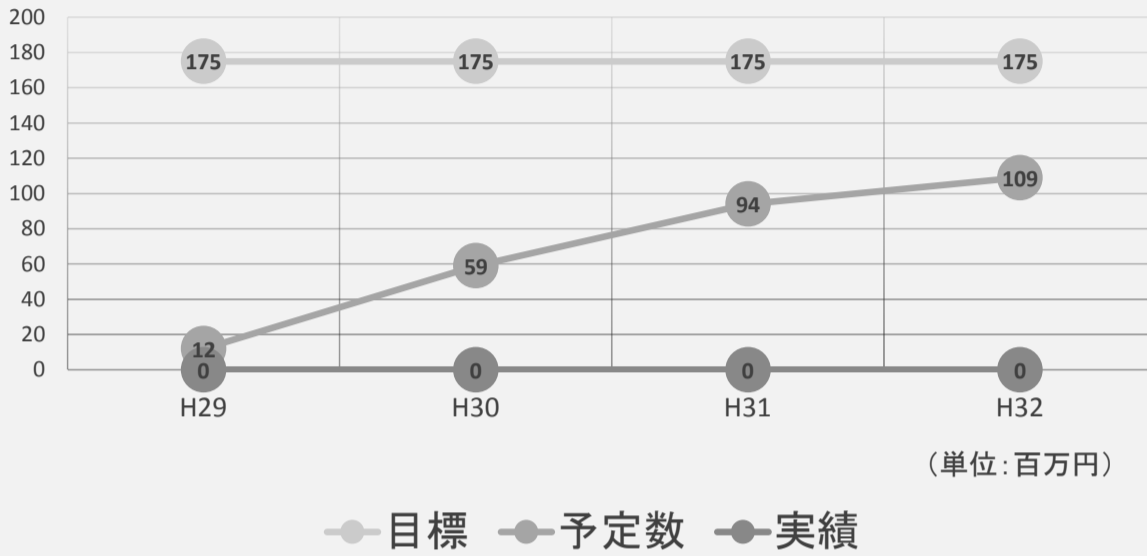
定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

	目標	予定数	実績
財政効果	1.75 億円	1.09 億円	-
職員削減効果	▲ 35 人	▲ 21 人	-

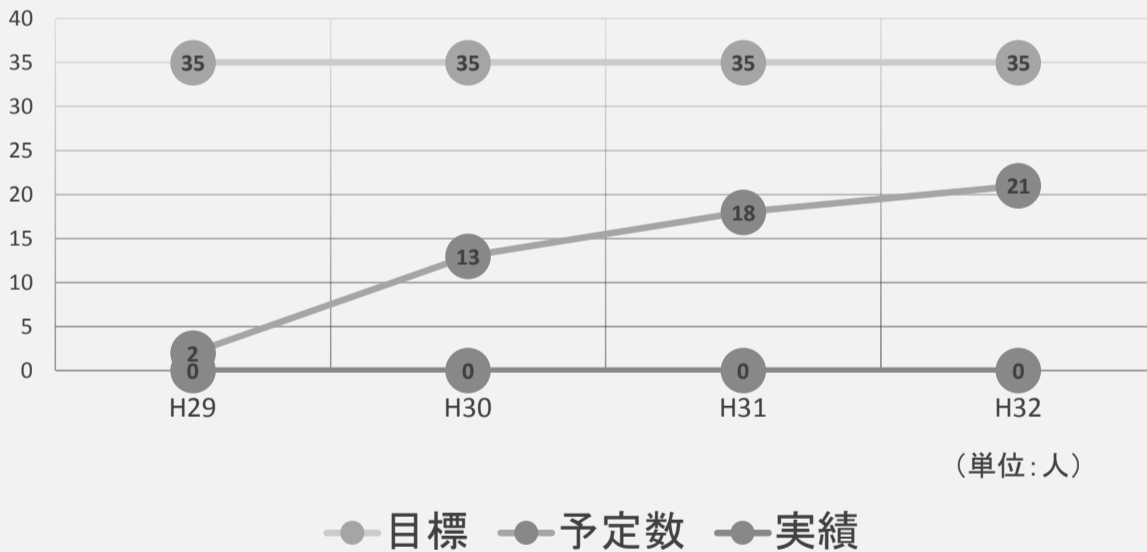
取組項目	担当部署	H29		H30		H31		H32		H33以降
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	企画政策課	①調査	→	②課内 検討	→	③庁内 検討	→	⑦実施	⑧推進	
非常勤化等の推進(働き方改革)	行政経営 担当	③庁内 検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	行政経営 担当		②課内 検討	⑦実施						
職員の非常勤化	財政課		①調査	→						
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	広報秘書課	②課内 検討	⑤準備	⑦実施						
職員の非常勤化	情報 システム課									①調査
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	総務課	①調査	②課内 検討	③庁内 検討	→	⑦実施				
再任用職員の非常勤化 (再任用職員1→非常勤職員1)	総務課	①調査	②課内 検討	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員2→非常勤職員3)	職員課			⑦実施		⑦実施				
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	管財課		②課内 検討	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員2→非常勤職員2)	会計課	②課内 検討	③庁内 検討	⑦実施	⑤準備	⑦実施				
職員の非常勤化	選挙管理 委員会		①調査	→	②課内 検討					
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	経済課	⑦実施								
職員の非常勤化	保険年金課		①調査	②課内 検討						非常勤化が可 能か調査・検討
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	市民税課		①調査	→	②課内 検討	→	③庁内 検討	→	⑦実施	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	納税課	⑦実施								
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	環境政策課	②課内 検討	⑤準備	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	自立生活 支援課	②課内 検討	⑤準備	⑦実施						
再任用職員の非常勤化 (再任用職員1→非常勤職員1)	健康課		③庁内 検討	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	子育て 支援課	①調査	②課内 検討	⑦実施						
職員の非常勤化	保育課	②課内 検討	→	→	→	→	→	→	→	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	児童 青少年課		②課内 検討	→	→	⑤準備	→	⑦実施		
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	都市計画課	①調査	→	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	まちづくり 推進課	②課内 検討	⑤準備	⑦実施						
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員2)	道路管理課			⑦実施						

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	庶務課			⑦実施	⑨検証	⑪見直し
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	生涯学習課		③庁内 検討	⑦実施		
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	議会事務局		①調査	②課内 検討 →	⑦実施	
再任用職員、非常勤職員等の活用	議会事務局		②課内 検討 →	→	→	→

取組⑧ 財政効果



取組⑧ 職員削減効果



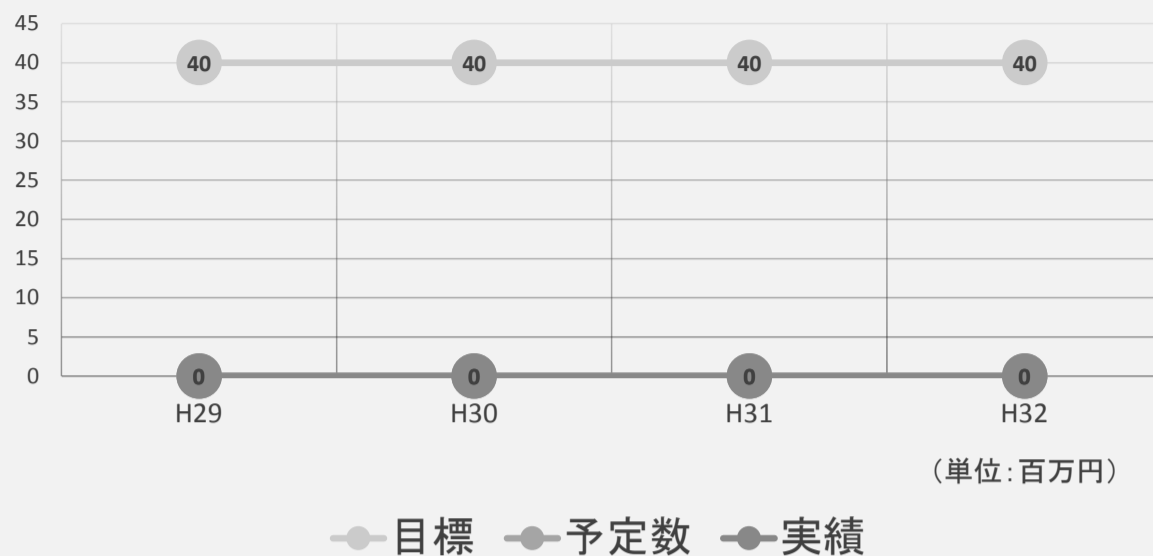
取組⑨

市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

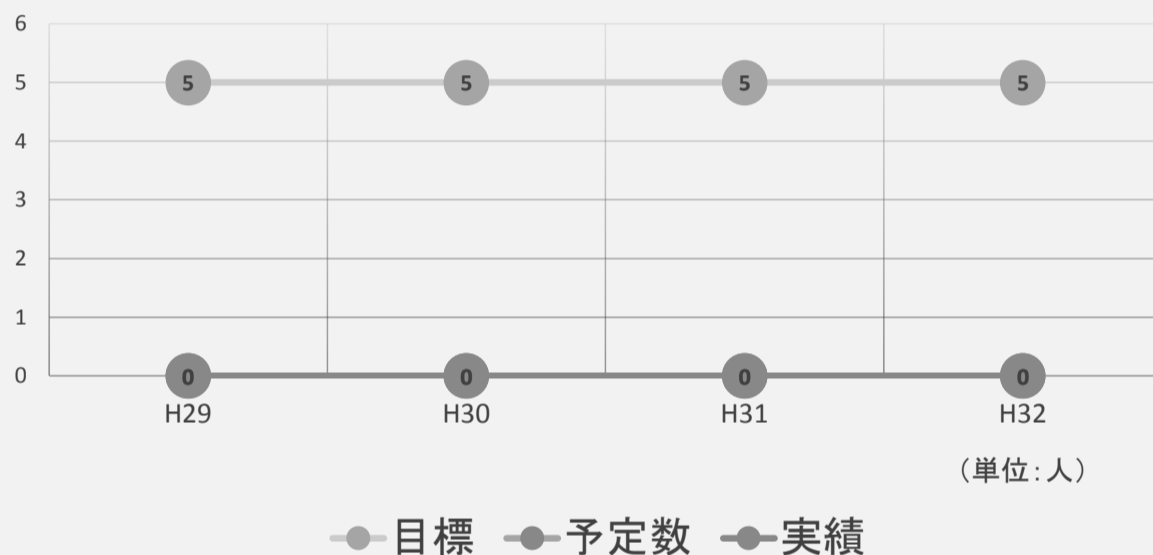
	目標	予定数	実績
財政効果	0.40 億円	0.00 億円	-
職員削減効果	▲ 5 人	0	-

取組項目	担当部署	H29		H30		H31		H32		H33以降
H30年度組織改正	行政経営担当		③庁内検討	⑦実施						
担当部長及び担当課長の整理	行政経営担当		③庁内検討	⑦実施						
庁舎建設等、公共施設マネジメント推進準備組織の立ち上げ	行政経営担当		③庁内検討	⑦実施						
新庁舎竣工を目途とした組織改正	行政経営担当		③庁内検討	⑤準備	→	→	→	→	→	新庁舎竣工時実施
HP業務の移管受入れ	広報秘書課	③庁内検討	⑤準備	⑦実施						
HP業務の移管	情報システム課	②課内検討	③庁内検討	⑦実施						
情報公開業務の移管受入れ	情報システム課		②課内検討	③庁内検討						
情報公開業務の移管	総務課	①調査	②課内検討	③庁内検討						
統計業務の移管	総務課	①調査	②課内検討	③庁内検討						
給与業務の一元化	職員課			③庁内検討	⑤準備	⑦実施				
給与事務の移管	庶務課	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	⑦実施				事務の移管・見直しに併せて1人非常勤化
契約事務の管財課への移管又は主管課契約の拡大	庶務課	②課内検討	→	③庁内検討	→	⑦実施	→	→		

取組⑨ 財政効果



取組⑨ 職員削減効果



取組⑩

ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

	目標	予定数	実績
財政効果	-	-	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29		H30		H31		H32		H33以降
行財政改革の「見える化」	行政経営担当	②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	→	毎年度推進
市民会議による進捗チェックと公表	行政経営担当		⑥試行	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	毎年度実施
市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	行政経営担当	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	毎年度推進

取組⑪

重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

	目標	予定数	実績
財政効果	-	-	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29		H30		H31		H32		H33以降
アクションプラン2020の策定・更新	行政経営担当	⑦実施		⑩更新		⑩更新		⑩更新		毎年度更新
行財政改革フォローアップ研修	行政経営担当		⑦実施	→	→					
行財政改革プラン2025(仮称)策定	行政経営担当			②課内検討	→	③庁内検討	→	④審議会等	⑦実施	

(2) 課別取組項目シート

企画財政部 企画政策課		主な課題		○ 後期基本計画の進行管理 ○ 全庁的なマネジメントシステムの構築 ○ まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理(KPI指標の達成状況等)							
歳入予算	2,850	歳出予算	26,978	職員数	11	再任用	0	非常勤	0	時間外	1,703
			(参考)東久留米市	職員数	6	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29		H30		H31		H32		H33以降		
① 税収等の確保											
第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
第5次小金井市基本構想の策定			①調査	②課内検討	→	③庁内検討	④審議会等	→		H33年度から第5次基本構想の計画期間	
② 新たな財源等の確保											
寄付金の募集強化(ふるさと納税の活用推進)	①調査	②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			
③ コスト管理・特別会計等健全化の推進											
市制施行周年事業の見直し						①調査	②課内検討	③庁内検討		60周年事業(H30年度実施)を踏まえ、検討開始	
④ 公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
新基準に基づく受益者負担の見直し(長期総合計画等売払収入)			②課内検討	→	⑤準備	→	→	⑦実施		第5次の冊子より新基準を導入	
⑥ 職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦ 職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(28年度実績から100時間削減)	①調査	②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			
⑧ 多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	①調査	→	②課内検討	→	③庁内検討	→	⑦実施	⑧推進			
⑨ 組織機構の改革											
(なし)											
⑩ 市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪ 進行管理の強化											
(なし)											

企画財政部 行政経営担当		主な課題		○ アクションプラン2020の策定と進行管理、行財政改革市民会議による進捗チェック ○ 公民連携アウトソーシング基本方針、受益者負担基準の策定等 ○ 子育て支援改革、多様な任用形態の活用(働き方改革)、窓口改革の推進							
歳入予算	0	歳出予算	561	職員数	3	再任用	0	非常勤	0	時間外	388
		(参考)東久留米市		職員数	4	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
① 税収等の確保											
徴取引継(債権管理の推進)			②課内検討	③庁内検討	→	⑤準備	⑥試行	H34年度から債権管理を推進			
② 新たな財源等の確保											
寄付金の募集強化の仕組みづくり		②課内検討	→	③庁内検討							
広告等の活用推進	⑧推進	→	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→	→			
③ コスト管理・特別会計等健全化の推進											
各部・各課コスト管理の推進		①調査	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→			
④ 公民連携アウトソーシングの推進											
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	5年毎に見直し		
窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	③庁内検討	→	⑤準備	→	⑦実施				5年毎に見直し		
⑤ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
補助金等交付の基準見直し	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	5年毎に見直し		
受益者負担の基準見直し	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	5年毎に見直し		
給付水準の見直し		②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	→	→	→	5年毎に見直し		
委員会、審議会の報酬見直し		②課内検討	④審議会等	→	⑦実施	⑧推進	→	→			
⑥ 職員数の適正化と重点配置											
定員管理計画の策定(職員数削減・重点配置)	③庁内検討	⑦実施		⑪見直し		⑪見直し		⑪見直し	毎年度更新		
⑦ 職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(毎年10%削減)			⑦実施	→	⑦実施	→					
改善改革運動の実施・推進		④審議会等	→	⑥試行	→	⑦実施	→	⑪見直し	毎年度実施		
⑧ 多様な任用形態の活用											
非常勤化等の推進(働き方改革)	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		②課内検討	⑦実施								
⑨ 組織機構の改革											
H30年度組織改正		③庁内検討	⑦実施								
担当部長及び担当課長の整理		③庁内検討	⑦実施								
庁舎建設等、公共施設マネジメント推進準備組織の立ち上げ		③庁内検討	⑦実施								
新庁舎竣工を目途とした組織改正		③庁内検討	⑤準備	→	→	→	→	→	新庁舎竣工時実施		
⑩ 市民・市議会・行政による一体的推進											
行財政改革の「見える化」	②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	→	毎年度推進		
市民会議による進捗チェックと公表		⑥試行	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	毎年度実施		
市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	毎年度推進		
⑪ 進行管理の強化											
アクションプラン2020の策定・更新	⑦実施		⑩更新		⑩更新		⑩更新		毎年度更新		
行財政改革フォローアップ研修		⑦実施	→	→							
行財政改革プラン2025(仮称)策定			②課内検討	→	③庁内検討	→	④審議会等	⑦実施			

企画財政部 財政課		主な課題		○ 補助金等の見直し ○ 予算執行業務の見直し ○ 時間外業務の抑制							
歳入予算	5,345,456	歳出予算	6,982,152	職員数	7	再任用	0	非常勤	0	時間外	2,980
			(参考)東久留米市	職員数	6	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
地方公会計の整備	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→		
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
新基準に基づく補助金等の見直し		②課内検討	③庁内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施					
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制		②課内検討	⑤準備	⑦実施	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化		①調査	→								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

企画財政部 広報秘書課		主な課題		○ 庁内案内業務の見直し ○ 職員1人の非常勤化(広聴係) ○ HP業務の移管受け入れ							
歳入予算	882	歳出予算	63,808	職員数	9	再任用	0	非常勤	7	時間外	1,708
			(参考)東久留米市	職員数	8	再任用	0	非常勤	7	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
秘書業務の一部派遣化			①調査	→	③庁内検討	→	②課内検討	→	新庁舎竣工後の状況も踏まえ、改めて検討		
市民課窓口業務委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	③庁内検討	→									
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	⑧推進	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	②課内検討	⑤準備	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
HP業務の移管受け入れ	③庁内検討	⑤準備	⑦実施								
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

企画財政部 情報システム課		主な課題		○ 地域情報ネットワークの推進(ホームページ業務の移管) ○ 情報セキュリティ強靱化対応 ○ ネットワークの統合化及びシステムの安定稼働							
歳入予算	1,896	歳出予算	437,871	職員数	7	再任用	0	非常勤	0	時間外	1,825
			(参考)東久留米市	職員数	8	再任用	0	非常勤	1	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制		⑪見直し	⑥試行	⑦実施	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化											①調査
⑨組織機構の改革											
HP業務の移管		②課内検討	③庁内検討	⑦実施							
情報公開業務の移管受入れ		②課内検討	③庁内検討								
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

歳入予算		2,016		歳出予算		31,831		職員数		12		再任用		1		非常勤		3		時間外		1,217	
				(参考)		東久留米市		職員数		6		再任用		0		非常勤		0		(単位)千円、人、時間			
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降													
○ 新庁舎建設庁内検討委員会への対応																							
○ 行政機関個人情報保護法等改正に伴う個人情報保護条例改正への対応																							
○ 審査請求(行政不服審査会含む)への対応																							
①税収等の確保																							
(なし)																							
②新たな財源等の確保																							
(なし)																							
③コスト管理・特別会計等健全化の推進																							
(なし)																							
④公民連携アウトソーシングの推進																							
(なし)																							
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化																							
(なし)																							
⑥職員数の適正化と重点配置																							
類似団体との職員数差分析(4人)																							
①調査 ②課内検討 →																							
⑦職員の意識改革																							
時間外勤務の抑制																							
⑦実施 → → → → → ⑪見直し → ⑦実施																							
⑧多様な任用形態の活用																							
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)																							
①調査 ②課内検討 ③庁内検討 → ⑦実施																							
再任用職員の非常勤化(再任用職員1→非常勤職員1)																							
①調査 ②課内検討 ⑦実施																							
⑨組織機構の改革																							
情報公開業務の移管																							
①調査 ②課内検討 ③庁内検討																							
統計業務の移管																							
①調査 ②課内検討 ③庁内検討																							
⑩市民・市議会・行政による一体的推進																							
(なし)																							
⑪進行管理の強化																							
(なし)																							

総務部 地域安全課		主な課題		○ 空家等対策計画の策定 ○ 消防団員の確保及び消防団の装備充実 ○ 防災対策の推進及び防災意識の向上							
歳入予算	600	歳出予算	1,526,916	職員数	7	再任用	0	非常勤	2	時間外	2,465
			(参考)東久留米市	職員数	8	再任用	1	非常勤	1	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(前年比5%削減)			②課内検討	⑦実施	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

総務部 職員課		主な課題		○ 人材育成 ○ 時間外勤務の抑制 ○ 特定事業主行動計画の推進(次世代育成支援・女性活躍)							
歳入予算	13,226	歳出予算	4,487,227	職員数	14	再任用	0	非常勤	2	時間外	3,080
(参考)東久留米市				職員数	13	再任用	0	非常勤	3	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
互助会交付金の見直し	⑦実施										
⑥職員数の適正化と重点配置											
中長期的な展望に基づく計画的な職員採用	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			
⑦職員の意識改革											
派遣研修の実施	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→		
民間交流の実施	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→		
時間外勤務の抑制(課別目標時間の遵守)	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員2→非常勤職員3)			⑦実施		⑦実施						
⑨組織機構の改革											
給与業務の一元化			③庁内検討	⑤準備	⑦実施						
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

総務部 管財課		主な課題		○ 第二庁舎契約更新に向けた準備 ○ 旧福祉会館用地の地上権整理 ○ 社会情勢の変化に対応した契約制度の見直し								
		歳入予算	54,733	歳出予算	527,855	職員数	12	再任用	2	非常勤	7	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	10	再任用	2	非常勤	1	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
主管課契約事務の見直し			②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	→	⑨検証	⑪見直し			
新たな入札契約方式(DB・DBO等)の活用促進		②課内検討	③庁内検討	⑥試行	⑦実施	⑧推進	→	→	→	案件に合わせて研究・検討		
低未利用地の活用・処分		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
地方公会計の整備		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
④公民連携アウトソーシングの推進												
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し			①調査	②課内検討	⑤準備	⑥試行	→	⑦実施				
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制			⑦実施	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)			②課内検討	⑦実施								
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

会計課		主な課題		○ 出納業務の効率化 ○ 歳計現金の適正管理 ○ 伝票審査の迅速性及び効率性の維持								
		歳入予算	100	歳出予算	9,010	職員数	9	再任用	0	非常勤	0	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	6	再任用	2	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
地方公会計の整備		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
④公民連携アウトソーシングの推進												
収納・振込業務の効率化			①調査	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施					
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制(課別目標時間の遵守)			②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化(職員2→非常勤職員2)		②課内検討	③庁内検討	⑦実施	⑤準備	⑦実施						
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

選挙管理委員会事務局		主な課題		○ 開票事務の迅速化							
歳入予算	42,771	歳出予算	47,046	職員数	4	再任用	0	非常勤	0	時間外	3,565
			(参考)東久留米市	職員数	4	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
開票事務の迅速化		②課内検討	⑤準備	⑦実施							
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化		①調査	→	②課内検討							
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

監査委員事務局		主な課題		○ 監査基準の策定・公表及び監査基準に基づく監査の実施 ○ 監査委員の権限強化(勧告制度の創設) ○ 議選監査委員の選任義務規定の緩和								
		歳入予算	0	歳出予算	5,006	職員数	3	再任用	0	非常勤	0	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	3	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

市民部 市民課		主な課題		○市民課窓口委託							
歳入予算	76,546	歳出予算	60,690	職員数	24	再任用	0	非常勤	10	時間外	3,086
		(参考)東久留米市		職員数	21	再任用	2	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
市民課窓口委託	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	→	⑦実施	⑨検証	⑧推進	⑨検証	新庁舎における実施は別途検討		
市民課窓口委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	③庁内検討	→									
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
(なし)											
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

市民部 コミュニティ文化課		主な課題		○ 集会施設の運営方式の見直し ○ はけの森美術館の運営方式の見直し ○ 市民協働の推進							
歳入予算	19,403	歳出予算	368,093	職員数	6	再任用	1	非常勤	3	時間外	476
		(参考)東久留米市		職員数	5	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し		①調査	②課内検討	→	③庁内検討	④審議会等	⑤準備	→	⑦実施		
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
新基準に基づく補助金等の見直し		①調査	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	→			
新基準に基づく受益者負担の見直し		①調査	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	→			
⑥職員数の適正化と重点配置											
類似団体との職員数差分析(1人)		①調査	②課内検討	→							
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

市民部 経済課		主な課題		○ 受益者負担等の適正化							
歳入予算	42,718	歳出予算	181,901	職員数	8	再任用	0	非常勤	4	時間外	1,248
		(参考)東久留米市		職員数	8	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
市民農園使用料の見直し	⑦実施										
⑥職員数の適正化と重点配置											
農政系の兼務化	②課内検討	③庁内検討	⑦実施								
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	⑦実施										
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

市民部 保険年金課		主な課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別会計の健全化(国民健康保険・後期高齢者医療) ○ 公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し ○ 受益者負担・給付水準の適正化 								
		歳入予算	15,159,123	歳出予算	14,875,683	職員数	18	再任用	0	非常勤	6	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	21	再任用	0	非常勤	12	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
特別会計の健全化		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	制度改革の状況を勘案しながら随時推進を図る		
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
新基準に基づく給付水準の見直し				①調査	②課内検討					定期的に見直し、③以降を検討		
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制(目標時間内に抑制)			⑦実施	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化			①調査	②課内検討						非常勤化が可能か調査・検討		
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

市民部 市民税課		主な課題		○ 市税の公平、公正かつ正確な賦課事務の執行 ○ 税務事務に携わる職員の知識や経験、質の向上 ○ 時間外勤務時間数の削減								
		歳入予算	12,004,959	歳出予算	32,172	職員数	16	再任用	0	非常勤	1	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	14	再任用	0.5	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
新基準に基づく受益者負担の見直し												
		①調査	②課内検討	⑤準備	⑥試行							
⑥職員数の適正化と重点配置												
課税業務見直しによる類団差整理(1人)												
		①調査	→	②課内検討	→	③庁内検討	→	⑨検証				
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制												
		⑥試行	⑨検証	⑦実施								
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)												
		①調査	→	②課内検討	→	③庁内検討	→	⑦実施				
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

市民部 資産税課		主な課題		○ 平成30年度固定資産評価替えに係る事務 ○ 税知識の伝承と職員育成と体制強化 ○ 窓口サービスの質向上								
		歳入予算	9,089,051	歳出予算	29,142	職員数	18	再任用	0	非常勤	3	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	15	再任用	0.5	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
類似団体との職員数差分析(3人)			①調査	③庁内検討	→							
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制				①調査	②課内検討	⑤準備	⑥試行	⑨検証	⑦実施			
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

市民部 納税課		主な課題		○ 収納率の維持・向上、一人当たり滞納者数の圧縮 ○ 進捗管理の推進 ○ 徴収困難な市債権引継ぎ								
		歳入予算	555,827	歳出予算	104,128	職員数	18	再任用	0	非常勤	7	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	23	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
不動産公売・インターネット公売		⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	→			
市税収納率の改善 (東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
徴収困難な市債権引継ぎ						①調査	②課内検討	③庁内検討	⑥試行	⑦実施		
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		⑦実施										
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

環境部 環境政策課		主な課題		○ 環境楽習館の運営方法について見直す ○ 小金井市が管理する公園等について整備方針等を含む「あり方」を再整理する ○ 小金井市が管理する公園等の維持管理・運営等について民間活力導入を検討する(実施も含め未定)						
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保										
(なし)										
②新たな財源等の確保										
事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)		②課内検討	③庁内検討	⑦実施						
③コスト管理・特別会計等健全化の推進										
低未利用公園等の活用	②課内検討	→	→	③庁内検討	→	⑤準備	→	⑦実施	毎年度推進	
④公民連携アウトソーシングの推進										
環境楽習館の指定管理者制度導入	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施					初回3年で見直し	
都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入			②課内検討	→						
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化										
(なし)										
⑥職員数の適正化と重点配置										
(なし)										
⑦職員の意識改革										
時間外勤務の抑制			⑦実施	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用										
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	②課内検討	⑤準備	⑦実施							
⑨組織機構の改革										
(なし)										
⑩市民・市議会・行政による一体的推進										
(なし)										
⑪進行管理の強化										
(なし)										

環境部 ごみ対策課		主な課題		○ ごみ対策課業務(分室を含む)の見直し ○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の見直し							
歳入予算	952,883	歳出予算	2,940,118	職員数	30	再任用	1	非常勤	1	時間外	3,757
(参考)東久留米市				職員数	21	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
草木枝葉収集委託		⑦実施									
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
ごみ対策課業務見直し(分室業務・類団差整理を含む)		①調査	→	②課内検討	→	⑤準備	→	⑦実施			
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制		⑦実施	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

環境部 下水道課		主な課題		○ 下水道施設の長寿命化対策の推進 ○ 下水道使用料の改定 ○ 公共下水道事業経営の適正化								
		歳入予算	1,436,638	歳出予算	1,436,638	職員数	11	再任用	1	非常勤	2	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	6	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
新基準に基づく受益者負担の見直し(減免基準)		①調査	→	②課内検討	→	→	→	④審議会等	→	⑦実施		
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

福祉保健部 地域福祉課		主な課題		○ 時間外勤務の抑制 ○ 補助金等の見直し ○ 充実したケースワーカーの体制の構築								
		歳入予算	2,803,198	歳出予算	3,750,223	職員数	25	再任用	0	非常勤	10	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	28	再任用		非常勤	9	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
新基準に基づく補助金等の見直し		①調査	②課内検討	⑤準備	→	⑥試行	⑦実施					
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑦実施	→	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

福祉保健部 自立生活支援課		主な課題		○ 公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し ○ 新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し ○ 常勤1名の非常勤化による職員数の削減							
歳入予算	1,703,642	歳出予算	2,714,466	職員数	17	再任用	0	非常勤	4	時間外	4,278
			(参考)東久留米市	職員数	16	再任用	1	非常勤	1	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降	
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	①調査	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	→	→	→	⑦実施		
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑤準備	⑦実施	⑤準備	⑦実施				
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(年100時間削減)	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	②課内検討	⑤準備	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

福祉保健部 介護福祉課		主な課題		○ 地域包括ケアシステムの構築 ○ 介護予防、重度化防止による健康寿命の延伸 ○ 上記による社会保障費の抑制、介護保険制度の持続性の確保								
		歳入予算	8,010,338	歳出予算	8,194,172	職員数	25	再任用	0	非常勤	14	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	23	再任用	0	非常勤	13	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
「高齢者福祉のしおり」作成の官民協働事業化		⑦実施										
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
(なし)												
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑧推進		→	→	→	→	→	→	→	→	
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

福祉保健部 健康課		主な課題		○ 第2次健康増進計画の策定 ○ (仮称)新福祉会館への保健センター機能の移転 ○ 今後の超少子化社会における母子保健事業の新たな展開								
		歳入予算	90,553	歳出予算	839,542	職員数	14	再任用	1	非常勤	5	時間外
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
(なし)												
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
更なるがん検診の有料化		④審議会等	⑤準備	⑦実施	⑨検証	→	⑪見直し					
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	⑦実施
⑧多様な任用形態の活用												
再任用職員の非常勤化(再任用職員1→非常勤職員1)			③庁内検討	⑦実施								
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

子ども家庭部 子育て支援課		主な課題		○ のびゆくこどもプランに基づき、子どもと家庭に関する施策の推進 ○ 子育て世代包括支援センター(妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制)等整備の検討 ○ ひとり親家庭に対する支援の推進							
歳入予算	2,417,245	歳出予算	2,366,563	職員数	16	再任用	0	非常勤	5	時間外	2,685
(参考)東久留米市				職員数	15	再任用	0	非常勤	3	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	⑨検証	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	①調査	②課内検討	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

子ども家庭部 保育課		主な課題		○ 待機児童の早期解消 ○ 保育業務の見直し ○ 保育サービスの拡充								
		歳入予算	1,775,174	歳出予算	4,177,184	職員数	10	再任用	0	非常勤	3	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	12	再任用	0	非常勤	1	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
市立保育園の民営化(2園)			④審議会等	→	→	→	→	⑦実施	⑨検証			
市立保育園の民営化(1園)								③庁内検討	→			
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
保育料の見直し		⑦実施	→	→	→	→	→	⑨検証	→			
新基準に基づく補助金等の見直し		②課内検討	→	→	→	→	→	→	→			
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制		⑦実施	⑨検証	⑦実施	⑨検証	⑦実施	⑨検証	⑦実施	⑨検証			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化		②課内検討	→	→	→	→	→	→	→			
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

子ども家庭部 児童青少年課		主な課題		○ 学童保育業務の見直し ○ 児童館業務の見直し ○ 学童保育料の見直し								
		歳入予算	88,953	歳出予算	280,959	職員数	6	再任用	0	非常勤	1	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	5	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
学童保育所委託(さわらび学童保育所・みなみ学童保育所)			⑤準備	⑦実施								
学童保育所委託(1所)			①調査	→	②課内検討							
児童館業務委託			②課内検討	→	→							
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
学童保育料の見直し			①調査	③庁内検討	④審議会等							
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制			⑦実施	→	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用												
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)			②課内検討	→	→	⑤準備	→	⑦実施				
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

都市整備部 都市計画課		主な課題		○ 都市計画道路の在り方検討 ○ 都市計画道路3・4・1号線の拡幅整備 ○ 都市計画道路3・4・8号線の拡幅整備							
歳入予算	797,479	歳出予算	635,633	職員数	12	再任用	0	非常勤	3	時間外	225
(参考)東久留米市				職員数	7	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
土地開発公社の財政健全化 (まちづくり事業用地借入金の期限内の返済)	③庁内検討	→	⑦実施								
④公民連携アウトソーシングの推進											
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し			②課内検討	→							
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
類似団体との職員数差分析(4人)		①調査	②課内検討	→							
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	①調査	→	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

都市整備部 まちづくり推進課			主な課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模開発事業の推進体制の強化 ○ 国及び都と連動した住宅政策の実施に係る体制の整備 ○ 市営住宅及び高齢者住宅の使用料収入の継続的な確保維持 						
歳入予算	771,568	歳出予算	1,011,571	職員数	10	再任用	0	非常勤	0	時間外	661
(参考)東久留米市				職員数	6	再任用	0	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保											
開発の推進		②課内検討	⑧推進								
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(平成29年度目標の5%時間削減)		②課内検討	⑦実施	→	→	→	→	→			
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	②課内検討	⑤準備	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

都市整備部 道路管理課		主な課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 橋りょう長寿命化計画による適正かつ効率的な橋りょうの維持管理を推進する。 ○ 少ない経費で最大の効果が得られるよう職員の道路管理に関するノウハウを蓄積し継承する。 ○ 道路パトロール等を実施し、大きな道路損傷並びに道路事故賠償等を未然に防ぐ。 							
歳入予算	117,382	歳出予算	593,252	職員数	17	再任用	2	非常勤	4	時間外	385
(参考)東久留米市				職員数	12	再任用	1	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(30時間削減)	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)			⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

都市整備部 建築営繕課		主な課題		○ 技術職員の増員 ○ 時間外勤務の抑制(基本取組の徹底)							
歳入予算	0	歳出予算	14,532	職員数	7	再任用	0	非常勤	0	時間外	662
			(参考)東久留米市	職員数	17	再任用	0	非常勤	1	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(基本取組の徹底)	⑦実施	→	→	→	⑪見直し	→	⑦実施	→			
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

都市整備部 交通対策課		主な課題		○ COCOバス補助金の見直し ○ 放置自転車撤去手数料の見直し ○ 自転車駐車場の公民連携の推進							
歳入予算	98,948	歳出予算	270,454	職員数	6	再任用	0	非常勤	2	時間外	444
(参考)東久留米市				職員数	6	再任用	1	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
街路灯の一斉LED化	⑦実施										
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
CoCoバス補助金の見直し	②課内検討	③庁内検討	⑦実施								
放置自転車撤去手数料の見直し	②課内検討	③庁内検討	⑦実施								
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
(なし)											
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

都市整備部 区画整理課		主な課題		○ 事業の早期完了を目指す。							
歳入予算	665,337	歳出予算	1,405,327	職員数	5	再任用	0	非常勤	1	時間外	361
			(参考)東久留米市	職員数	-	再任用	-	非常勤	-	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制	⑧推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→	⑧推進
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

学校教育部 庶務課		主な課題		○ 平成32年度までに、全小・中学校の施設管理業務を委託する。 ○ 働き方改革により、職員1人を非常勤化する。 ○ 給与、契約事務を移管・見直し、職員1人を非常勤化する。							
歳入予算	41,801	歳出予算	1,338,875	職員数	9	再任用	0	非常勤	2	時間外	137
(参考)東久留米市				職員数	6	再任用	2	非常勤	2	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降						
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
施設管理業務の委託化	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→	→	⑩更新	
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
奨学資金の見直し											国や他団体等の状況・動向を踏まえ、対応していく
⑥職員数の適正化と重点配置											
類似団体との職員数差分析(1人)		①調査	→	②課内検討	→	→	→	→	→		業務内容等を含めた課内検討結果による
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(H28年度比5%の削減)	⑥試行	→	⑦実施	→	⑨検証	→	⑪見直し	→			
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)					⑦実施	⑨検証	⑪見直し				
⑨組織機構の改革											
給与事務の移管	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	⑦実施						事務の移管・見直しに併せて1人非常勤化
契約事務の管財課への移管又は主管課契約の拡大	②課内検討	→	③庁内検討	→	⑦実施	→	→				
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

学校教育部 学務課		主な課題		○ ICTの整備 ○ 学区域の検討 ○ 学校給食の充実						
取組項目	H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保										
(なし)										
②新たな財源等の確保										
(なし)										
③コスト管理・特別会計等健全化の推進										
(なし)										
④公民連携アウトソーシングの推進										
学校給食調理業務の更なる委託			②課内検討							
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化										
就学援助の見直し	⑦実施	→	→	→	⑨検証	→	②課内検討	→		
⑥職員数の適正化と重点配置										
(なし)										
⑦職員の意識改革										
時間外勤務の抑制	⑦実施	→	→	→	→	→	→	→		
⑧多様な任用形態の活用										
(なし)										
⑨組織機構の改革										
(なし)										
⑩市民・市議会・行政による一体的推進										
(なし)										
⑪進行管理の強化										
(なし)										

学校教育部 指導室		主な課題		○ 公民連携アウトソーシング等による事務作業の軽減 ○ 各種補助事業の見直し ○ 時間外勤務の抑制								
		歳入予算	27,298	歳出予算	198,038	職員数	8	再任用	0	非常勤	28	時間外
		(参考)東久留米市		職員数	10	再任用	0	非常勤	20	(単位)千円、人、時間		
取組項目		H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保												
(なし)												
②新たな財源等の確保												
(なし)												
③コスト管理・特別会計等健全化の推進												
(なし)												
④公民連携アウトソーシングの推進												
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し				②課内検討	③庁内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施	⑨検証			
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化												
新基準に基づく補助金等の見直し				②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑨検証					
⑥職員数の適正化と重点配置												
(なし)												
⑦職員の意識改革												
時間外勤務の抑制				②課内検討	⑦実施							
⑧多様な任用形態の活用												
(なし)												
⑨組織機構の改革												
(なし)												
⑩市民・市議会・行政による一体的推進												
(なし)												
⑪進行管理の強化												
(なし)												

生涯学習部 生涯学習課		主な課題		○ 各種計画に基づく施策の推進 ○ 運動施設の受益者負担適正化と指定管理者制度導入 ○ 放課後子ども教室の充実							
歳入予算	21,755	歳出予算	354,512	職員数	9	再任用	0	非常勤	4	時間外	636
			(参考)東久留米市	職員数	9	再任用	1	非常勤	1	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
ネーミングライツ導入(総合体育館・栗山運動公園)		②課内検討	→	→	→	→	→	→	→		
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
市テニスコート場の指定管理者委託の導入		②課内検討	⑤準備	→	⑦実施						
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
上水公園運動施設等の有料化				①調査	⑤準備	→	⑦実施				
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
(なし)											
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		③庁内検討	⑦実施								
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

生涯学習部 図書館		主な課題		○ 「小金井市の図書館の在り方」の策定 ○ 本館空調設備改修工事期間中における図書館ネットワークの維持と市民サービスの提供 ○ NPO法人の育成							
歳入予算	201	歳出予算	242,399	職員数	14	再任用	0	非常勤	21	時間外	2,934
			(参考)東久留米市	職員数	10	再任用	2	非常勤	17	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
図書館業務委託	④審議会等	→	②課内検討	③庁内検討							
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(課別目標時間の厳守)	⑧推進										
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

生涯学習部 公民館		主な課題		○ 中長期計画の策定 ○ 長期総合計画、生涯学習推進計画から教育委員会点検・評価までの繋がりを意識した公民館運営 ○ 施設稼働率の向上							
歳入予算	1,667	歳出予算	206,110	職員数	9	再任用	2	非常勤	3	時間外	1,001
(参考)東久留米市				職員数	-	再任用	-	非常勤	-	(単位)千円、人、時間	
取組項目	H29		H30		H31		H32		H33以降		
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
公民館センター化・業務委託	①調査	②課内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施						
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
公民館有料化	①調査	②課内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施						
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
(なし)											
⑧多様な任用形態の活用											
(なし)											
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

議会事務局		主な課題		○ 行財政改革プラン2020への取組 ○ 議会基本条例施行に伴う運営補助 ○ 議会改革							
歳入予算	605	歳出予算	297,136	職員数	9	再任用	0	非常勤	0	時間外	667
			(参考)東久留米市	職員数	6	再任用	1	非常勤	0	(単位)千円、人、時間	
取組項目		H29	H30	H31	H32	H33以降					
①税収等の確保											
(なし)											
②新たな財源等の確保											
(なし)											
③コスト管理・特別会計等健全化の推進											
(なし)											
④公民連携アウトソーシングの推進											
(なし)											
⑤補助金・受益者負担・給付水準の適正化											
(なし)											
⑥職員数の適正化と重点配置											
(なし)											
⑦職員の意識改革											
時間外勤務の抑制(課別目標時間の厳守)	⑧推進										
⑧多様な任用形態の活用											
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		①調査	②課内検討	→	⑦実施						
再任用職員、非常勤職員等の活用		②課内検討	→	→	→	→	→	→	→		
⑨組織機構の改革											
(なし)											
⑩市民・市議会・行政による一体的推進											
(なし)											
⑪進行管理の強化											
(なし)											

(参考) 小金井市定員管理計画

平成29年9月29日現在

(人)

	H29年度現員	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
企画財政部	35	35	36	35	34
総務部	45	42	39	39	39
市民部	108	109	108	107	107
環境部	51	50	50	50	50
福祉保健部	81	84	84	84	84
子ども家庭部	168	167	167	139	139
都市整備部	57	54	54	54	54
学校教育部	63	65	64	64	64
生涯学習部	32	32	32	32	32
行政委員会等	26	24	22	22	22
部長職者	11	11	11	11	11
合計	677	673	667	637	636
H29年度比	-	▲ 4	▲ 10	▲ 40	▲ 41

【参考】 職員数との比較

(人)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
定員	-	673	667	637	636
職員数	677				
差	-				

【参考】 定員外とする人員 (実績値)

(人)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
育休代替任期付	12				
派遣職員	12				
特別職	4				

【備考】

- 1) 計画期間は、平成30年度から平成33年度までとする。
- 2) 基準日は4月1日とする。
- 3) 基準日現在の職員のうち、以下を除く職員の人数を、「定員」とする。
 - ・ 育児休業代替任期付職員
 - ・ 地方自治法に基づく派遣職員
 - ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う派遣職員
 - ・ 特別職 (理事者)
 - ・ 再任用職員及び任期付職員のうち短時間勤務職員
 - ・ 非常勤職員及び臨時的任用職員
 - ・ 4月1日付け退職者
- 4) 平成29年度の数値は現員とする。
- 5) 定員管理計画の計画値は、毎年度見直す。

小金井市行財政改革市民会議設置要綱

平成9年1月30日制定

（目的）

第1条 小金井市における行財政改革を推進するに当たり、幅広い見地からの建議、助言を得るため、小金井市行財政改革市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 市民会議は、次に掲げる事項に関し、市長に必要な建議、助言を行う。

- （1） 行財政改革の基本方針に関すること。
- （2） 行財政改革の基本方針に基づく実施計画に関すること。
- （3） 行財政改革の基本方針に基づく実施計画の推進及び進捗に関すること。
- （4） その他市長が必要と認める事項に関すること。

（構成）

第3条 市民会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員10人以内をもって構成する。

- （1） 学識経験者 2人以内
- （2） 市内の地域団体及びその他の団体の代表 5人以内
- （3） 市民 3人以内

2 前項第3号に定める委員の選考方法は、公募とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第5条 市民会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、市民会議を招集し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、市の関係職員を出席させ、説明等を求めることができる。

(部会)

第6条 会長は、市民会議の円滑かつ効率的な運営を図るため、市民会議に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、市民会議の委員で構成し、部会長及び部会の構成委員は、会長の指名した者をもって充てる。

3 部会は、会長が指定するテーマについて検討を行い、市民会議に報告する。

4 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会議を主宰する。

5 部会長は、部会の円滑かつ効率的な運用を図るため必要があると認めるときは、関係職員に説明を求めることができる。

(謝礼の支払)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(会議の公開)

第8条 市民会議の会議は、公開とする。ただし、公開することが市民会議の運営に支障があると認められるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 市民会議の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 9 期小金井市行財政改革市民会議委員名簿

	氏名	選出区分
1	アマノ ジュンイチ 天野 巡一	学識経験者
2	カトウ ヨシシゲ 加藤 良重	学識経験者
3	マツイ ダイヘイ 松井 大平	市内の地域団体及び その他の団体の代表
4	ヤギ ナオコ 八木 尚子	市内の地域団体及び その他の団体の代表
5	ババ トシアキ 馬場 利明	市内の地域団体及び その他の団体の代表
6	フジタ シウイチ 藤田 昌一	市内の地域団体及び その他の団体の代表
7	スギヤマ ヒシ 杉山 均	市内の地域団体及び その他の団体の代表
8	オオツカ 稔 大塚 稔	市民（公募）
9	ヨシズ ヒロアキ 芳須 浩彰	市民（公募）
10	ヨシダ アキコ 吉田 晶子	市民（公募）

小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）

平成 29 年 11 月 13 日

小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 市民参加条例施行規則第 5 条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、②発言者の発言内容ごとの要点記録とする。
- (2) 会議録は録音記録によりに事務局が作成し、校正は各委員に配布し発言部分について確認していただき、原則として会長が確定し公開する。
- (3) 万一、発言内容に訂正がある場合は、次回以降の会議で発言することにより行う。
- (4) 会議録はホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎 6 階）等に据え置き公開する。ただし、会議を非公開とした場合は市民参加条例施行規則第 4 条の規定による。
- (5) 発言者の正確な把握のため、会議での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 市民会議の公開

小金井市行財政改革市民会議設置要綱第 8 条の規定のとおりとする。

3 市民会議の傍聴

- (1) 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。
- (2) その他傍聴実施の必要事項
 - ア 報道関係者は、事前に傍聴希望を申し出るものとする。
 - イ 傍聴者は、会議の撮影及び録音をすることができる。ただし、会議の進行を妨げてはならない。
- (3) 傍聴席に、傍聴者の意見・感想等を記載する用紙を設置し、傍聴者からの意見・感想等の提出があった場合は、議論の参考とするため、事務局を通じて委員に用紙の写しを渡すものとする。

小金井市行財政改革市民会議

傍聴者の意見・感想等 記載用紙

行財政改革市民会議における議論や、その他小金井市の行財政改革について、ご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

(意見・感想等)

年 月 日

小金井市市民参加条例（抜粋）

（市の会議の公開）

第6条 市の会議は、原則として公開する。

2 公開の例外として認められる非公開の会議は、その理由を明らかにしなければならない。

3 非公開の会議の記録のうち、非公開とするものは、特に秘密を要すると認められるものに限る。

（情報公開手段の拡充）

第7条 市は、市民との情報の共有を図るため、次に掲げる事項に配慮し、努力しなければならない。

- (1) 会議録の公開
- (2) 広報紙等の拡充
- (3) 情報公開施設の拡充
- (4) 通信等情報伝達手段の充実

小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）

（市の会議）

第2条 条例第6条第1項に規定する市の会議とは、条例第2条第3号に規定する附属機関等の会議をいう。

（非公開の会議）

第3条 条例第6条第2項に規定する非公開の会議とは、小金井市情報公開条例（平成14年条例第31号。以下「情報公開条例」という。）第5条各号に規定する内容を議題とする会議等をいう。

（会議録等の非公開）

第4条 条例第6条第3項に規定する非公開の会議の記録のうち、特に秘密を要すると認められ非公開とするものは、情報公開条例第5条各号に規定する内容を議題とする会議等の記録をいう。

（会議録作成の基本方針）

第5条 条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第6条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第11号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とするこ

とができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

（会議録の公開の方法）

第7条 条例第7条第1号の会議録の公開は、情報公開コーナーに据え置く等の方法によるものとする。

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領

（趣旨）

第1条 この要領は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3号の規定に基づき法律もしくは条例の定めるところにより設置される附属機関又は市長の定める他の審査、諮問、調査等のために設置される機関（以下「附属機関等」という。）の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものとする。

（傍聴席の確保）

第2条 附属機関等の長は、会議を開催しようとするときは、傍聴席が確保できるよう努めなければならない。ただし、会議会場の広さ等により傍聴席の確保が困難な場合は、この限りでない。

（傍聴人の数）

第3条 附属機関等の会議の傍聴人の数は、会議会場の広さ等を考慮し、附属機関等の長が決めるものとする。

（傍聴人の手続及び決定）

第4条 会議を傍聴しようとする者は、附属機関等の長に申し込み、小金井市附属機関等の会議傍聴券（様式。以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。

2 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

3 傍聴人は、原則として会議開催予定時刻の10分前から先着順で決定する。ただし、会議開催予定時刻の10分前における傍聴希望者が、前条に規定する傍聴人の人数を超えるときは、くじ引きで傍聴人を決するものとする。

（傍聴券の提示）

第5条 傍聴人は、係員から要求があったときは、傍聴券を提示しなければならない。

（傍聴券の返還）

第6条 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、傍聴券を返還しなければならない。

（傍聴席に入ることができない者）

第7条 次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 凶器その他危険なものを持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器を持っている者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎたてないこと。
- (3) はち巻き、腕章、たすきの類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により、会議の長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第10条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会議の長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴の実施に関し必要な事項は、会議の長が別に定める。

3 歳入の概要

市税は約4.1億円、国庫支出金は約6.4億円、都支出金は約7億円、繰入金は約8.6億円の増、地方消費税交付金は約2.7億円の減となっています。

歳入の根幹である市税は、個人市民税が雇用・所得環境の改善による納税義務者数の増等により増、固定資産税及び都市計画税が負担調整措置による影響及び新築家屋の増となったことにより増となりました。

国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）が約0.4億円、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）が約0.4億円それぞれ皆減となりましたが、社会資本整備総合交付金が約1.9億円、障害者自立支援給付費負担金が約1.1億円、保育所運営費負担金が約1億円それぞれ増となり、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金が約1.9億円の皆増となりました。

都支出金は、国政調査委託金が約0.6億円の皆減となりましたが、新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金等の都道関連経費が約4.2億円、認定子ども園施設整備事業補助金が約1.8億円、東京都市街地再開発事業補助金が約1.1億円の増となりました。

地方消費税交付金は、約2.7億円の減となりました。

繰入金は、みどりと公園基金繰入金が約0.1億円の減となりましたが、財政調整基金繰入金が4.5億円の増となり、国民健康保険特別会計繰入金が4億円の皆増となりました。

（単位：千円、％）

款	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	21,246,182	50.2	20,834,485	51.9	411,697	2.0
市 民 税	11,533,705	27.3	11,264,893	28.1	268,812	2.4
固 定 資 産 税	7,359,166	17.4	7,233,797	18.0	125,369	1.7
軽 自 動 車 税	55,045	0.1	44,001	0.1	11,044	25.1
市 た ば こ 税	521,313	1.2	533,383	1.3	△ 12,070	△ 2.3
都 市 計 画 税	1,776,953	4.2	1,758,411	4.4	18,542	1.1
2 地 方 譲 与 税	161,693	0.4	163,438	0.4	△ 1,745	△ 1.1
3 利 子 割 交 付 金	42,901	0.1	155,943	0.4	△ 113,042	△ 72.5
4 配 当 割 交 付 金	139,929	0.3	187,566	0.5	△ 47,637	△ 25.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	81,194	0.2	184,831	0.5	△ 103,637	△ 56.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,311,223	5.5	2,582,737	6.4	△ 271,514	△ 10.5
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	73,292	0.2	73,195	0.2	97	0.1
8 地 方 特 例 交 付 金	61,086	0.1	58,157	0.1	2,929	5.0
9 地 方 交 付 税	41,691	0.1	47,968	0.1	△ 6,277	△ 13.1
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,581	0.0	10,084	0.0	△ 503	△ 5.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	278,796	0.7	231,158	0.6	47,638	20.6
12 使 用 料	515,433	1.2	516,400	1.3	△ 967	△ 0.2
13 手 数 料	437,913	1.0	430,685	1.1	7,228	1.7
14 国 庫 支 出 金	6,545,688	15.5	5,908,289	14.7	637,399	10.8
15 都 支 出 金	6,227,019	14.7	5,529,385	13.8	697,634	12.6
16 財 産 収 入	24,573	0.1	24,663	0.1	△ 90	△ 0.4
17 寄 附 金	2,523	0.0	10,472	0.0	△ 7,949	△ 75.9
18 繰 入 金	1,789,827	4.2	932,052	2.3	857,775	92.0
うち財政調整基金繰入金	950,000	2.2	500,000	1.2	450,000	90.0
うち職員退職手当基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
19 繰 越 金	1,588,175	3.8	1,540,287	3.8	47,888	3.1
20 諸 収 入	270,045	0.6	308,986	0.8	△ 38,941	△ 12.6
21 市 債	472,500	1.1	399,600	1.0	72,900	18.2
建 設 事 業 債	472,500	1.1	399,600	1.0	72,900	18.2
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	42,321,264	100.0	40,130,381	100.0	2,190,883	5.5

※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）

地方財政政策と市の主たる歳入の変動

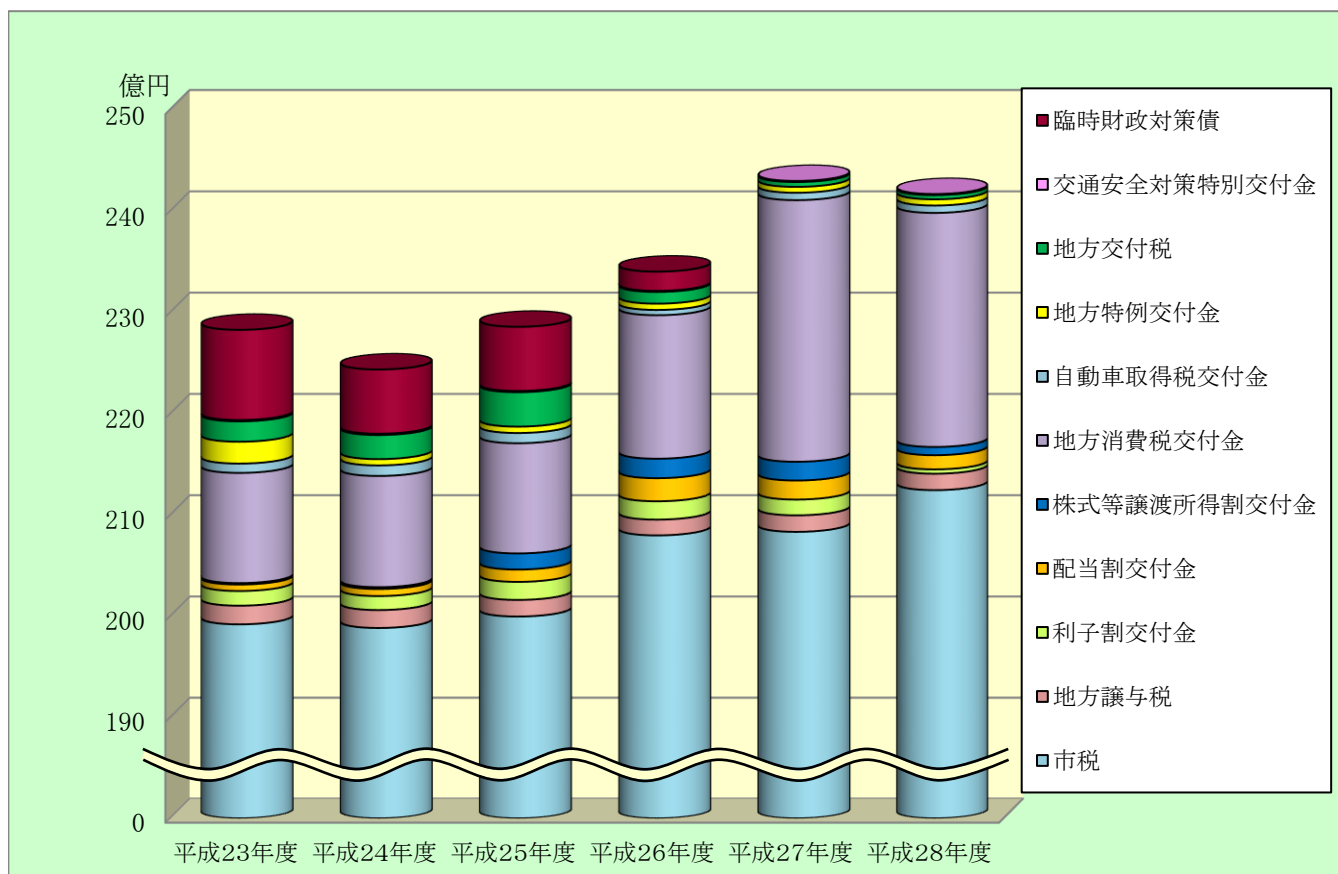
平成28年度は、税制改正により法人市民税が減となったものの、昨年度に引き続き個人市民税及び固定資産税の増による市税収入の増や、国庫支出金、都支出金や繰入金が増となったことから、歳入総額は約423億2千万円となり前年度対比では約22億円の増となりました。

しかし、下記のような経常的に歳入が見込まれる主な一般財源については、市税については増となったものの、地方消費税交付金等の税連動交付金が減となったことから、約1億3千万円の減となりました。

主な一般財源の推移

(単位：百万円)

歳入	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税	19,921	19,885	19,998	20,799	20,834	21,246
地方譲与税	184	177	164	156	163	162
利子割交付金	145	138	178	181	156	43
配当割交付金	64	70	122	228	188	140
株式等譲渡所得割交付金	14	18	159	192	185	81
地方消費税交付金	1,088	1,098	1,088	1,417	2,583	2,311
自動車取得税交付金	92	104	101	52	73	73
地方特例交付金	216	62	63	62	58	61
地方交付税	201	238	340	116	48	42
交通安全対策特別交付金	13	13	12	10	10	10
臨時財政対策債	890	634	633	190	0	0
合計	22,828	22,437	22,858	23,403	24,298	24,169
構成比	53.3%	59.2%	58.3%	61.6%	60.5%	57.1%
増減額	△62	△391	421	545	895	△129
歳入総額	42,861	37,912	39,216	37,998	40,130	42,321



※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

労働費、教育費等は減となりましたが、総務費、民生費、土木費等が増となっています。

総務費は約4.1億円の増で、庁舎建設基金積立金が約2.8億円の増、職員給等が約0.6億円の増等によるものです。

民生費は約3.5億円の増で、賃貸物件による保育所整備事業補助金が約1.8億円の減となりましたが、保育所運営等委託料が約3.5億円の増、認定子ども園施設整備事業補助金が約2.5億円、年金生活者等支援臨時福祉給付金が約1.8億円のそれぞれ皆増等によるものです。

労働費は約0.2億円の減で、高齢者消費者被害未然防止キャンペーン委託料が約0.2億円の皆減等によるものです。

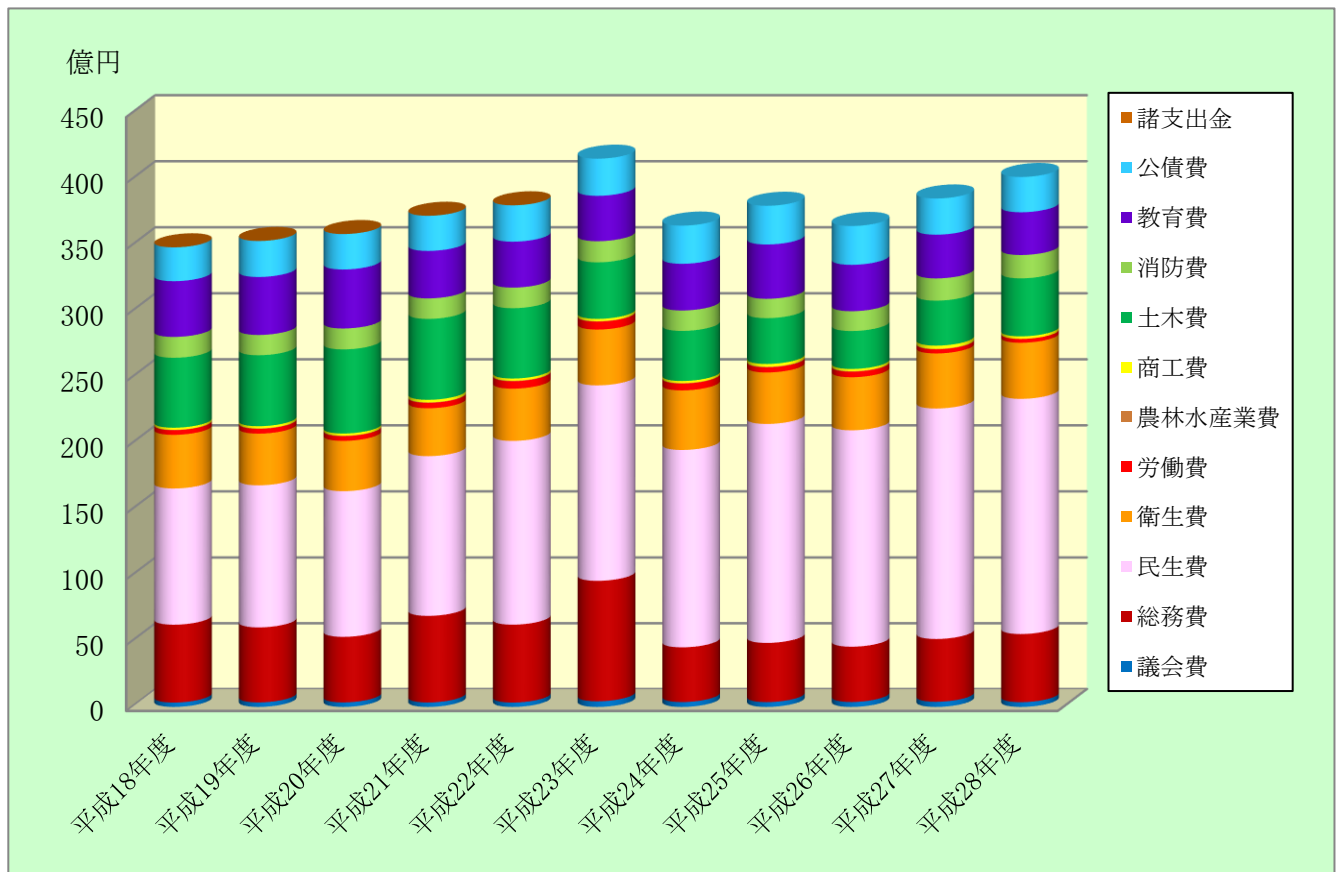
土木費は約9.8億円の増で、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が約4.3億円、都道134号線用地取得に伴う物件補償費が約2.1億円のそれぞれ増等によるものです。

教育費は約0.7億円の減で、玉川上水人道橋設置工事が約0.5億円、総合体育館空調設備等改修工事が約0.3億円、第四小学校トイレ改修工事が約0.2億円のそれぞれ皆減等によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	359,647	0.9	391,556	1.0	△ 31,909	△ 8.1
2 総務費	5,180,738	12.9	4,773,355	12.4	407,383	8.5
3 民生費	17,829,881	44.3	17,475,426	45.4	354,455	2.0
4 衛生費	4,246,918	10.6	4,170,103	10.8	76,815	1.8
5 労働費	292,540	0.7	310,239	0.8	△ 17,699	△ 5.7
6 農林水産業費	49,479	0.1	37,439	0.1	12,040	32.2
7 商工費	194,038	0.5	243,416	0.6	△ 49,378	△ 20.3
8 土木費	4,389,638	10.9	3,406,108	8.8	983,530	28.9
9 消防費	1,768,326	4.4	1,683,600	4.4	84,726	5.0
10 教育費	3,235,649	8.1	3,310,083	8.6	△ 74,434	△ 2.2
11 公債費	2,672,135	6.6	2,740,881	7.1	△ 68,746	△ 2.5
12 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	40,218,989	100.0	38,542,206	100.0	1,676,783	4.4

※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）



(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
議会費	332	343	343	339	332	427	369	366	375	392	360
総務費	5,919	5,701	4,984	6,583	5,921	9,157	4,160	4,500	4,203	4,773	5,181
民生費	10,334	10,780	11,053	12,111	13,935	14,808	14,971	16,604	16,413	17,475	17,830
衛生費	4,061	3,914	3,810	3,627	3,955	4,226	4,511	3,899	4,017	4,170	4,247
労働費	350	358	355	407	557	602	515	387	416	310	292
農林水産業費	30	39	37	38	43	31	35	46	46	38	49
商工費	158	164	163	194	167	175	161	210	163	243	194
土木費	5,297	5,374	6,370	6,125	5,325	4,279	3,792	3,468	2,874	3,406	4,390
消防費	1,579	1,536	1,585	1,553	1,558	1,600	1,546	1,467	1,500	1,684	1,768
教育費	4,220	4,388	4,466	3,595	3,478	3,438	3,536	4,111	3,512	3,310	3,236
公債費	2,562	2,727	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741	2,672
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	34,842	35,324	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542	40,219

※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）

(2) 性質別歳出

義務的経費は約 8.1 億円の増となり、公債費が減となりましたが、人件費、扶助費が増となっています。また、物件費、補助費等も増となり、特に投資的経費が大きく増となっています。

人件費は約 1.1 億円の増で、一般職退職金が約 0.6 億円、一般職地域手当が約 0.5 億円の増等によるものです。

扶助費は約 7.7 億円の増で、保育所運営等委託料が約 3.5 億円、生活保護扶助が約 0.7 億円、障害者に係る訓練等給付費が約 0.6 億円、介護給付費が約 0.6 億円それぞれ増、年金生活者等支援臨時福祉給付金が約 1.8 億円の皆増等によるものです。

物件費は約 0.6 億円の増で、児童発達支援センター運営委託料が約 1.0 億円の皆減となりましたが、児童発達支援センター指定管理委託料が約 0.9 億円、しごとづくり深化・拡大事業委託料が約 0.4 億円それぞれ皆増等によるものです。

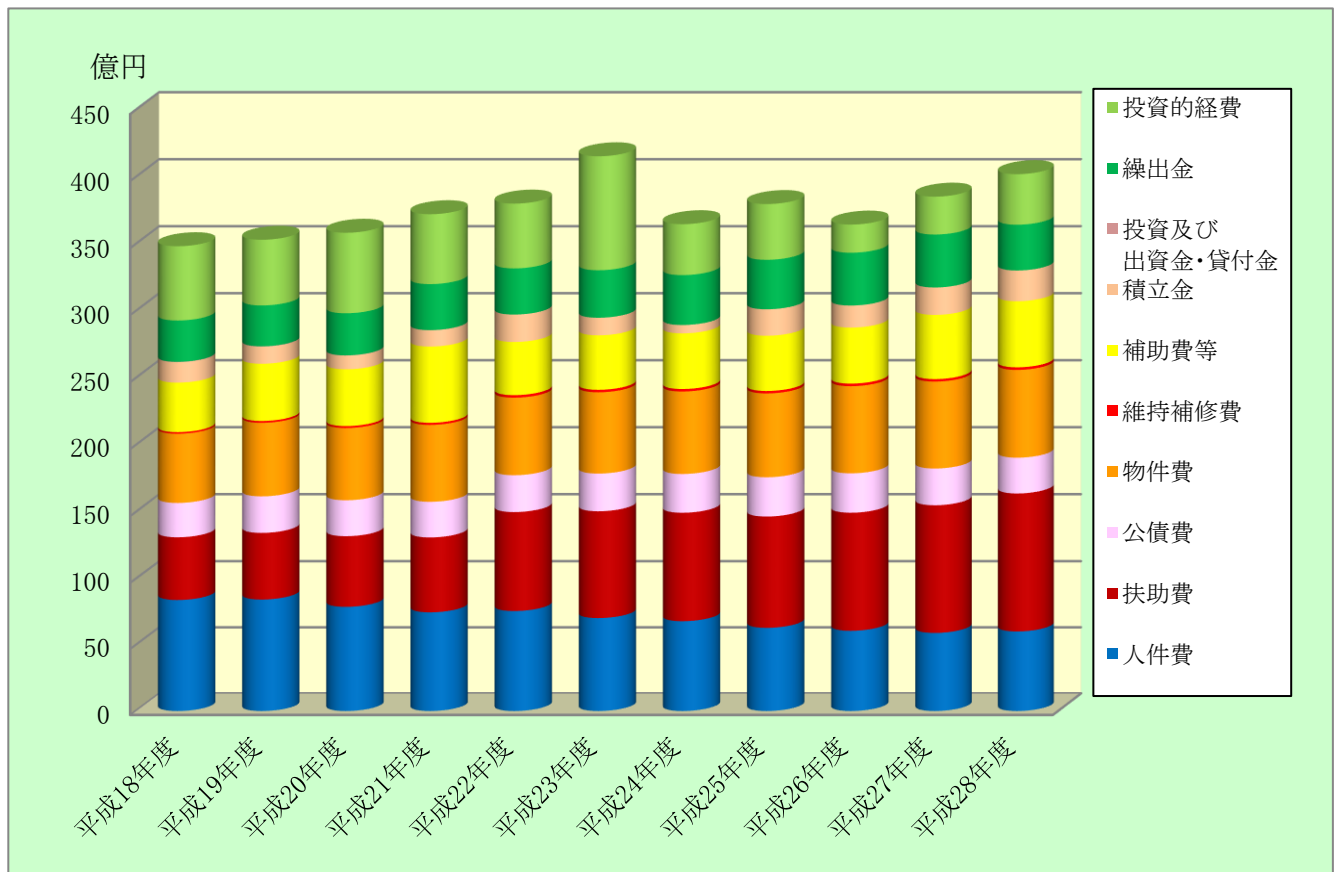
補助費等は約 1.4 億円の増で、プレミアム付地域商品券発行事業補助金が約 0.7 億円の皆減となりましたが、平成 27 年度保育所運営費都負担金返還金が約 0.6 億円の皆増、民間保育所補助金が約 0.5 億円の増等によるものです。

投資的経費は約 9.5 億円の増で、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料が約 2.9 億円の減、賃貸物件による保育所整備事業補助金が約 2.0 億円の皆減となりましたが、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金が約 4.3 億円、都道 134 号線用地取得に伴う物件補償費が約 2.1 億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金が約 1.7 億円それぞれ増、認定子ども園施設整備事業補助金が約 2.5 億円、都市計画道路 3・4・12 号線用地取得費が約 1.5 億円それぞれ皆増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,021,446	15.0	5,908,791	15.3	112,655	1.9
うち職員給	3,905,640	9.7	3,836,675	10.0	68,965	1.8
扶 助 費	10,368,735	25.8	9,603,281	24.9	765,454	8.0
公 債 費	2,672,135	6.6	2,740,881	7.1	△ 68,746	△ 2.5
義 務 的 経 費 計	19,062,316	47.4	18,252,953	47.3	809,363	4.4
物 件 費	6,551,384	16.3	6,490,622	16.9	60,762	0.9
維 持 補 修 費	191,646	0.5	182,291	0.5	9,355	5.1
補 助 費 等	4,932,877	12.2	4,790,654	12.4	142,223	3.0
積 立 金	2,292,594	5.7	2,046,660	5.3	245,934	12.0
投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	490	0.0	496	0.0	△ 6	△ 1.2
繰 出 金	3,414,371	8.5	3,951,085	10.3	△ 536,714	△ 13.6
投 資 的 経 費	3,773,311	9.4	2,827,445	7.3	945,866	33.5
合 計	40,218,989	100.0	38,542,206	100.0	1,676,783	4.4

※地方財政状況調査(平成 28 年度は速報値)による。(普通会計)



(単位：百万円)

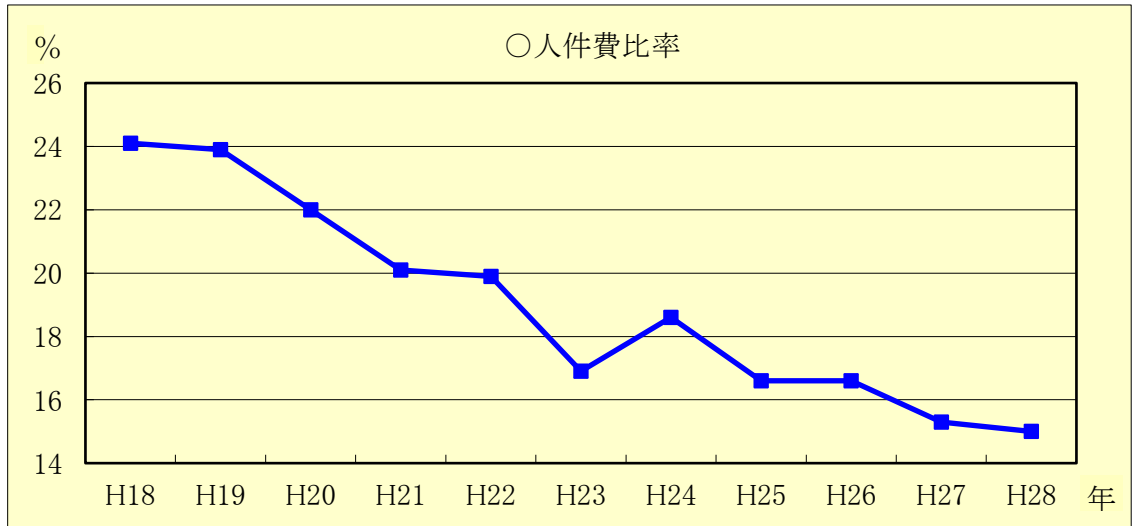
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人 件 費	8,402	8,436	7,884	7,469	7,568	7,036	6,797	6,295	6,071	5,909	6,021
扶 助 費	4,721	5,014	5,320	5,641	7,435	8,029	8,157	8,376	8,885	9,603	10,369
公 債 費	2,562	2,727	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741	2,672
物 件 費	5,165	5,487	5,390	5,739	5,788	6,066	6,155	6,255	6,504	6,491	6,551
維持補修費	121	137	145	156	186	186	188	183	192	182	192
補助費等	3,693	4,270	4,237	5,691	3,967	4,066	4,151	4,123	4,179	4,791	4,933
積 立 金	1,530	1,280	1,028	1,220	2,046	1,309	624	1,973	1,646	2,047	2,293
投資及び 出資金・貸付金	22	21	11	6	0	0	0	1	0	0	1
繰 出 金	3,084	3,051	3,143	3,433	3,445	3,547	3,723	3,691	3,939	3,951	3,414
投資的経費	5,542	4,901	6,008	5,217	4,836	8,504	3,801	4,161	2,103	2,827	3,773
歳出合計	34,842	35,324	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542	40,219

※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）

5 主な財政指標

○人件費比率

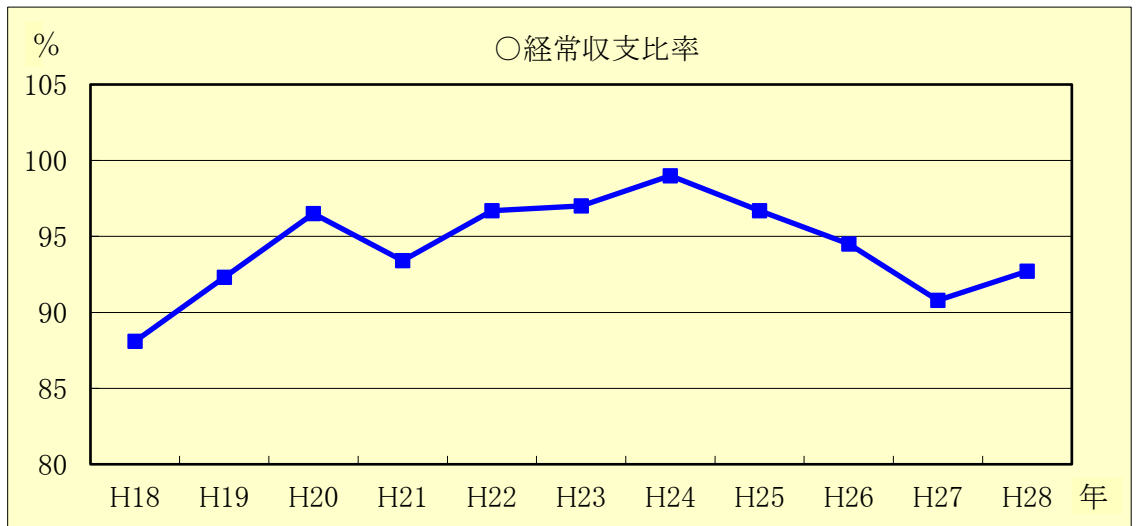
年度	%
H18	24.1
H19	23.9
H20	22.0
H21	20.1
H22	19.9
H23	16.9
H24	18.6
H25	16.6
H26	16.6
H27	15.3
H28	15.0



※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○経常収支比率

年度	%
H18	88.1
H19	92.3
H20	96.5
H21	93.4
H22	96.7
H23	97.0
H24	99.0
H25	96.7
H26	94.5
H27	90.8
H28	92.7



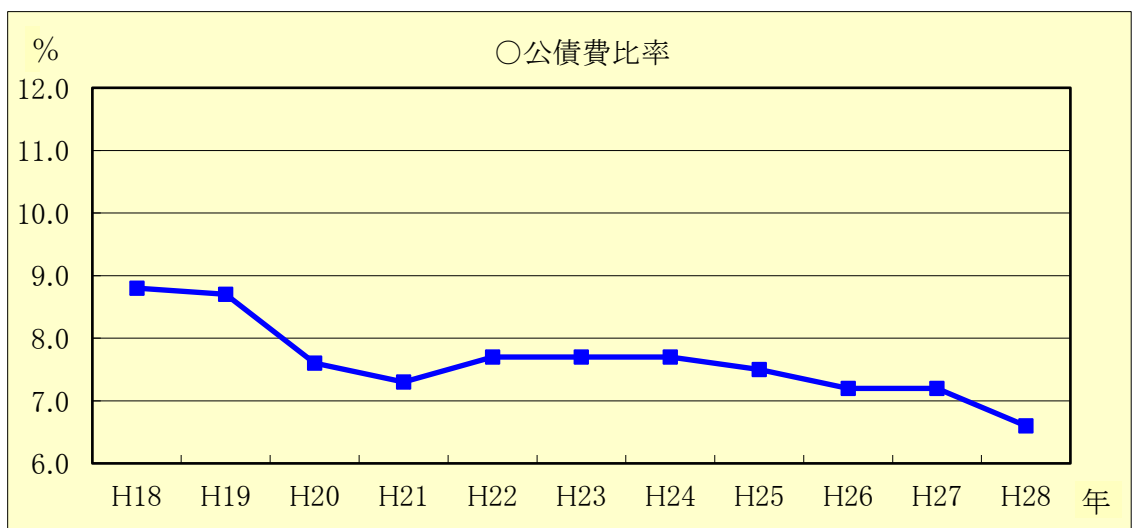
※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

※一般的に70%～80%が適正水準といわれる。

※平成13年度～平成18年度までは経常一般財源等に減税補てん債、臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは経常一般財源等に減収補てん債特例分、臨時財政対策債を加えて算出

○公債費比率

年度	%
H18	8.8
H19	8.7
H20	7.6
H21	7.3
H22	7.7
H23	7.7
H24	7.7
H25	7.5
H26	7.2
H27	7.2
H28	6.6

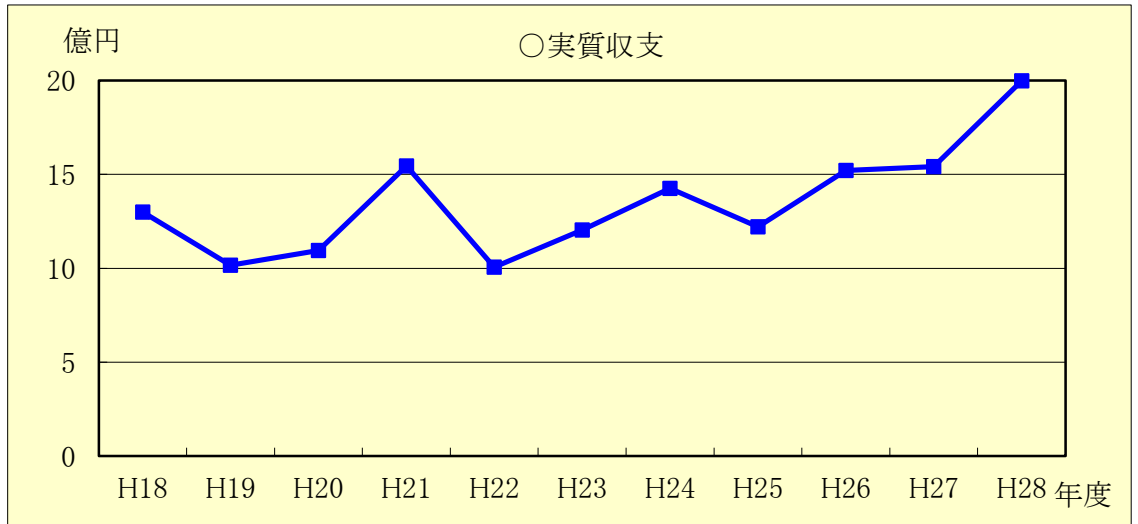


※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

※一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準といわれる。

○実質収支

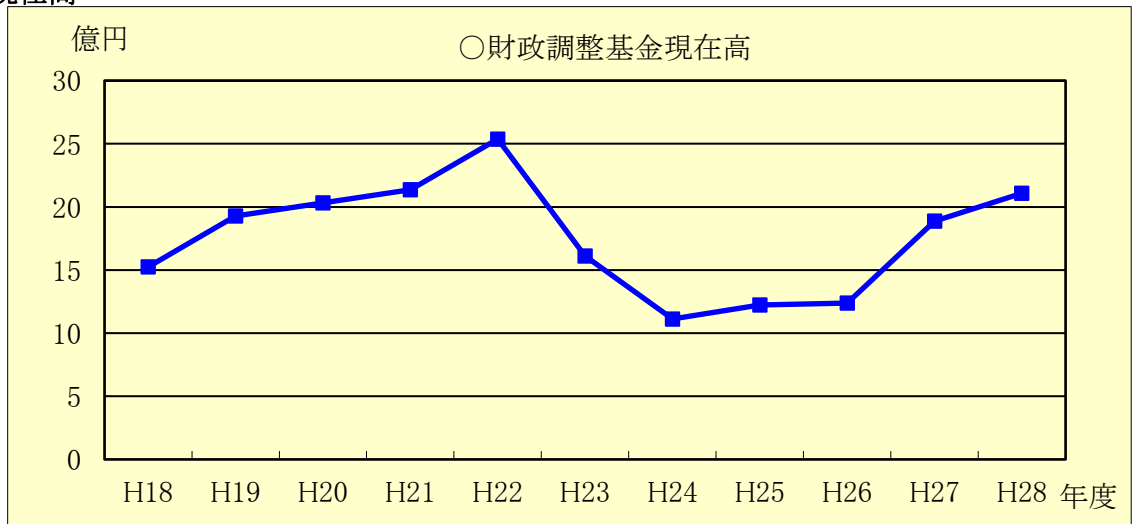
年度	千円
H18	1,298,627
H19	1,017,174
H20	1,094,068
H21	1,545,065
H22	1,006,830
H23	1,203,599
H24	1,424,679
H25	1,220,864
H26	1,521,125
H27	1,542,002
H28	1,998,683



※普通会計—地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○財政調整基金現在高

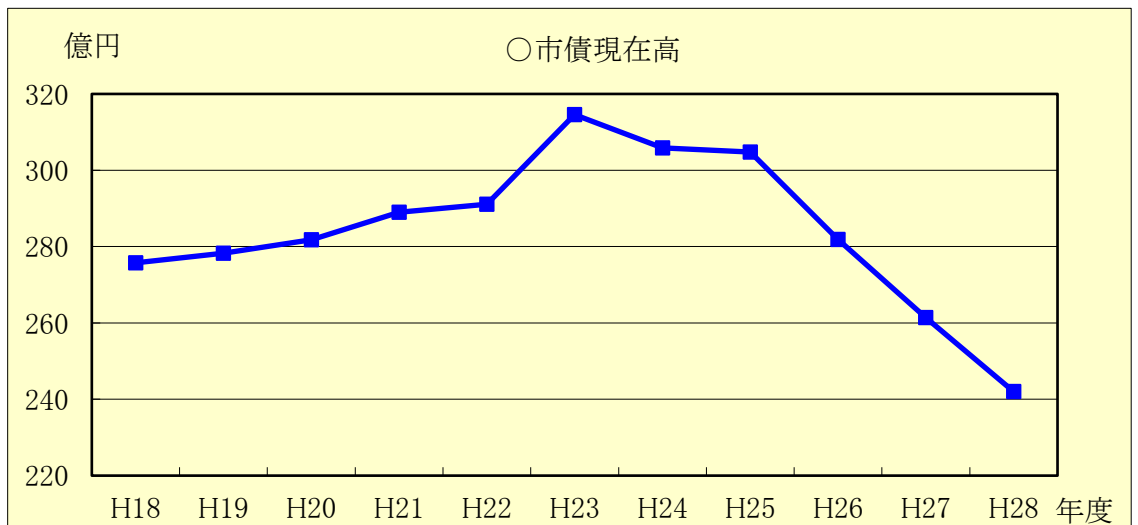
年度	千円
H18	1,525,399
H19	1,928,366
H20	2,032,857
H21	2,135,931
H22	2,537,387
H23	1,612,166
H24	1,112,589
H25	1,222,935
H26	1,237,206
H27	1,887,513
H28	2,107,629



※普通会計—地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○市債現在高

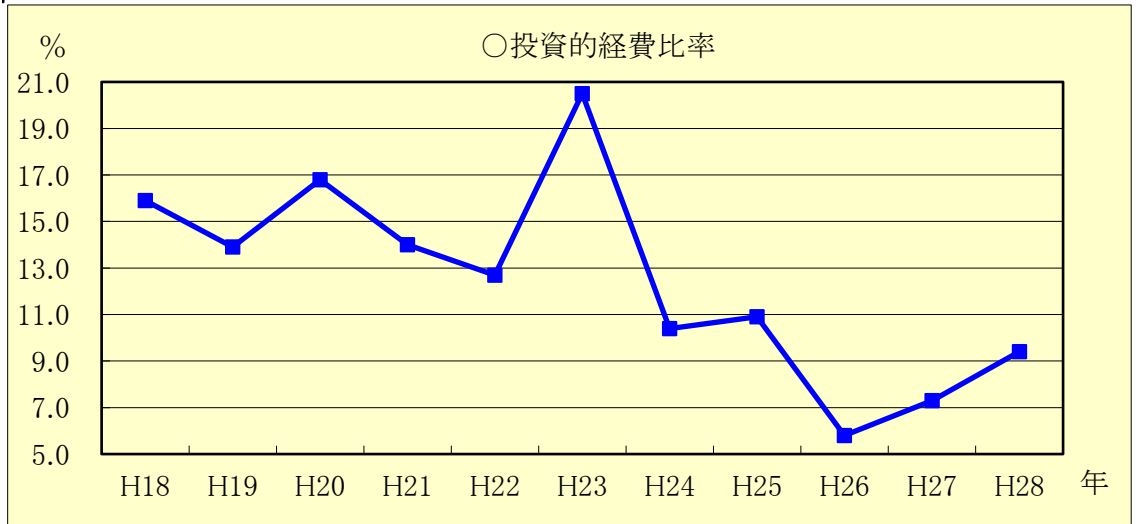
年度	千円
H18	27,577,012
H19	27,823,175
H20	28,176,560
H21	28,897,188
H22	29,111,923
H23	31,457,341
H24	30,582,698
H25	30,480,765
H26	28,185,938
H27	26,144,778
H28	24,201,316



※普通会計—地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○投資的経費比率

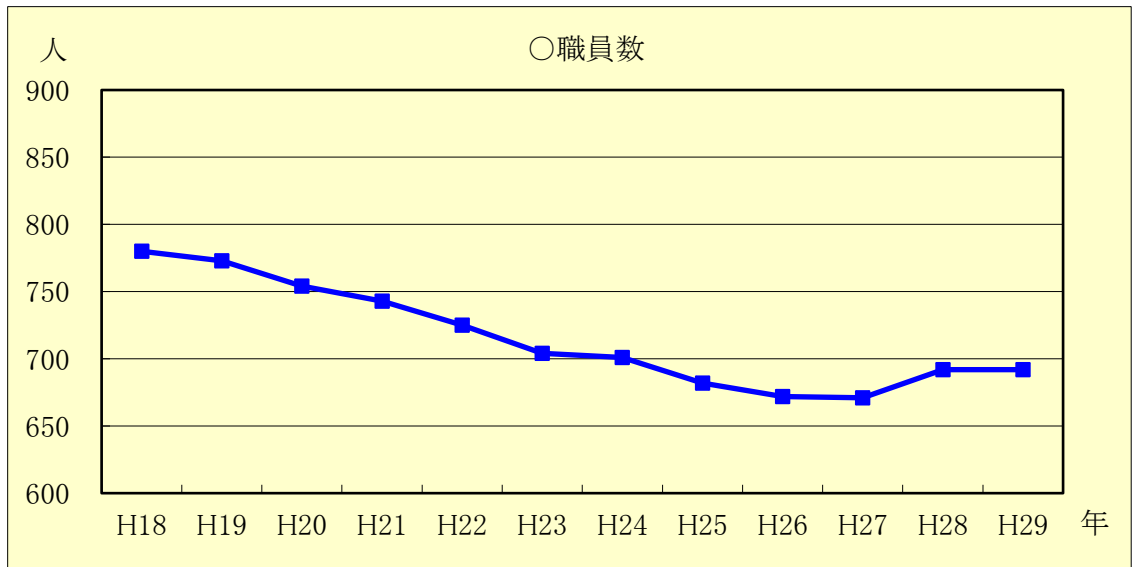
年度	%
H18	15.9
H19	13.9
H20	16.8
H21	14.0
H22	12.7
H23	20.5
H24	10.4
H25	10.9
H26	5.8
H27	7.3
H28	9.4



※普通会計—地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○職員数

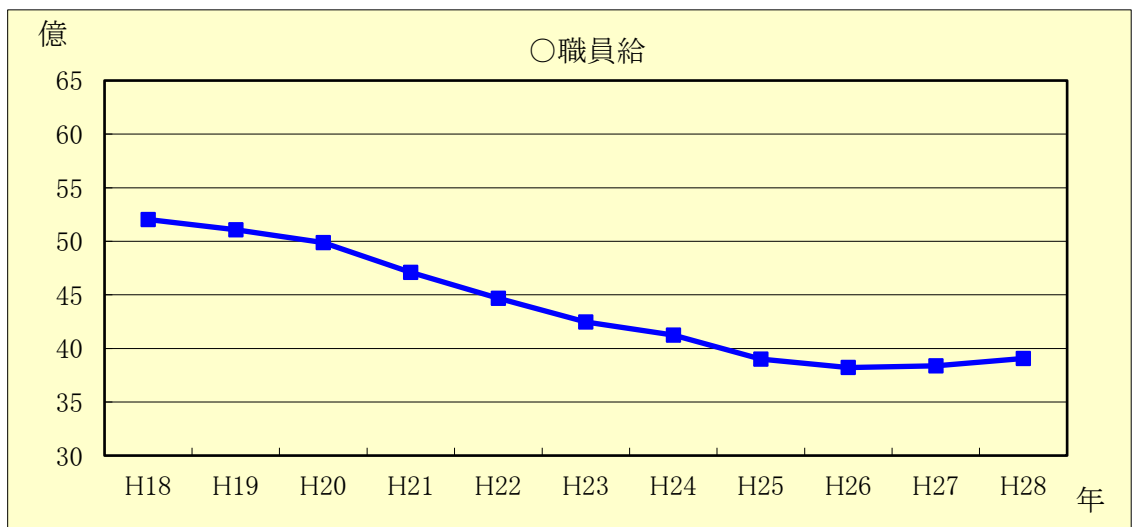
年度	人
H18	780
H19	773
H20	754
H21	743
H22	725
H23	704
H24	701
H25	682
H26	672
H27	671
H28	692
H29	692



※各年度4月1日現在

○職員給

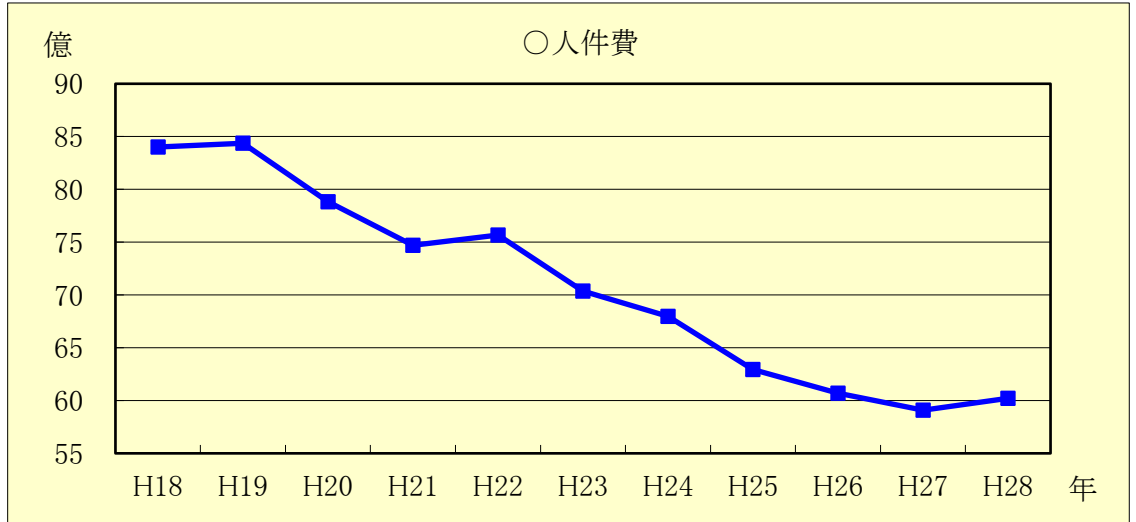
年度	千円
H18	5,202,840
H19	5,106,265
H20	4,986,767
H21	4,708,653
H22	4,468,062
H23	4,246,061
H24	4,123,366
H25	3,899,433
H26	3,821,340
H27	3,836,675
H28	3,905,640



※普通会計—地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○人件費

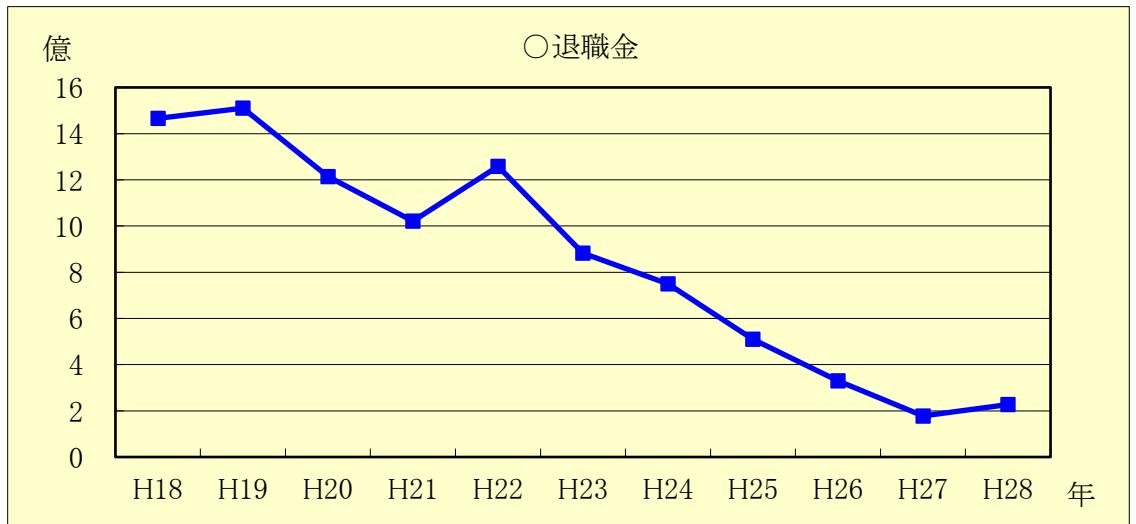
年度	千円
H18	8,402,038
H19	8,436,587
H20	7,883,797
H21	7,469,485
H22	7,567,443
H23	7,035,575
H24	6,796,768
H25	6,294,919
H26	6,070,773
H27	5,908,791
H28	6,021,446



※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○退職金

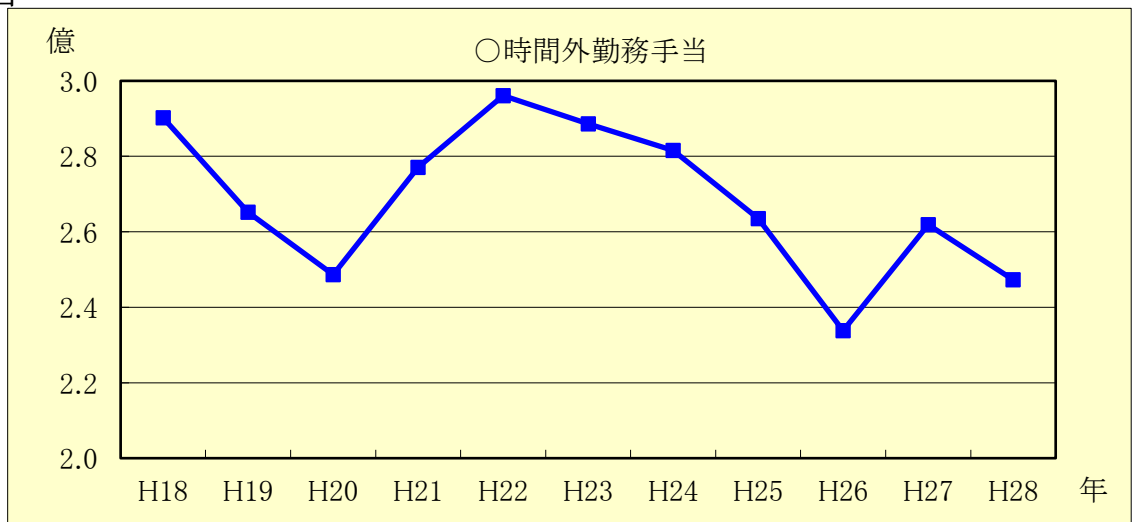
年度	千円
H18	1,466,616
H19	1,510,302
H20	1,214,523
H21	1,021,579
H22	1,258,270
H23	882,912
H24	749,395
H25	509,573
H26	329,121
H27	177,919
H28	227,613



※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

○時間外勤務手当

年度	千円
H18	290,184
H19	265,220
H20	248,659
H21	277,050
H22	296,100
H23	288,580
H24	281,593
H25	263,452
H26	233,801
H27	261,859
H28	247,262



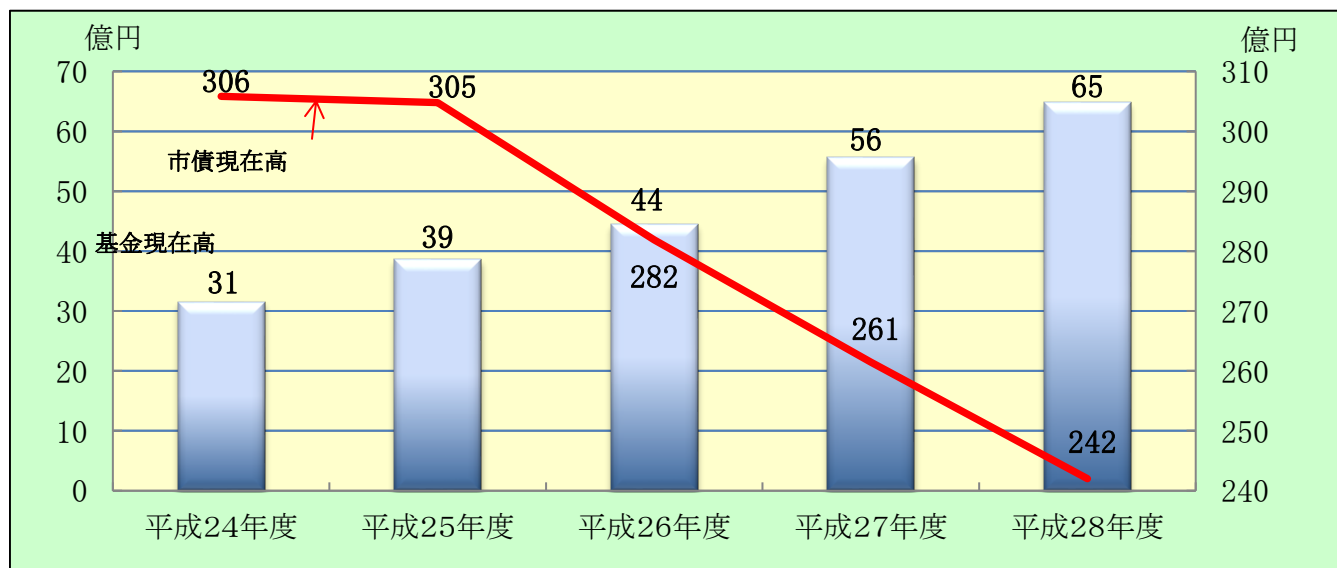
※普通会計－地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。

6 基金と市債の概要

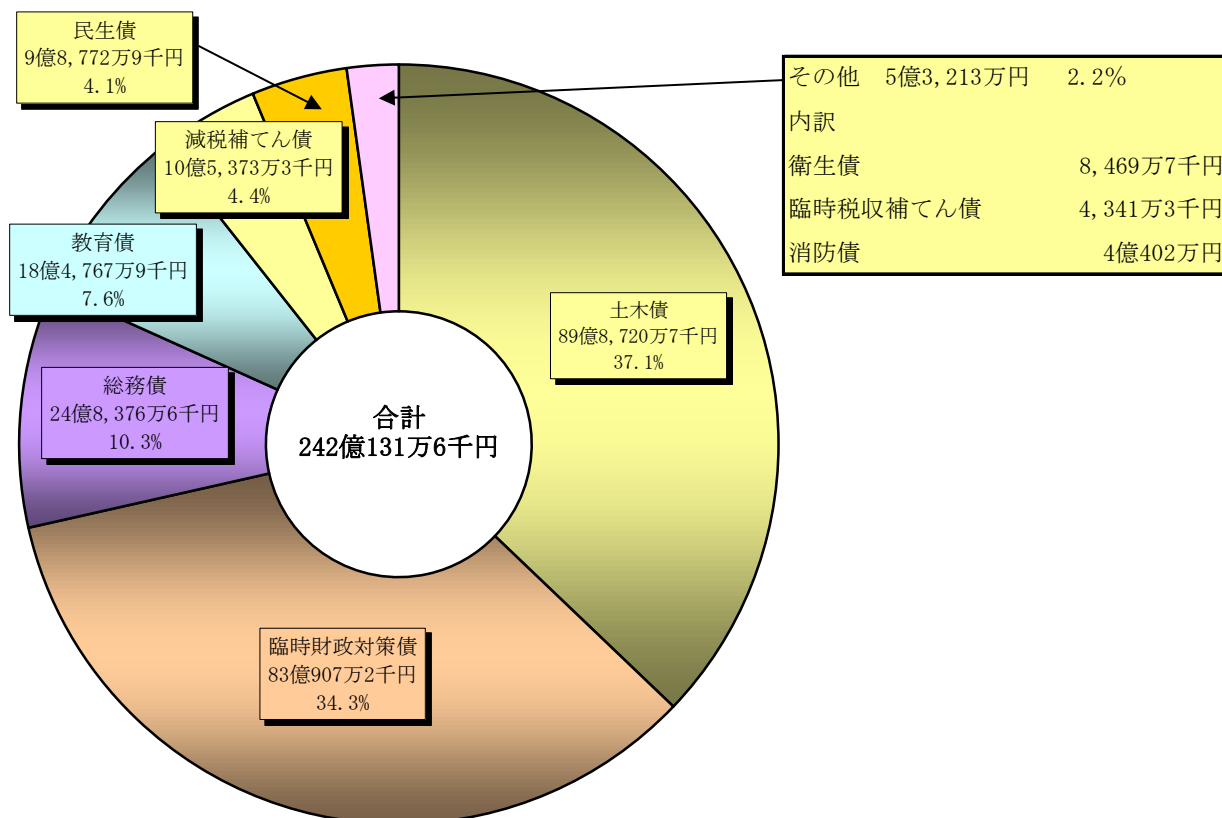
(1) 概要

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金現在高	3,149,349	3,857,710	4,441,973	5,564,827	6,478,176
市債現在高	30,582,698	30,480,765	28,185,938	26,144,778	24,201,316



市債現在高の内訳 (H28年度末現在)



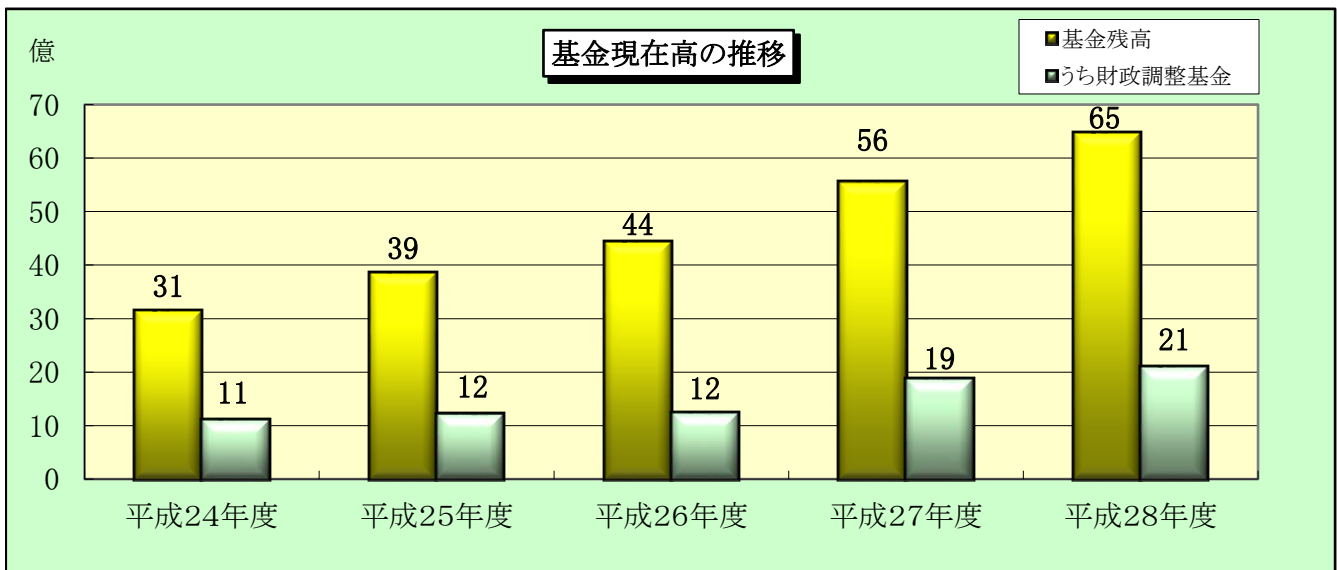
※普通会計—地方財政状況調査 (平成28年度は速報値) による。

(2) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたる基金の現在高は、平成24年度は約31億円でしたが、平成27年度では約56億円、平成28年度では約65億円となり、市民サービスの充実に活用されるものです。

不測の事態や将来のために積立て、財源不足が生じる年度に活用することとなる財政調整基金は、過去70万円台という年度もありましたが、平成28年度では約21億円となりました。

財政調整基金は、予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成28年度では、多摩26市平均現在高が約38億円であるため、他市と比較すると少ない状況です。今後においても、持続可能かつ自律した行財政基盤の確立を図っていくため、基金の効率的な活用と積極的な積立てを推進していきます。



(単位: 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	現在高	現在高	積立額	取崩額	現在高
財政調整基金	1,237,206	1,887,513	1,170,116	950,000	2,107,629
職員退職手当基金	9,410	9,412	2		9,414
庁舎建設基金	599,860	919,999	600,063		1,520,062
地域福祉基金	392,472	491,771	30,437	1,565	520,643
環境基金	2,049,623	2,057,136	409,324	408,900	2,057,560
都市再開発整備基金	3,027	3,028	0		3,028
みどりと公園基金	49,323	33,875	44	16,480	17,439
市営住宅整備基金	53,519	53,626	3,121	2,300	54,447
教育施設整備基金	47,468	108,402	79,487	0	187,889
土地開発基金	65	65			65
合 計	4,441,973	5,564,827	2,292,594	1,379,245	6,478,176

※地方財政状況調査(平成28年度は速報値)による。(普通会計)

9 平成28年度市民一人当たりの市税内訳（26市比較）

市税合計 (市民一人当たり)			うち個人市民税 (市民一人当たり)			うち法人市民税 (市民一人当たり)			うち固定資産税 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	280,354	1	※武蔵野市	121,204	1	立川市	26,769	1	※武蔵野市	107,875
2	立川市	215,909	2	三鷹市	93,211	2	※武蔵野市	22,229	2	立川市	94,744
3	三鷹市	205,818	3	国立市	91,477	3	調布市	18,018	3	※多摩市	90,900
4	国立市	198,212	4	※国分寺市	90,267	4	府中市	17,569	4	府中市	84,469
5	府中市	197,985	5	小金井市	90,101	5	三鷹市	17,516	5	羽村市	83,928
6	調布市	194,595	6	調布市	85,154	6	羽村市	13,555	6	国立市	75,245
7	※多摩市	190,954	7	狛江市	79,906	7	※多摩市	11,476	7	三鷹市	74,345
8	※国分寺市	187,070	8	府中市	77,051	8	昭島市	11,423	8	昭島市	74,298
9	羽村市	184,964	9	稲城市	76,773	9	日野市	11,095	9	調布市	71,171
10	小金井市	178,002	10	西東京市	73,472	10	小平市	10,677	10	稲城市	66,186
11	昭島市	168,894	11	町田市	71,990	11	八王子市	9,588	11	※国分寺市	65,946
12	稲城市	168,434	12	小平市	70,998	12	国立市	8,856	12	日野市	63,570
13	日野市	163,175	13	※多摩市	70,561	13	町田市	8,571	13	小平市	62,457
14	小平市	161,386	14	日野市	70,516	14	西東京市	8,330	14	武蔵村山市	62,316
15	町田市	160,279	15	立川市	69,728	15	青梅市	8,278	15	八王子市	62,304
16	八王子市	158,315	16	東大和市	64,128	16	※国分寺市	8,192	16	青梅市	62,285
17	西東京市	157,935	17	八王子市	63,581	17	武蔵村山市	7,270	17	小金井市	61,656
18	狛江市	149,838	18	※東久留米市	63,559	18	小金井市	6,529	18	町田市	60,254
19	東大和市	148,765	19	羽村市	63,289	19	稲城市	6,442	19	東大和市	59,827
20	青梅市	147,707	20	昭島市	61,692	20	福生市	6,156	20	西東京市	58,499
21	※東久留米市	142,710	21	東村山市	61,221	21	東大和市	5,976	21	※東久留米市	56,668
22	武蔵村山市	140,172	22	清瀬市	58,234	22	東村山市	5,371	22	あきる野市	54,347
23	福生市	136,832	23	福生市	58,085	23	※東久留米市	5,338	23	福生市	53,640
24	東村山市	136,074	24	青梅市	57,414	24	あきる野市	4,584	24	東村山市	52,401
25	あきる野市	131,098	25	あきる野市	54,232	25	清瀬市	3,976	25	狛江市	50,850
26	清瀬市	126,089	26	武蔵村山市	50,118	26	狛江市	3,643	26	清瀬市	48,302
26市平均		172,700	26市平均		73,184	26市平均		11,216	26市平均		68,113
類似団体平均		198,992	類似団体平均		87,787	類似団体平均		11,236	類似団体平均		78,486

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体

10 平成28年度人件費比率・経常収支比率（26市比較）

人件費比率			経常収支比率			経常収支比率 (特例債を除く)		
順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%
1	府中市	10.4	1	※武蔵野市	80.8	1	※武蔵野市	80.8
2	※武蔵野市	12.8	2	府中市	83.2	2	府中市	83.2
2	武蔵村山市	12.8	3	三鷹市	86.8	3	三鷹市	86.8
4	調布市	13.1	4	立川市	88.5	4	立川市	88.5
4	東大和市	13.1	5	八王子市	88.8	5	※多摩市	90.6
6	立川市	13.3	6	狛江市	90.1	6	調布市	90.9
7	昭島市	13.6	7	※多摩市	90.6	7	福生市	91.1
8	※東久留米市	13.7	8	調布市	90.9	8	小金井市	92.7
9	青梅市	13.8	9	福生市	91.1	8	国立市	92.7
9	あきる野市	13.8	10	稲城市	91.6	10	※国分寺市	92.9
11	福生市	13.9	11	清瀬市	92.5	11	八王子市	93.2
12	八王子市	14.2	12	小金井市	92.7	12	狛江市	93.8
13	三鷹市	14.5	12	国立市	92.7	13	稲城市	94.8
14	日野市	14.6	12	東大和市	92.7	14	町田市	95.1
14	羽村市	14.6	15	※国分寺市	92.9	15	日野市	95.6
16	小平市	14.7	16	町田市	93.7	16	昭島市	96.5
16	東村山市	14.7	17	東村山市	93.8	17	小平市	96.8
18	※国分寺市	14.8	17	※東久留米市	93.8	18	清瀬市	98.5
18	西東京市	14.8	19	日野市	93.9	19	東大和市	98.7
20	稲城市	14.9	20	小平市	94.9	20	※東久留米市	99.8
21	小金井市	15.0	21	昭島市	95.2	21	東村山市	100.5
22	町田市	15.5	21	武蔵村山市	95.2	22	武蔵村山市	101.2
23	清瀬市	15.9	23	西東京市	95.8	23	西東京市	101.6
23	※多摩市	15.9	24	あきる野市	98.8	24	羽村市	103.5
25	狛江市	16.4	25	青梅市	100.1	25	あきる野市	105.6
26	国立市	16.7	26	羽村市	103.5	26	青梅市	107.3
26市平均		14.1	26市平均		91.2	26市平均		93.5
類似団体平均		14.3	類似団体平均		88.9	類似団体平均		89.8

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



12 平成28年度市民一人当たりの積立金・地方債現在高（26市比較）

積立金現在高 (市民一人当たり)			うち財政調整基金現在高 (市民一人当たり)			地方債現在高 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	273,154	1	福生市	46,108	1	※多摩市	105,971
2	府中市	173,457	2	立川市	44,662	2	※武蔵野市	119,786
3	福生市	136,710	3	※武蔵野市	42,377	3	福生市	123,950
4	立川市	101,087	4	※東久留米市	37,209	4	小平市	145,088
5	※多摩市	89,191	5	昭島市	30,516	5	府中市	157,488
6	昭島市	88,134	6	稲城市	29,816	6	立川市	161,093
7	日野市	78,581	7	羽村市	27,764	7	※国分寺市	169,030
8	羽村市	78,052	8	府中市	27,711	8	調布市	171,049
9	国立市	71,257	9	国立市	25,650	9	町田市	173,156
10	調布市	71,010	10	東村山市	24,695	10	日野市	187,517
11	三鷹市	70,140	11	東大和市	24,213	11	昭島市	190,823
12	東村山市	62,996	12	※多摩市	24,029	12	羽村市	192,169
13	稲城市	59,817	13	日野市	23,160	13	国立市	194,894
14	※東久留米市	57,009	14	調布市	22,329	14	武蔵村山市	196,840
15	小金井市	54,274	15	八王子市	22,084	15	小金井市	202,761
16	清瀬市	53,251	16	三鷹市	22,002	16	※東久留米市	209,806
17	武蔵村山市	49,494	17	あきる野市	20,235	17	八王子市	231,076
18	小平市	47,768	18	青梅市	19,968	18	三鷹市	235,207
19	青梅市	43,584	19	狛江市	18,575	19	東大和市	238,302
20	八王子市	42,191	20	清瀬市	18,353	20	狛江市	246,474
21	東大和市	42,103	21	小金井市	17,658	21	青梅市	248,131
22	狛江市	40,945	22	町田市	17,568	22	清瀬市	250,733
23	あきる野市	37,901	23	西東京市	16,348	23	稲城市	265,092
24	※国分寺市	36,472	24	小平市	13,390	24	東村山市	275,048
25	西東京市	31,731	25	※国分寺市	13,167	25	西東京市	277,340
26	町田市	31,547	26	武蔵村山市	9,529	26	あきる野市	332,291
26市平均		71,368	26市平均		23,710	26市平均		200,367
類似団体平均		107,977	類似団体平均		27,281	類似団体平均		157,246

(普通会計－地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）

平成 29 年 11 月 13 日

第 9 期小金井市行財政改革市民会議スケジュール（案）

1 主な取組内容

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 行財政改革プラン 2020 の進捗チェックと公表 | 毎年度 8 月・2 月頃 |
| (2) 公民連携アウトソーシング基本方針案等の検討 | 平成 30 年 2 月 |
| (3) 行財政改革の加速・進化に向けて（提言） | 平成 31 年 11 月 |

2 スケジュール

回	日程	検討事項
第 1 回	平成 29 年 11 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の委嘱、会長及び職務代理者の選出 ● 会議の運営等（会議録、会議の公開、傍聴等）の確認 ● スケジュール検討
第 2 回	平成 30 年 2 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度末見込みの進捗チェック ● 公民連携アウトソーシング基本方針案、受益者負担基準案、補助金等交付基準案の検討
第 3 回	平成 30 年 5 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善改革運動及び同発表会の進め方について ● 課別取組項目等の進捗について
第 4 回	平成 30 年 8 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度上半期見込みの進捗チェック ● 改善改革運動における表彰等について
第 5 回	平成 30 年 11 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善改革運動発表会（試行）
第 6 回	平成 31 年 2 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度末見込みの進捗チェック ● 行財政改革の加速・進化に向けて
第 7 回	平成 31 年 5 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 行財政改革の加速・進化に向けて ● 改善改革運動及び同発表会の進め方について
第 8 回	平成 31 年 8 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 31 年度上半期見込みの進捗チェック ● 行財政改革の加速・進化に向けて
第 9 回	平成 31 年 10 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善改革運動発表会（本実施） ● 行財政改革の加速・進化に向けて（提言）

小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

平成 14 年 6 月 4 日

1 使用料等の概念

使用料等の概念は、おおむね次のとおりである。

① 使用料について

市の使用料は、地方自治法第 225 条で「行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる」と規定されている。

使用料は、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対しての対価として、その利益を受ける利用者等から徴収するものである。そのため、単なる役務の提供に対する対価として徴収される手数料とは異なるものである。

② 手数料について

市の手数料は、地方自治法第 227 条で「地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」と規定されている。

手数料は、市の当該事務で、特定の者に提供する役務に対して必要な費用を徴収するものである。

2 使用料等の徴収の目的

使用料等を徴収する目的として、「効率性の確保」、「公平性の確保」、「歳入の確保」の三つを基本原則とする。

① 効率性の確保

受益者に負担を求めることにより、キャンセルなどによる施設の利用効率の悪化を防止し、市民の効率的な利用を図るとともに市民サービスを充実する。

② 公平性の確保

ある特定の市民を対象とするサービスについて、利用者と非利用者との間に不公平をもたらさせないよう、受益者に適正な負担を求めることにより、実質的な公平性を確保する。

③ 歳入の確保

受益者に負担を求めることにより、歳入を確保し、財源配分の効率性を図る。

3 使用料等の適正化の基準

① 原価算定の基準

使用料等の創設又は見直しの基準は、正確なコストの把握である。そこで、行政サービスのコストを正確に算定するため、次の項目を基準とする。

原価計算の対象項目

ア 維持管理費

消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、保険料、建物等管理委託料、土地・建物賃借料など

イ 人件費

ウ 減価償却費（建物・備品）

$(\text{取得価格} - \text{残存価格} 10\%) \div (\text{その資産の耐用年数} (\text{減価償却資産の耐用年数等に関する省令} (\text{大蔵省令第} 15 \text{号}) \text{による耐用年数}))$

*取得価格＝工事費等－補助金等

なお、資本的経費のうち、用地費についても賃貸借の算定方法で原価に入れるべきとの考え方もあるが本市では含めないものとする。

また、法令等に限度額及び算定方法等が規定されている場合は、それによること。

この原価計算の基準の様式は、別途定める。

② 受益者負担率の基準

行政サービスの内容が多様化しているため、性質別に分類し、受益者の負担を原則にしつつ、原価に対する受益者の負担割合を定める。

使用料の受益者負担率の基準

区 分	内 容	具 体 的 事 例	受益者負担率
全面的に公費負担するもの	必需的サービス 公益的サービス	義務教育施設、児童館、 児童遊園、公園など	0～30%
大部分を公費負担するもの	必需的サービス 私益的サービス	地域集会所、滄浪泉園、 公民館など	30～50%

公費と受益者 で負担するもの	選択的サービス 公益的サービス	総合体育館、栗山公園健 康運動センター、テニス コート、保育所など	50～70%
大部分を受益者 負担するもの	選択的サービス 私益的サービス	公会堂、清里少年自然の 家など	70～100 %
全面的に受益者 負担するもの	—————	行政財産使用料、自転車 駐車場、駐車場、市民農 園、市営住宅、歯科予防 処置、道路占用料、下水 道使用料など	100%

③ 利用者区分による基準

負担の公平性を確保するため、施設等の利用に係るサービスを受ける者の区分によって格差を設ける。

ア 子供（小学校卒業まで）、大人の区分を設定する場合

子供は、大人のおおむね二分の一とする。

イ 市民、市民以外の区分を設定する場合

市民以外は、市民のおおむね2倍とする。

ウ 事業を行う場合の入場料の無料、有料の区分を設定する場合

入場料が有料の場合は、無料より割り増しとし、その割増率は、当面従来の割増率とする。

④ 減額・免除の基準

使用料等は、負担の公平性の観点から、受益者より一定の料金を徴収しているが、社会政策的な配慮や特別な事情がある者については、その負担を軽減するため、基本的な考え方を統一する。

ア 次の場合、負担軽減の措置を講ずる。

(ア) 法律などで積極的な減免措置要請があるもの（障害者基本法など）

(イ) 社会福祉的な観点から社会参加の促進や経済的負担の軽減を図るも

の（高齢者については、自立した社会構成員であることから応分の負担を求めていくことが、負担の公平、公正を図るものであることから、高齢者ということのみで減免は行わない。）

（ウ） 公共的、公益的な利用であるもの

（エ） その他生活困窮者や災害などの特別な事情や理由があるもの

イ 減免基準は、条例、規則もしくは要綱等で定める。

⑤ 適正な使用料等の算定基準

使用料等の創設及び見直しに当たっては、①から④までの基準を確認後、設定するが原価計算の結果を画一的、機械的に適用するのではなく、施設の種類、目的、利用の実態、公共性、施設間及び他市とのバランス、政策的判断等を考慮しながら使用料等を設定する。

また、次の項目についても考慮する。

ア 行政サービスのコストの削減を図る。

イ 市民間の公平性を確立するため、定期的（3～4年）な見直しを図る。

ただし、物価の変動等により使用料等と原価との乖離がでた場合、他市との均衡や施設等に大規模な改修等を行った場合等は、改定時期を検討する。

ウ 使用料等の見直しに当たっては、上限の改定率を設ける。

使用料原価計算書 課名

施設の名称				年間開館日数 (ア)		日	
使用料の名称				一日の開館時間 (イ)		時間	
区	分	積 算 内 訳				原 価(円)	
減 価 却 費 維 持 費	1 建 物	建 築 年 度	年 度	床面積(ウ)	m ²	#VALUE!	
		建物の建築価格	円	耐 用 年 数	年		
		建物償却額(建物の建築価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (エ)					円
		単位当たりの算出方法① (エ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)					
2 設 備	設 備 名	取 得 年 度	設 備 の 工 事 価 格	耐 用 年 数	減 価 償 却 費	#DIV/0!	
					円		
					円		
					円		
	設備償却額(設備の工事価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (オ)				0 円		
単位当たりの算出方法② (オ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)							
3 備 品	備 品 の 種 類	取 得 年 度	備 品 の 取 得 価 格	耐 用 年 数	減 価 償 却 費	#DIV/0!	
					円		
					円		
					円		
	備品償却額(備品の取得価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (カ)				0 円		
* 耐用年数については、事業用備品は5年、事務用維持管理備品は7年とする。							
単位当たりの算出方法③ (カ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)							
4 人 件 費	基 準 年 収 額	円				#DIV/0!	
	従 事 職 員 数	人	従 事 割 合		%		
	基準年収額 × 従事職員数 × 従事割合 = (キ)				0 円		
	単位当たりの算出方法④ (キ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)						
5 経 常 的 経 費	節 金 額 (円)	節 金 額 (円)				#DIV/0!	
	報 酬	原 材 料 費					
	賃 金	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金					
	報 償 費	そ の 他					
	旅 費						
	需 用 費						
	役 務 費						
	使用料及び賃借料						
合 計				0 円(ク)			
単位当たりの算出方法⑤ (ク) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)							
1 m ² ・ 1 時 間 当 た り の 原 価				①+②+③+④+⑤		#VALUE!	

使用料原価計算書記載要領

年間開館日数 当該施設の貸し付けのために開館している年間日数を記載します。

一日の開館時間 当該施設の貸し付けのために開館している時間を記載します。

減価償却費 建物、設備及び備品の減価償却費を求めます。

建物

建築年度 建物の建築年度を記載します。

床面積 建物の全体面積を記載します。

建物の建築価格 建物の建築価格（国・都補助金等を除く）を記載します。

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

設備

設備名 施設に設置されている設備の名称を記載します。

取得年度 設置された年度を記載します。

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

設備の工事価格 設置する際に要した工事費等（国・都補助金等を除く）を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

備品

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

取得価格 国・都補助金等を除いた取得価格を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

維持管理費

人件費 直接施設の管理に要する人件費（職員人件費のみ）を記載します。

基準年収額 毎年度算定している正規職員一人当たり人件費とします。

(平成25年度は8,000千円)

従事職員数	直接施設の管理に要する職員の数を記載します。
従事割合	従事職員の従事割合を記載します。
単位当たりの算出方法	人件費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。
経常的経費	直接施設の管理に要する人件費(職員人件費のみ)以外の経費(当該年度の特別な事情により支出する経費を除く)を記載します。
単位当たりの算出方法	経常的経費合計を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

以上により、 $1\text{ m}^2 \cdot 1\text{ 時間}$ 当たりの原価を算出します。

手数料原価計算書

課名

手数料の名称				年間処理件数	件		
手数料の内容							
区	分	積	算	内	容		
					1件当たりの原価		
1	人件費	基準年収額(ア)		円	年間勤務時間数(イ)	分	
		従事職員数(ウ)		人	従事割合(エ)	%	
		1分当たり人件費 (A) = (ア) × (ウ) × (エ) ÷ (イ)				円	
		1件当たり所要時間数 (B)				分	
		1件当たり所要人件費 (A) × (B)					円
2	減価償却費	名	称	取得価格(円)	耐用年数	当該事務使用割合(%)	
1件当たりの算出方法							
取得価格 × 0.9 ÷ 耐用年数 × 当該事務使用割合 ÷ 年間処理件数					0 円		
3	印刷製本費	名	称	金額(円)	当該事務使用割合(%)		
1件当たりの算出方法 金額 × 当該事務使用割合 ÷ 年間処理件数					0 円		
4	その他の経費	名	称	金額(円)	当該事務使用割合(%)		
1件当たりの算出方法 金額 × 当該事務使用割合 ÷ 年間処理件数					0 円		
1	件当たりの原価				#VALUE!	円	

手数料原価計算書記載要領

事務事業名称 事務事業名を記載します。
事業概要 手数料徴収の対象となる事務事業の内容を記載します。

積算内容

1 人件費 当該事務に要する人件費（正規職員人件費のみ）を記載します。

基準年収額 毎年度算定している正規職員一人当たり人件費とします。
（平成25年度は8,000千円）

年間勤務時間数 行政評価に準じて年間勤務日数を230日とします。
（総時間数）

$$230日 \times 7.75時間 = 1782.5時間$$

従事職員数 当該事務に要する職員の数を記載します。

従事割合 従事職員の従事割合を記載します。

1件当たり所要人件費 1時間当たりの人件費を求めて、これに当該事務の1件当たりの所要時間を乗じて求めます。

2 減価償却費

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

当該事務使用割合 当該備品の当該事務使用割合を記載します。

1件当たりの算出方法 下記の計算式で減価償却費を求めて、これに当該事務使用割合を乗じて、年間処理件数で除します。

$$\text{計算式} \quad \text{取得価格} \times (1 - 0.1) \div \text{耐用年数}$$

3印刷製本費及び4その他の経費 当該事務に要する印刷製本費、消耗品費、賃金、修繕料、使用料及び賃借料、役務費等の経費を記載します。

1件当たりの算出方法 経費総額に当該事務使用割合を乗じて、年間処理件数で除します。

※当該事務使用割合 計上した経費の内、当該事務に要した部分の割合をいいます。

以上により、1件当たりの原価を算出します。